

〔遠応立〕

(目次)

一	浦上	拾八	大聖寺	卅五	三浦	五拾二	大施太子	七拾五	香椎	九拾八	真田
二	会盟	拾九	武文	卅六	瀧口	五拾三	桜間	七拾六	駒形猩々	九拾九	比郎 ^②
三	侍従重衡	廿	鐘卷	卅七	政徳西王母	五拾四	鈴鹿	七拾七	玄辨	百	大木
四	浜平直	廿一	守屋	卅八	空也 ^②	五拾五	小環	七拾八	現在七面	百一	大子
五	西寂	廿二	身壳	卅九	贊田 ^②	五拾六	帰雁	七拾九	和泉賢将	百二	野干
六	長兵衛	廿三	清重	四拾	神有月	五拾七	巴園	八拾	清時田村		
七	小林	廿四	陰山 ^②	四拾一	龍頭太夫	五拾八	蘭田	八拾一	湛海		
八	女沙汰	廿五	磯崎	四拾二	真無井原	五拾九	承久	八拾二	信貴山		
九	植田	廿六	刀	四拾三	岡崎	六拾	広基	八拾三	犀		
拾	長郷寺	廿七	連獅子	四拾四	悪源太	六拾一	韋多天	八拾四	九穴		
拾一	安字	廿八	木幡	四拾五	木曾願書	六拾二	鳳来寺	八拾五	内府		
拾二	室任 ^②	廿九	馬融	四拾六	鐘引	六拾三	楳天狗	八拾六	一來法師		
拾三	村山	卅	権守 ^②	四拾七	引鐘	六拾四	花軍	八拾七	菅承相 ^②		
拾四	信夫太郎	卅一	相場 ^②	四拾八	河水	六拾五	鳶窩	八拾八	今生巴		
拾五	佐保川	卅二	光季	四拾九	池贅 ^②	六拾六	松山天狗	八拾九	楯尾		
拾六	千寿寺 ^②	卅三	楠木	五拾	菊慈童	六拾七	橘	九拾	異国退治		
拾七	岩瀬	卅四	更科物狂	五拾一	佐々木	六拾八	孫思邈	九拾一	松鶴西王母		

一 浦上〔浦壁〕

〔ワキ次第サシ過テ上哥に〔ワキ〕〕「しはした、住なす方も隠家の。く。心とめねハともかくに。心つくしを。よそに見て。肥前の国に着にけりく」^詞急候程ニ肥前の国に着て候はや日の暮て候程に宿をからはやと存候

^{初問}「誰にて渡候ぞ」^{初問}「尤宿借申度ハ候え共。此所の習にて往来の人に。宿借申事堅き法度にて候間。是より先へ御出有つテ。洲崎の御堂へ御出有て御とまり候へ

〔シテ〕「か様に候者ハ肥前の国浦上の何某にて候。扱も浦上三千八百町の所を去ル事有てとくたひ仕て候。其身をさゝ口惜存候所に結句妻ニ往をくれて候。あつはれ其みきんにも遁世仕らハやと存候へどもむそ^六ちに及母十歳に余るおさなき者にさゝられ今に遁世仕らす候。又あたりちかき所に貴き靈仏御座候程に一七日参籠申候。今日満参にて候程ニ急参らはやと存候。いかに誰か有ル」

^{トモ}「御前二候〔シテシカく〕」^同「畏テ候〔今日ハ満参にて一入目出度候。我等も御供仕らうするにて候。トモ云〕」

〔シテ〕「や。是ニ修行者の御座候よ。いかに申べき事の候

ワキ「何事にて候。シテ」あの里にてお宿をめされ候ハて何とて此だうにハ御留り候ぞ。ワキ「其御事に候。里にてやとをかり候へハ此所の大法にて我等こときのひとり旅人にハ宿をかさぬよし申され候程に扱此御堂にまとり候。シテ「実ニ此所ハ昔よりの大法にて候。乍去我等かありあひ候ハ、お宿を参らせ候へき物を。明日某か所へ御心に懸られ候へ。ワキ「御心指有難候。乍去誰とか尋申へき。シテ「尤の御断にて候。毎日此御堂へ日参仕者と御尋候ハ、かくれハ有ましく候。や。此人ハ後生を一大事にかけたる人にて候。何と仕候へき。急とあんし出したる事の候。いかに誰か有ル」

^{トモ}「御前二候〔シテ〕「おことハ私宅へ帰候へ。某ハ思ふ子細候程ニ今夜ハ此堂につや申さうするにて有ぞ」^同「畏テ候。扱明日ハ御迎に参候べきか。〔シテ〕「明日ハ此修行者を御とも申さうする程ニ其用意致候へ」^{トモ}「畏テ候。〔ト云テ太鼓座二居ル。是よりシテワキ詞〕」

初問 熨斗目 長上下 小サ刀 扇
後問 シテノ供也 太刀持 嶋の物 狂言上下 腰帶 扇

〔初問〕「誰にて渡り候ぞ」^{初問}「尤お宿参らせ度候へ共。〔往来ノ人ニ宿借申事所ノ大法ニテ成申サス候トモ〕かたくの様成^修執行者にやど借申事。かたき法度にて候間叶ひ候まし。〔初問〕「いや何と仰られても成不申候間。何方へ成共御通り候へ。○右ノあしらいハ謡本に有り」

二 会盟

〔狂言〕「か様ニ候者ハ。唐土秦帝王^{シノクフテイハウ}に仕へ申官人にて候。去程にりんこく^{趙王}てうわうと申て御座候。然共秦の国より会盟有べきとの勅使を立られ候所に。今日互に国堺へ御幸有て。御酒宴有べきとの御事にて候。此旨相心得候へ〜

〔臣下〕「是ハもろこし秦の国の帝王にて御座候。然は隣国にてうわうと申て小国の王座ス。彼王にてうへきの玉とてかくれなき名珠の御座候。此玉を御取有へきとの御はかりことに^{秦趙}により会盟有へき由てう王へ勅使をたたられ候所に今日しんてうのさかいへたがひに行幸被成べきとの御事にて候。去ル程に会盟と申事ハ両国のさかひにてひつしの血をあひし酒宴をなしたかいのけんさい^{健在}をたくらふる事にて候。此酒宴の内に彼玉を御所望有べし。其上をしミ給ふならバおさへて御とり有へきため廿万騎の軍兵をそつし只今此所に行幸被成候。いかに誰か有ル」

〔狂言〕「御前ニ候。〔臣下〕「てうわうの行幸あらバこなたへ申候へ」

〔狂言〕「畏テ候

〔テウ王ノ臣下〕「是ハてう王の臣下にて候。然は隣国秦王より会盟被成べきとの御事ニて候間只今此所へ行幸被成候。いかに案内申候」

〔狂言〕「誰にて渡り候ぞ」

〔テウ王ノ臣下〕「テウ王ノ行幸ニテ候」

〔狂言〕「頓テ此殿へ御移シ候え」

〔地〕「へ臣下けいしやう一

同に。〜。たがひにれつさ^例だまりて。すでに酒ををなすとかや〜

秦ノ臣下詞 てう王サシ 地へ取 テウ王詞 秦王謡 ガク過テ地へ取 てう王詞 秦王詞 てう王クトキ謡地へ取テ謡長してう王少謡 地へ取 秦臣下詞 てう王詞 地へ取 秦王てう王少謡 地へかくてながひのあるならば。〜。無念たび〜かさなりて。あしかりなんとおほしめしはやくわんこうとすゝむれど。これも思ひのうちなれば心ハさきに行かぬる玉のみこしにのりの道。めぐりあわむとのたまひてくわんきよなりしもことわりや〜。○爰ニテ中入スル」

〔狂言〕「扱も〜目出度御事の候。日比望に思召所の。てうへきの玉の御所望候所に。てう王安々と御出し候事。君の御よろこび以外の御事にて候。則此所を大裏に被成暫御逗留被成。てう国まで御したがへ有べきとの御事なれば。民はくせいに至まで訴訟の事あらバ急罷出奏聞申候へ。其分心得候へ〜」

〔ト云テ太鼓座ニイル〕

〔セイ〔前相如〕〕「へ抑是ハてう王の臣下りんしやうしよとハ我事也」

〔詞〕扱もせんねん会盟のときてうへきの玉を秦王より十五しやう^城にかへてとり給ふ。其後やくをへんじ給ひ一しやうもまいらせられす候。あまつさへてうこくまで御したがへ有べきとの御事により国さかいに今に御座候事かへす〜も口をしき次第にて候。是も偏に玉を安々御取候故なれば何かし一人秦王

へ参内申二度玉を取返し君のしんきんをやめ申さんはかりことをめくらし只今参内仕候 急候間是ハはや大裏に着テ候 いか
に案内申候」(狂言)「案内とハ誰にて渡り候ぞ」(蘭相如)「是ハて
う王の臣下りんしやうと申者ニて候かてうへきの玉にかくれた
るきすの御座候をかくとも申さて参らせられ候事何よりもつて
のおちとなり 玉のきすをちきそう申さん為只今参内仕りて
候 此由御申上候へ」(狂言)「暫ク御待候へ。其由申上うずる
にて候。いかに申上候。てうわうの臣下りんしやうと申者。玉
のきづを申上んが為にて。只今参内申候」(秦臣下)「心得て有
ル 詞 秦王詞有テ直ニ臣下りんしやうへ云 夫より玉のきづ
の事を直ニ云テ地へ取 切也」

狂言出立 厚板 狂言袴括ル そばつぎ こしおひ 官人
頭巾 唐扇持テ

三 侍従重衡

「ワキ次第 詞」抑是ハ梶原平三景時ニテ候 サシ 下哥 上
哥」さらてたに物うき旅に東路のく都ハ跡に遠さかる 花
も名残の春の鴈 それハ越路に行旅の我ハ東に思ひたつ名残の
山の朝霞 日もへだりて行末の国の名聞ハ遠江池田の宿ニ着
ニけりく」

(狂言)「案内とハ誰にて渡り候ぞ」(シカく) (狂言)「安間の事
奥間へ御通り候へ」(シカく) (狂言)「御用ちんの事ハ御心安

ク思召れ候へ」(ワキ詞)「此所をハ池田の宿と申候 重衡謡
有 夫より地へ取テ過テ シテ詞」いかに初花。けふ此やと
に着給ふハよしある人よなふ ツレ「ハ是ハ平家の公達三位」(の)
中将重衡ニて御入候」シテ「ハかしこし」事もおろかや。
其身ハ雲の上人に ツレ「ハ袖ふれなるゝ花ころもの」シテ
「ハ匂ミちくる橘の」ツレ「ハ雪のあさの、かりはのあそひ
シテ」ハ四季折々の御遊びをこそ ツレ「ハ其身のわさと
し給ひしに」シテ「ハ定なきよの習とて」ツレ「ハ浮東路の
旅衣。日もはるくの旅宿の思ひ」地「ハさこそ涙も重衡
の。く。あつま男にさそわれて。ならわせ給わぬ旅姿。さ
こそ御身もおちふれてこそハおわすらめ。実やさかりを白露の
色朝顔の。けさまでは。花の盛と夕の秋 名残に近き心かな
く」シテ「旅の習とハ申なから誠に御いたわしう候程に是
なる一筆をは、かりながらかミの御めにかけ候へ ツレ「さん
候 いかに誰か渡り候ぞ」(狂言)「案内とハ誰にて渡り候ぞ
」ツレ「此家の長者の方よりは是成一筆を中将殿の御目ニかけ候へ
と申候」(狂言)「中々御機嫌の見て申上候べし。夫に暫ク御待
候へ。いかに申上候。此しゆくの長者の方より。中将殿へ御
目掛よと申御文の参りて候が。夫へ参らせ候べきか」(ワキ)「心
得申候 いかに申上候 此家の長者の方より此一筆を御目ニか
けよと申候 シゲヒラ「実や此程ハ思ひたへにし鳥の跡 なれも
せざりし一筆の末 能々見れハ面白や あつまちのはにふの小
屋のいふせさに古郷いかに恋しかるらん あら面白とよミたる
哥や候 是ハいか成者の手跡にて候ぞ」ワキ「さん候 是ハ大

臣殿のまた当国のかミにて御座候ひし時久敷都に召置れしゆやが娘侍従ト申てかひとつ一の遊君にて候 シゲヒラ「あらやさしや」さらば此返事を届候へ ワキ「心得申候 いかに誰か有」
〔狂言〕「御前二候 〔ワキ〕「是ハ上よりの御返事にて候」〔狂言〕「畏テ候。最前の御方の渡り候か。かミより御返事の候 御持候え 〔ツレシカ〕」地ヲ取 ロンギ 地 クリ 地 サシ」

四 浜平直

〔初間 文の使い〕「か様に候者ハ。清水の門前に住居する者にて候。こ、におさなき人の清水へ御参詣候が。御文を深草の右衛門殿へ届候へと仰候間。唯今持て参り候。先急で参らふずる。いか様成御文ぞ知らぬ事ぢや。先此所にやすらうて参らう 〔ト云テ太鼓座ニ待テイル〕

〔シテ〕「是ハ深草の右衛門尉と申者にて候 扱も某菊若と申子を一人持て候が此間清水に一七日参籠申て候 今日満参にて候程に立越つれて帰らばやと存候 此由妻にて候者に申さばやと思ひ候 ツレ「右衛門尉殿の御事ハ皆々人のしらせ給ひて候 女の身ハくろしからず候間立越つれて帰らふずるにて候 シテ「〔実〕是ハ尤にて候 さらば諸共ニ出てつれて帰らうずるにて候」
〔初間 文の使い〕「いや是へ右衛門殿御出にて候。幸の事此文を届申さふ。いかに申候。菊若殿より御文をことつかりて候」〔ツレ女〕「なふ菊若が方より文の来候 あら思ひよらずや候 扱何と推量めされ候ぞ シテ「定てむかいのおそきとの文にて候へし」

尤にて候 頼てひらいて見候べし ○カ、ル 謡少 又詞 女詞 二人謡 上哥 地也
〔地〕「へいにしへもひんかをなけきこうの。く。心々の品々もそはぬは親の思ひなり。殊にひとり子の。たくひなきたにかなしきに。命の内ハ尋ねんと。鳴々まよひて、ゆくく」
 二人中入スル

ワキ次第「御代も長閑き春の花くひらくる道に出ふよ」

詞 是ハ九州あしやの庄の御代官にて候 扱も高津殿御下向にて候間ろし迄御迎ニ参長門府より御舟にのせ申候 只今あしやの庄へ御供申候 上哥「思はずに花見かてらの道すてに。く。是まできぬる旅衣 けふ鶯の声ならば。また雪きへぬ山里の春行事をしるへしやく」○シカく ワキ「何皆々承れ始テ主君の御下向にて有ぞ 某が内者ハ皆々参り御目にかゝり候へ けふ八日もうらゝにて浦はの鉢も長閑二候 ○シテサシニ謡有り 詞 一セイ シテト女カケ合 謡 地へ取 〔地〕くみつ塩をまつほのあまのはまならし。く。波こす松の。梢までやくしほけふり立波の。汀ハならす浜風に。村立千鳥跡とめて。浜ならせ人々 此はまならせ人々く」

〔後間〕「いかに申候。京物語をわらんべ共が。聞たがり候 ぞと語て御聞せ候へ 〔シテ〕「尤語度ハ候へども御主へもれ聞へてハ一大事にて候程ニ思ひもよらず候」〔後間〕「いやくくるしからぬ事。語テ御聞せ候へ 〔シテ〕「たとへハ都のおもしろきといつは 是より詞過謡 〔シテ〕「へわすれたりく。今一帰り塩くまむ。おそくかへらば頼つる。お主のきにもたかふへし。く

るしなからまはまならし塩くまふよ。さすが命のためなれば。

なら「ハ」ぬわさと思ひ子に逢迄の命つかんとて。かくうきわさを塩汲ていざや家路に帰らん」^{ワキ}「某か内者ハ参りて主君の御目懸りテ候か」

（後聞）「新座の者が未御目にかゝらず候」^{ワキ}「いかに新座の者」^{シテ}「御前二候」○是よりシテワ

キ詞 ツレ謡 又シテワキ詞 ツレ謡ノ切ニ（ツレ）「へよし／＼我子にあふまでハ。三とせ」の思ひ草。もしか関にハ有なから。涙をとむる便もなし。せめて夢にも思ひ子を。見る便りたになきあかす。なみたや袖をぬらすらん」^{ワキ}「いかに誰か有」

（後聞）「御前二候」^{ワキ}「今日若子様へ御酒を申候そ。いか様成一興も有間敷か」

（後聞）「新座の者が面白ク謡候間。是にうたわせ御申候へ」^{ワキ}「何と新座の者か謡をうとふと申か」

（後聞）「さん候」^{ワキ}「シカ」^{（後聞）}「夫ハくるしからぬ事にて候」^子「一ツうたわせられ候へ」^{ワキ}「畏テ候いかに新座の者」^{シテ}「御前二候」○是よりワキシテ詞有テワキ

（一）さらバ某酌とらうずる時頓テうたひ候へ」^{シテ}「畏テ候ト云時二狂言云」

（後聞）「急でうたわれ候え」^{シテ}謡出ス 曲

舞 ロンキ 切り

○シテ深草右衛門尉忠助 ○ツレ女房 ○子菊若丸 ○ワキ

九州芦屋ノ代官

初ノあしらい 嶋の物 狂言上下 腰帶 扇 文持出ル

ワキ供 太刀持 出立 右同断

五 西寂

（ワキ）「是ハ備後の国ノ住人努賀^{（奴可）}ノ入道西寂ニテ候 爰ニ伊予ノ

国ノ住人河野四郎道清と申者道後道前のさかい高縄ト云城ヲ拵平家をそむき候所に某立越即時ニ城ヲ責落し道清を討て候 然

間其忠ニヨリ当国を給わつて候 今日ハ天気もうら、かに候程に輛ノ浦へ出テ網をひかせばやと存候 いかに誰か有ル」

（狂言）「御前二候」^{ワキ}「今日ハ長閑ニ候程ニ輛の浦へ出テ網ヲ引せ慰ばやと存候間其旨心得候へ」

（狂言）「畏テ候 やあ」皆々承り候へ。当国の御守護西寂殿。今日ハ此浦にて。御舟遊被成べき由被仰出候間。何も舟をかざり。囃子物ニテおして被參候へ。其分心得候へ」

（ト云テ太鼓座へ入テイル下り羽ニテ出ル）^{（地）}「夕浪の」／＼ ともの海つら長閑にて。浪風をさまれる御代の春そのときき 此御代の春ぞのどけき みつしをに。／＼ 磯山桜散うきて波も花も白妙の雪なれや跡絶て。舟をいざやひかふよ つなで縄いさやひかふよ」

（狂言）「扱も」／＼。はな／＼敷よき囃子物にて候。先々陸へ御上り候へて。暫ク御休ミ候へ

（クリサシ曲舞過テ一セイニテシテ出ル 西寂トシテト詞カケ合有テ地へ取 謡ニ^{（地）}「心ハ罪に引網の。／＼。面白のけしきやな。今ハ花咲春なれば桜うをやよるらん」難波のみつ

に引網の。――。あことゝのふる声々大宮のうちに聞ゆらん。
あこきか浦の網ならねとたびかさなればいかならんと。ひきあ
くる此網に数々うをも入たりや。御覽ぜよ人々 よきお肴と覺
へたり」

〔狂言〕「やれ――御しんらふや。先々皆々御酒を被下候間。参り
候え〔爰ニテ舟の中を見てきもつぶして云〕 あら不思議や。
先此由申さばやと存ル。いかに申上候。獵師の舟に乗り移り申
所に。舟底に討物を入置申候。是ハあやしき者にて候。いか成
事にて候ぞ。彼者に御尋あれかしと存候

シテ河濃四郎道清か子道信 ○ワキ努賀入道西寂

狂言供太刀持也 出立 嶋の物 狂言上下 腰帶 扇

〔ワキ出テ名乗 狂言着テ出テ太鼓座ニイル 扱ワキ名乗テ座
ニイル 喚出し無キ時ニハ狂言其ま、立テシテ柱ノサキへ出テ
云ナリ

〔狂言〕「是ハ当国ノ御守護入道殿ニ仕へ申者ニテ候 扱も頼奉ル
西寂ハ伊予の国に渡り給ひ河野と合戦被成討勝給ひ御かいちん
にて御座候 然は目出度折柄にて候へハ今日ハ此浦にて御舟遊
被成へき由被仰候間何も舟をかざりはやし物にてをして被参候
へ 其分心得候へ――」

六 長兵衛尉〔信連〕

〔シテ〕「比ハ五月十日余り。軒のあやめ浅茅生の。忍ふにまし
る草迄も。みたれかわしき世の中かな」^{上哥}「実や世の中ハ
ともにも角にも成ぬへし。――。宮もわらやもはてしなき。心
をしれば今更に。驚くへきあらね共。さハかしき世の中々に。
心くるしき住居かな――」

〔狂言〕「荒いぞかしや いかに申候 〔シテ〕「何事ぞ」 〔狂言〕「源三位
入道頼政より。御状にて候 急で御覽候へ 〔シテ〕「あら心えか
たや 頓て見うするにて候。や。言語道断の事 御返事迄もな
し 心得申と申候へ」 〔狂言〕「畏テ候 〔ト云テ引込也〕

〔シテ〕「頓テ此由披露申さうずるにて候 是より詞 謡 シテ
詞 地へ取 ワキ一セイ」

ワキ越中ノ前司守俊 シテ長兵衛尉長谷部信連 〔セウフミ
ヲ村山ニ遣ス 〔村山〕急ノ使是也〕

〔狂言文ヲ持幕ノ内ヨリ出ル 〔狂言〕「扱々いそかしき事かな
先急で持て参らふずる ト云テシテノ前へ行テ 〔狂言〕「いかに
申候 ト云」

出立 嶋の物 狂言上下 腰帶 扇

七 小林

〔ワキ僧詞〕「在俗の昔を尋ルに丹波の方の者にて候 扱陸奥の

守氏清ハ内野にて果給ひて候 其一类とハ申ながら軍の習ひ討
もらされ本国なればと思ひ丹波の国に下りか様の姿と罷成て
候 又八幡のお山ハきせんくんじゆの所にて候間八幡に参り氏
清の御事をよそながら聞ばやと思ひ候 シカ〜」

〔狂言〕「誰にて渡り候ぞ〔ワキシカ〜〕」〔狂言〕「さん候 此山

のりんごうにごぜの候が。氏清の御事を。小哥はやふしに作り
謡申に。聞人感を催し。是悲なく面白ければ。ともなひて所望
致さうするにて候。こなたへ御出候え

〔下地同〕「痛しや さるにても。よしなき科をみちのくの。神

や仏のはなつなる八幡山を立出テ。其日も暮や暮ざるに。あふ
しうハ御腹切の小林いたてみな。おハしの三郎小次郎殿も内野
の露霜と成行果ぞいたわしき〜」

〔狂言〕「如何に瞽女達。是成お僧の御所望なれば。いつものごと
く氏清の御事を。造り給ふ謡一ふしうたわれ候え

〔下地〕「いたわしのあふしう勢や よしなき御謀叛たくミて
御運のきわめ。あんのうち野に腹切討死 其外名高き侍武士の。
嵐松風かたきの花を散せは只何事もめてたき御代と成物〜」

○シテ詞「いかにこぜ達誰が所望にてうたわせ候ぞ ワキ詞
有 シテモ詞 下哥 同地 シテ詞 ワキ語所望 長シ 語

也 過テ謡地ヲ取 又シテ詞 謡 ワキシテ詞 又少シ語ノヤ
ウなる事有り 詞 地へ取ル ウタヒニ〔下地〕「たとへハかん
の高祖の。〜。楚王を責むとて。せうかかんしんを左右に

たて。三尺の剣をひつさけしも是にハいかてかまさんへき〜
シテ「へさればよ其ハるなから。天下を取し梓弓 下同 是ハ引か

へて。名をこそこのこせ陸奥の。忍ふもちすり誰ゆへの世の乱成

らん 人口の程ぞ無念成〜 ワキシカ〜」

〔狂言〕「是二候〔シカ〜〕」〔狂言〕「中々 一こう当社にて見馴
ぬミやつこにて候が。いか様不思議なる者にて候。去ながら我

等の推量致ハ。お僧こそいにしへの氏清の。所縁の御方なれハ
こひ敷思召れ。氏清の御幽霊か。扱ハ小林の亡魂顕出たると存
ル。今の瞽女こそ隠無。梓の上手なれば唯今の御方を。梓にか
けて御覽せられ候へ〔シカ〜〕」〔狂言〕「急で御掛候へ。いか

に瞽女。今の人を梓に掛られ候へや

狂言出立 のしめ 長上下 小サ刀 扇

八 女沙汰

〔ワキ〕「是ハ鎌倉殿の御代官横山の何某にて候 扱も某訴詔の子
細有二より在鎌倉仕早三年二罷成候 訴訟悉く叶ひ結句十人の
奉行の内二被成申諸国の御沙汰を取行ひ申候 爰二ふしき成御
沙汰の候 夫をいかにと申に当国の住人月岡の何某と申者舟木
の何某を親の敵二持 或時雪の下を通ると告る 日比ねらいし
事なれば夜にまきれ下馬の橋にて討て見れば敵の舟木にてハな
く知音無双の国傍輩松沢の何某を討テ候 去程二月岡ハ人たか
へ面目なしといつく共なくちくてん仕て候 去ル間松沢の小
太郎か母月岡か一子の候を切テ出せと申候 月岡が妻ハ其身失
つる上ハと申 前代未聞の御沙汰にて候 頼朝の御誕にハ何れ
も出仕させ御前にてさいきよせよとの仰二より其分申付はやと

存候 いかにか誰か有ル」

〔狂言〕「御前二候 「ワキシカ」」 〔狂言〕「畏テ候。いかにか此内

へ案内申候。松沢殿の母と月岡殿の母と。急で御出あれとの御事なれば。とう／＼御参り候へや

〔女子次第〕「浮雲さそふ風の間に／＼月の行衛を尋ねん 母シテ次第

「散にし花を松沢の／＼木陰ぞさびしかりける 女詞「是ハ月岡が妻ニテ候 シテ「是ハ松沢の小太郎か母ニテ候 サシ 上哥 〔地

「／＼よる鳴鶴の露涙。／＼。かゝる思ひの乱髪。いはてやみなハをのつから。しづみやはてん生田川。いきてもあらハいかはかり。嬉しからまし我心。かりの身なから何とてかあらそふ心持つらん／＼」 シテ「是ハ松沢の小太郎か母ニテ候 女「みつ

から八月岡が妻ニテ候 同花若ともに出仕申為よし御申候へ」 〔狂言〕「両人の母はへ参られて候 「ワキシカ」」 〔狂言〕「こふ

／＼御通り候え 〔是より詞多シ 後二母花若を助ル〕 狂言ワキ供太刀持 嶋の物 狂言上下 腰帶 扇

九 植田

〔シテ〕「か様二候者ハ武蔵ノ国ノ住人入間の何某にて候 扱某訴

〔狂言〕「詔ノ事候て永々在京仕候所ニ召仕候者欠落し植田ト申者一人な

らでハなく候 彼者を呼出し何事も談合せはやと存候 いかにか植田 植田 〔狂言〕「御前二候 ○是よりシテト植田詞有テ謡二人下哥

上哥地過テシテト植田詞長シ 謡少有て地へトル 謡に〔地〕「／＼はかなき夢の内をたに。／＼。もしやと頼ミ有明の。夜も

はの／＼になるつゝみ。六原へこそ参れ／＼」

ワキ「抑是ハ六原殿ニ仕へ申何某ニテ候 今日吉日ニテ候程ニ沙汰初ヲ致さふするにて候 いかにか誰か有ル」 〔狂言〕「御前に

候 「ワキ「今日吉日にて有間国々の訴詔のさたはしめを致さうずるにて候 其分心得候へ 去ながら入間か訴詔ハ叶ふま

じ 申つぐに及ばず 追帰し候へ」 〔狂言〕「畏テ候 〔シテ〕「いかにか案内申候」 〔狂言〕「誰にて渡り候ぞ 〔シテ〕「入間が出仕申

為由御披露候へ」 〔狂言〕「いや／＼入間殿の事ハ。仰出さるゝ子細候間。いつまで都に御逗留有ても。御訴詔ハ叶ひ候まじひ。急で御帰り候へ

〔シテ〕「是ハ御意にて候へ共いくへも堪忍仕せう申さうずるにて候 植田「／＼いかに人々聞給へ 我若年の昔より。恨をふく

むくはいけいのもん。とめたき人ハきりて出テ。手なミの程を見給へかし 一セイ 名こそおしけれ弓取の。身ハ時の間の夢そ

かし」 シテ「何と申ぞ 御前ニ狼藉人あり 向ふ者あらハうちとめよはわるハ誠か たとひ命ハうするとも組とめんする物

をと思ひひたゝれのかみとつてのけそばたか／＼と取テはさミ庭上に出テ見渡せハハ咲乱たる秋はきの。花も我身も梅のま

かきを。こたてにとつてそ待かけたる」 〔地〕「／＼時しも秋の比なれハ。萩吹風もそよかたきと」 〔シテ〕「／＼心を置や」 〔植田

「／＼露霜の」 〔地〕「／＼ふたつの命いつれさて。／＼。まつちりの身と成へき。よしや何事も。因果の車めぐりきて生死のさか

いハ今こそ互ニまちかく成ぬ。のかすましやと隙行駒のふちうちあけてすかりむすつくミ。力ハしらすきもまさりに。くミふ

せられてやミ／＼と。千筋の縄をかけまくも庭上に。引すへてなミいたる人々の前にかしこまるゝ

〔狂言〕「なふをそろしや。いや唯今の狼藉人をば。入間殿の捕縄を懸ケ。是へ被参て候」〔ワキ〕「何と狼藉人の有を入間か召捕為ト申か」〔狂言〕「さん候 急で御覧候へ」〔ワキ〕「左有ハ某出テ見うスルニテ候」

〔是ヨリ詞長シ 切話少有り〕

〔△流義ニヨリシテ案内ヲいわぬも有り 其時は狂言触ニスル

〔狂言〕「御前二候」〔狂言〕「畏テ候 ト云テ立テ触ル」〔狂言〕

皆々承り候へ。六原殿ニテ今日御沙汰初の候間。国々の訴詔人相詰候へ。又入間が訴詔ハ叶間敷由被仰出候間。たとひをして参り候共追返し候へ。其分心得候へ／＼

〔狂言〕「何と申ぞ。御門外に狼藉者有テさうどうすると申か。此由申上う。いかに申候。御門外にらうぜき者有て。さうどう致候」〔狂言〕「さん候 急で御覧候へ」

〔狂言〕「いかに申候。御門外にらうぜき者の御座候か。入間殿とあらそひの有由申候 トモ云ナリ」

シテ武蔵国の住人入間ノ何某

ツレ植田

ワキ六原殿内何某

供 狂言太刀持出立 嶋ノ物 狂言上下 腰帶 扇

〔△前二〇〕〔狂言〕「いかに申候。真木次郎殿ちうしんニテ候 ト云事モ有り」

〔△〕〔狂言〕「なふおそろしや。いや只今のらうせき人をハ。入間

殿へとらへられたると申か。中々の事。急テ此由を申さう。いかに申候。只今のらうぜき人をハ。入間殿の捕へて縄ヲ懸テ是へ参られテ候。カヤウニモ云ナリ」

拾 長郷寺

〔ワキ僧〕「是ハ陸奥このへひに長郷寺と申寺の住僧ニテ候 扱も当寺の旦那二南部の何某と申人大剛の人ニテ候ひしか此度くわうせんのかうしよくのかれたくやもふの床にてあへなく空敷成給ひて候 其ゆいごんに我度々の合戦に高名せし重代の太刀をそへて池にしつめよとの御事にて候間ゆいこんに任せ水さうにおこなひ申て候 今日彼人の命日ニテ候程に別て法事を取おこなひ申さばやと存候 扱も亡者の弔に。法事ハ様々多けれとも。諸経中王最第一と聞時ハ。法花にすきたる事あらし」〔地〕「此妙典のくりきにて／＼はやくまよひをはなれつ、仏果をえしめ給へと。夕の月も諸共に法の光やさそふらん／＼」

〔狂言〕「いかに申候」〔ワキ〕「何事にて候ぞ」〔狂言〕「不審成事の候。

此寺の沙弥瑞益俄に狂乱仕て候が。奇特成事を申候。我ハ南部の何某がつきそひて有が。何とて重代の太刀をば池へ入候わぬぞ。余の太刀を池へしづめて候間。〔ぜひに〕十代の太刀を入テ呉よと申て。以の外に狂ひ申候」〔ワキ〕「是ハふしき成事を申物かな ずいゑきはいづくに有ぞ」〔狂言〕「是へ引立テ参りて候」〔ワキ〕「実ハ以の外狂乱して候はいかに かやうの事南部

殿の御子息氏春二語申共誠しからず思召れ候はんずる間汝罷越
てふしき成事御座候間急御出あれと氏春に申候へ」(狂言)「畏
テ候。いかに案内申候」(ナシ)「案内とはいか成人ぞ」(狂言)
「いや某にて候。長郷寺より御使に参て候」(ナシ)「何と申御
使にて候ぞ」(狂言)「さん候 ふしき成事の候間。急御出あれ
との御使にて候」(ナシ)「何とふしき成御事の候へハ急参と仰
候か」(狂言)「中々の事」(ナシ)「今日ハ御使候はず共親にて候
者の命日ニ相当り候程にさんじて焼香仕ルへき心中ニテ候所に
急参れとの御事心得申候 頓テ参上ずるにて候 狂言」(一)「畏テ
候 トモ云也」(狂言)「さあらバ頓て御出候え」(ナシ)「心得申
候」(狂言)「いかに申候。氏春「ドノ」の是へ御出にて候」(ワキ)
「や氏春の御入と申か こなたへ御出あれと申候へ」(狂言)「畏
テ候。こなたへ御出候へ」(ナシ)「今日ハ親にて候者の命日ニ
相当候間めさずとも参じせうこう仕べき心中にて候所ニふしき
成事の候間急て参れとの御使にて候はいかやうなる御事にて候
ぞ」(ワキ)「其御事にて候 仰のごとく先今日ハ御親父の御命日
にて候間別て法事を取行申て候 又ふしき成事と申候ハ此寺の
沙弥すひゑきと申者俄ニ狂乱仕て候程にいか成事ぞと尋候へハ
御親父南部殿のつきそひ給ひたる由を申て色々きとく成事を申
候程ニ扱御出あれと申候」(ナシ)「是ハふしき成事を仰候物か
な 扱其すいゑきはいづくに候ぞ」(ワキ)「是ニ候 頓テ御目ニ
かけうするにて候 いかに能力」(狂言)「御前ニ候」(ワキ)「すい
ゑきを連て来り候へ」(狂言)「畏テ候」(ト云テ連テ来ル)
「(ワキ)「御覧候へ 此者ニテ候 ○是ヨリ南部瑞益ニ子細ヲ段々

聞 詞余程長シ 子細ヲ尋仕廻テ ○ワキ」(一)「是ハ寄特成事共
にて候 ○南部」(一)「実々ふしき成事共ニテ候 先々沙弥を片原
へつて行候へ」(ト云時) (狂言)「心得申候
「夫ヨリ太刀ヲ池へ入ル 跡大天狗出ル 大蛇出テ戦也」
狂言出立 能力 無地のしめ 狂言袴 腰帶 十徳 こう
し頭巾

拾一 安字

狂言口明「文字売」(シヨク)「是ハ蜀の国の傍に。文字を売て世を渡ル者にて
候。此間色々の文字を売て候。又此他りに文字を売市の候。
近き間にも此市立候。又罷出もじを売ばやと存ル
「(ワキ)「是ハ唐土かうほの里にゆうしんと申者ニテ候 是より西
ニ当ツテ蜀の国と云所有 彼国に文字ヲ売市の候 昔さうけつ
といつし者鳥の跡を見て作りたる文字也 是末代の宝なり 急
彼国へ渡り文字を買取家の宝トなさばやと存候 又妻ニテ候者
ニ此事を申さばやと思ひ候 いかに渡り候か 我此程あらまし
申つる蜀の国へ思ひ立候程ニ御いとまこひの為参りて候」(シテ)
「実や此程のあらまし成し御事の別れとなれば今更にへあらさ
る外の心地して。むすふ涙のたまへにも。行かへるべき旅
ならねバたへて待べき月日の末。思ひやるこそかなしけれ」
詞 扱彼国に行帰るへき日数ハいか程にて候ぞ」(ワキ)「さん候
彼国に行帰るへき日数ハ三とせの程と申候」(シテ)「へそれ程の
命もしら雲の。きへなば是をかきりそと」 上同」(一)「共に涙

の夕暮の。――雲のはたての西の空。そなたとはかりおもひやる。旅の道こそさひしけれ――」

〔文字亮〕「文字召れ候へ」〔ワキ〕「いかに申候 文字を買申さふするにて候 何ニテモ候へ然へき文字ヲかわせて給り候へ」〔文字亮〕

〔何と然ルべき文字をうれと候や〕〔ワキ〕「中々の事」〔文字亮〕「更ハ是にあんの字の候を売申さふ。惣じて何事を一さいあんじても。なすわががやすふ候。去程に此あんの字をやすしともよミ候。此文字ハかふりの下に女と云字を書候。是ハ一字千金に売文字ニて候

〔ワキ〕「荒嬉しや 更ハ古郷に帰らばやと思ひ候」〔シテ〕「儲ももうしん立出テ。末はる――の春秋を。思ひやるたにまちとをの。年ふる里の草衣。きのふも過けふとくる。日数も今ハめくりきて。三とせの秋にもはやなりぬ」〔地間〕「〇常にとこと物とてハ軒の松風ばかりなり」〔上哥〕「〇かれ――の契りのすへハあた夢の。――。面影ばかりそひねして。あたりさびしき床の上涙の浪ハ音もせず。そて行水ハ有なからおふせハいつく成らん」〔ワキ〕「あら嬉しや 急候程に古郷に着テ候 急度物を案し出したる事の候 我彼国に行帰るべき日数ハ三年の程ニて候 夫たのミてもたのミなきハ女の心にて候 今やハ此やかけに候て内の躰を聞はやと存候」〔シテ〕「実々此比ハ我妻のたのめし三とせの秋なればまつ心のミ有明の月のよすからうちもねぬきぬたのひ、き軒の松風とところもかうほの江もちかし。秋の水みなきり落て。舟のさる事すミやかなり よるの雲おさまりつきて月の行事遅し」〔下間〕「〇きりのつま琴かきならし。

今宵の月をなかめてすこし思ひをなくさまん」〔ワキ〕「我ハかくとも白露の。――。たま――帰る古郷の其つま琴のねをそへて。猶も心を見るやとて此横笛を吹ならす――」

〔狂言女〕「あ、をそろしや。今の笛の音ハ何国にて候ぞ。これは正數皆人の吹笛にて候。あらおそろしや」〔シテ〕「実々うたかひもなき盗人の笛にて候 扱いか、有べきぞ」〔狂言女〕「是ハ幽信の御留守を存て。か様に人の他へ立寄と思ひ候。扱如何被成へきぞ。所詮是に幽信の召れたる冠の候。是を召れ又鉾を御持候へて。此屋形を御廻り候ハ、余所よりハ唯男とならでハ見申間敷候程に。是をめして家形を御廻り候え」〔シテ〕「いざ――さらバ今よりハ余所にも男と白玉のかふりを着鉾を横たへかうらうにのほり月におつ やかけハそれか秋の夜の 是ヨリ地次第 シテ一セイ クリ 地サシ 曲舞」

口明官人出立 厚板 狂言袴 脚絆ニテ括ル ソバツキ 腰帶 官人頭巾 唐扇 後ノあしらい シテニ付テ出ル女也 薄ノ物 びなん 女帯

拾二 室住

〔ワキ〕「是ハ播磨ノ国書写山の住侶性空と申者ニテ候 我此寺を建立し加藍立申テ候 〇是ヨリ詞長シ 道行有テ」〔ワキ〕「〇程もなく室住につきにけり――」〔詞〕「急候程に室住に着テ候 長者ノ屋を尋テあわばやと思ひ候 所の人の渡り候か」

〔狂言〕「誰にて渡り候ぞ」「ワキシカ」〔狂言〕「さん候 江口の長ハ。あれに見ゑたる高もかりの内にて候。初たる御方ならば御出有て御覧候え」〔狂言〕「御用の事あらバ被仰候へ」〔狂言〕「心得申候」

出立 のしめ 長上下 小サ刀 扇

拾三 村山

〔シテ〕「か様二候者ハ讃州西方上野殿の御内ニ仕申村松の何某にて候 扨も頼奉候上野殿ハ去ル御訴詔ノ事有二より過し春より御在京にて御座候 又御子息松若殿と北の方ハ御留守ニ御座候 某松若殿御乳母子ニテ候間此方ニ残し置れテ候 此程ハ北ノ御方松若殿をつれ参らせて他りちかきしゆしやか寺と申霊仏御座候にて一七日参籠にて御座候間毎日ミやつかへ申候 今日も参ばやと存候 誰か渡り候 村松が参て候」〔狂言〕「いや村松殿にて御座候か。其由申上うずるにて候。いかに申上候。村松殿の御出にて候」〔女〕「村松と申か 人迄もなし 此方へ参候へ」〔狂言〕「畏て候。こうく御通り候へ」〔シテ〕「心得申候」〔女〕「いかに村松 此程ハ夢見悪敷候程に都の事御心元なく候 申テ」〔さん候 都より久敷御音信も御座なく候 又夢見悪敷御座候由承候 惣して夢ハ風の前のちりのごとく跡もなき御事にて候 御心には御かけ有間敷候 女〕「実々夢ハ風の前のちりのごとくあともなくへはらふ嵐の月をのミ 見るまゝに山嵐あらくしくるめり」 上寄地 〔一〕「へ都も今ハよさむぞと。く」。

思ひやる身ハ夢にて。見ゆるらん物をなけきつゝうちぬるよいの袖の色 ふかき心の行かよふ。夢のたゝちやいかならんく〔狂言〕「いかに村山殿へ申候」〔シテ〕「何事ぞ」〔狂言〕「都より注進状にて候」〔文渡ス〕〔シテ〕「あらふしぎや 頓テ此由申さふするにて候 いかに申上候 都よりの注進御座候 まきの次郎か方より状にて候」

〔女詞 シテ詞 女謡クトキ 子ノクトキ 地へ取 曲舞過詞 有 長尾打手ニ来ル〕

シテ村山ノ何某 ツレ女 子方

狂言 嶋ノ物 上下 腰帶

〔狂言〕「いかに申候」〔狂言〕「まきの、次郎殿よりの注進にて候 ト云テ文ヲ村山ニ渡ス カヤウニモ云ナリ」

拾四 信夫太郎 〔信夫〕トモ云ハ違有

〔シテ次第過テ〕「か様二候者ハ陸奥に信夫ノ太郎 信夫ノ次郎と申兄弟の者にて候 扨も我訴詔の子細て兄弟なから在京仕て候へ共訴詔もかなわす結句三年御沙汰と、まる由国々に触られ候程に力なく古郷へ罷帰候 二人サシ謡下哥上哥過テシテ詞〔シテ〕「参候程ニ越後の国直井津二着て候 未日高ク候へハ余りに草臥て候程に此所にとまらふするにて候 宿を御とり候え 二良」「如仰日ハたかく候へ共此所に御とまりあらふするにて候 御宿を取てまいらせうするにて候 いかに案内申候アルシ」〔誰にて渡り候ぞ 二郎〕「旅人二人候 一やの宿を御かし

候へアルシ「心得申候 お宿を参らせうするにて候候 こなたへ

渡り候へ二部「いかに申候 御宿を取申て候候アルシ「御両人

なから奥間へ御入あらうするにて候候シテ「心得申候候アルシ「是

はいつくより何方へ御通り有おたひうとにて候候シテ「さん

候候ははるか奥の者にて候か去子細ツセツの事にて永々在京仕候へ共

そせうも不叶候程二力もなく只今古郷へ罷下候候アルシ「言語

道断 遙々の御旅と申旁いたわしう存候候 是よりかち路ハ御

太義ムギにて候へし 幸明日此所より奥へ下舟の候候 めされ候へか

しシテ「夫こそ日本一の事にて候へハさらハ舟にのらふする

にて候候アルシ「さらハ舟頭に其由を申候へしシテ「然ルべき

やう二頼申候候アルシ「心得申候候 いかに誰か有ル初間 舟頭

「何事にて候ぞアルシ「此二人の者をいつものことく松崎の兵

衛殿へうらうするにて候間汝つれて渡り候へ舟頭「心得申

候候。是ハ調法成御事かな。已前の者ハ殊外ふがんちやうにて。

其上びやうじやなれば役にたゝず。あたゑを捨たる由にて。ふ

くりうの気色見へ候へつるよ。一段の事にて候候アルシシカ

く舟頭「さらハ頼テ舟を出申さうするシカく舟頭

「畏テ候候アルシ「いかに申候候 お舟を申仕て候候 頼テめされ候

へシテ「さらバのらふするにて候候 近比かしこまり存候候アルシ

「めてたう重て御尋あらふするにて候候 ○是ニテ狂言舟ニ二人

ヲのせてこき出ス駄二いくと云テこご 二部「あらふ

しぎや 此舟ハ殊外沖へ出候よシテ「実々はハ許のりて候よ

り沖へ出候ハ何と云為事にて候ぞ舟頭「此他りハ遠近二

名所の御座候間。咄々参らうするに。静に召れ候候シテ

「心得て候候シカく舟頭「中々 あれ成嶋へ着。荷をもつ

ミ人をものせてゆけバ。か様にこぎ行候よシカく舟頭

「はや舟が着て候候。ちと御おり候へ。中々あれへ付候候。何角と

云内二舟の付たれバ。少折下て御休ミ候へシテ「いやくを

る、までもなく候候 このま、舟にて待申さうするにて候候

舟頭「いやく此所にて暫く用意し。荷物をつミ申問ひらに少

御おり候へ。わざと心の有方ハ。尋来りて御覧ぜらる、嶋にて

候間。先々折て見へかすむ方をも御覧候へシテ「なふさらバ

御おり候へ 我等もおりてやすもふするにて候候二部「心得申

候候舟頭「あら嬉しや とうしすまいた。松崎の兵衛へに案

内申さう。いかに案内申候候ワキ「誰にて渡候ぞ舟頭「いや

某にて候候ワキ「や めつらしや候候舟頭「誠に已前ハ御意に

入兼そう成を召連。何とや覧心らんしんに懸り。余り迷惑さにあの方

にても様々申て候が。只今よき若き者をつれて候候。則お文の参

て候候 御覧候へワキ「荒祝着や候候 やかて文を見うずるニテ

候候 や 日本一の事にて候候 御文にハ二人有由仰られ候か二人

候か舟頭「中々あれに二人有者にて候が。若き者共なれば。

次第にすくやかになり候べしワキ「実々はハすくやかさうな

る者共にて候候 さらハやがて返事申候候 近比畏たる由を申 急

て舟を出し候へ舟頭「心得申て候候。さらハ頼て参候べし

二部「あらふしきやなふ はや舟が出候よシテ「や 言語道

断 ああ舟ハ何とて出すぞ 某かのらうずる舟にて有ぞ 急て

もどし候へ二部「中々 其舟もとせとこそ

「是よりワキシテツレ共二詞長シ 扱シテクトキ ツレモクト

キ 下哥 上哥 地 詞カケ合謡 一セイ サシ 二人謡 下
 哥 上哥 又シテトツレ詞 上哥ニ^(シテ)「へ草かりにあらぬ
 我身もおりくハ。く。すなとり笛の音もさひし。さてま
 た山路に日をくらし帰らん事をわする。くるしやしつのをた
 まき。むかしを今になさばやく」^(シテ)「あら面白や候 一
 ツうたひて候へハいにしへの心地して心を慰て候ぞや あなた
 にあたつて人声の数多聞へ候ハいか成事にて候ぞ 御尋候
 へ^(二部)「畏テ候 なふくそなたに数多人数の聞へ候ハいか
 成事にて候ぞ 何板橋殿の御狩に御出と候や いかに申候 尋
 て候へハ板橋殿の狩に御出と申候 是ハ存たる者にて候間御忍
 あらうずるにて候 ^(シテ)「板橋とのと候や ^(二部)「左様ニ申候
^(シテ)「実々板橋ハ存たる者にて候程に筈をさかたはらにしなふ
 で通うずるにて候 ^(二部)「然るびやう候」
 「一セイ板橋出ル 狂言供して出ル ^(板橋)「へ鹿にのミ。心を
 いる、益雄ハ。山をも見すや。こゑぬらん」
^(後門 太刀持)「のふく山へ行人々。しほ木がいそぎ成と御申有ぞ。
 急で行れ候へや。おそなわりたる者にハ。くわたいをあてうず
 るとやらん きこゆれば。せうしさに申す はやくおりやれ
 よ「ト云テ板橋ノ方へきて」 いかに申上候。あれなる草村を
 狩候所に。思ひもよらぬ御方を見申て候 ^(板橋)「思ひもよらぬ
 人といいかやう成者ぞ」 ^(太刀持)「其事にて候。信夫太郎殿兄弟
 さも浅ましき有様にて御座候よ」 ^(板橋)「すしなき事を申物か
 な 何とて此所にハ居申されうするぞ」 ^(太刀持)「いやくし物か
 と兄弟の人々にて候 ^(板橋)「是ハ誠か」 ^(太刀持)「中々の事

「^(板橋)「是ハふしき成事を申物かな 人して申さば定めて御隠あ
 らふずる間某直に立越尋申さう」 ^(太刀持)「さらバちと御覧候

へ」^(板橋)「なふく御身ハ信夫太郎次郎殿にてハ御座なきか
 是ハそも何と申たる御事にて御座候 ^(シテ)「さん候 願の詔詔
 不叶して下り候所二運のつくる所ハ人あき人の舟にのり此嶋へ
 来りか様の身と成て候よ ^(板橋)「や 言語道断の次第にて候物
 かな 去なからくるしからぬ事にて候 常二人の有習にて候程
 に御心にハかけられ間敷候 御目ニかゝり候こそ幸にて候へハ
 先某が私宅へ御供申さうするにて候 御両人なからこなたへ御
 座候へ ^(シテ)「畏て候 さらハ参らうずるにて候」^(板橋)「いか
 に誰か有」

「^(太刀持)「御前二候」^(板橋)「御兄弟余りふしき成御躰にて候間急て
 ゑほしひた、れをさせ候へ」 ^(太刀持)「畏て候。いかに御兄弟へ
 申候。急で烏帽子直垂を召れて。御出あれとの御事にて候
 「シテシカく」 ^(太刀持)「畏テ候

「是ヨリワキ詞有り 養子ニスル 上哥 サシ 曲舞」

シテ信夫太郎 ツレ信夫次郎 ワキ松崎兵衛 アルジワキ
 ツレ 板橋ワキツレ

初間舟頭 嶋ノ物 上下 腰帶 扇

後間板橋ノ供太刀持也 出立 嶋ノ物 狂言上下 腰帶
 扇

拾五 佐保川

〔ワキ〕「抑是ハ和州春日の社人ニテ候 扱も当社ノ御神事ハ九月十八日より霜月迄御神事ニて候間其間ハ殺生禁断の所成を此佐保川の魚をよなく人の忍て取ル由承候間使廳の者ニ堅申付ばやと存候 シテツレ二人出語有 サシ ツレトカケ合謡 下哥〔シテ〕「へいざ／＼魚をとらふよ／＼」〔地〕「へい春の名におふ桜鯛堀のはまにとりけるハ」謡也 シテトツレト地トノロンキ過テ仕舞ノ謡ニ〔シテ〕「へいざや帰らん」ツレ「へもろともに」〔同地〕「へいさやかへらんもろともに。人月なきよを忍ひちの。たよりの月ぞよしなき／＼」

〔狂言〕「此間心を掛テねらい候へハ。女の二人有か魚をとる 此由申さう。いかに申上候。此程ねらい申候へバ。女の二人佐保河にて魚を取申候 〔ワキ〕「何と申ぞ 女の二人佐保川の魚を取ルと申が言語道断の事 立越て見うするにて候 やあいかに是成女 何しに似合ぬわさをば致候ぞ」〔シテ〕「さん候 奈良のミヤこに梅定と申者の二人の娘にて候が父にハおくれ母一人持テ候か此比病家に伏て此左保川の魚をねがいの物と申候程に孝行と斗。思ひさむらいて。忍て魚を取テ候」〔ワキ〕「たとひいか様の孝行成共大法をやふるはらうぜきなり いかに誰か有」〔狂言〕「御前二候 〔ワキ〕「あ的女をちやうちやく仕候へ」

〔狂言〕「畏テ候。曲事にて候間唯打ころし申さう。御身の事ハ我等心得にてたすけ申にて候。あこねの死骸を御覧候へ

ワキ社人

狂言供 嶋の物 狂言上下 腰帯

シテ女 ツレ女

後ノシテ三笠ノ山ノ山神こおうみつやの神也

拾六 千寿寺

〔ワキ〕「抑是ハ陸奥の間さいぢやうと申者にて候 扱も我代々うとくの家に生れ何事につきてもとほしき事もなく候 又爰ニいつく共しらぬ美女の候か身を売へき由申候間買取て召仕候所ニ此十日ばかり暮に見へす候 堅ク申付て尋させはやと存候 いかに誰か有」〔狂言〕「御前二候 〔ワキ〕「シカ／＼」此間買取たる女の見へ候ハぬ急度尋テ来り候へ」〔狂言〕「畏テ候。扱も／＼不思議事かな。御召使の女性。此間何方へやら参て候か。今に帰らぬ由被仰て候。就夫我等に心懸て尋出せとの御事にて候間。心を付て見申さばやと存る

〔ツレ次第二テ出ル サシ上哥過テクトキ〔ツレ〕「へなむや千手せんげんねかわくハ。別し父母の御跡を。心やすくもとふらうべき。身になし給へとよますから 下哥なく／＼祈ル涙の袖お枕にねんじゆする」〔狂言〕「いやうたこふ所もなひ是ぢや。いかに申。かた／＼は誰にゐとまを乞うて。何方へ行て有ぞ

〔狂言〕「最早十日余りも帰られず候間。とう／＼参られ候へ

〔狂言〕「いかに申上候。最前被仰付た女性を尋出して候〔※被仰付た新座の女。千手寺ニ参籠致て罷有ヲ。ツレテ参テ候〕

〔狂言〕「さん候〔ワキトツレ詞シカ／＼ 謡〔地〕なく／＼お田

ニ立出テ 此謡過テシテ出 ツレ謡シカ／＼ ロンキ 詞

謡〔地〕「千手の廿八ふしゆ／＼の其中の龍女成ルカ汝朝暮千手寺にはこふあゆみの利生を忽に見せ知する也 猶此後も思ふハ諸願成就なるへしと云すて、失にけり かきけす様にうせにけり シテナカいり」

〔狂言〕「何と申ぞ。百代田ニ水ヲこと／＼く入たると申か。近

比ふしき成事を申物哉。様子を見て其由申さふ。誠ニ申か偽てハない。乍去女の分テ一夜の中に。悉ク田ニ水ヲ入候事。ならぬ事を申付られたにがてんのゆかぬ事ぢや。若夜前内の者誰にても。新座者の外ニ参らなんだが。何今日山へ行とて。皆々宵より休ミてしらぬと申か。我々のせんぎにてハしまい。有やうに申さう。いかに申〔上候〕。御申付のごとく百代の田へ。今夜の間に水をこと／＼く入テ候 〔狂言〕「中々 ふしん成事ニて候程ニ。御出候て御覧候へ」

△ワキ陸奥サイヂヤウト云百性也

間 太刀ハ持ズ 狂言上下 腰帶

拾七 岩瀬

〔狂言 従者〕「か様に罷出為者ハ。嶋津殿の御内に仕へ申者にて候。去ル程に頼奉ル御方ハ。去年春の比空敷ならせ給ひ。御子息御座なきにより。御舍弟左衛門尉殿御子を養子として。御一跡を譲り御名を五郎殿と申す。末年若ク御座せハ。其伯父子に浮洲

太郎殿と申て御座候か。是ハ左衛門殿の御舎兄にて座せ共。是も然べき御子もなければ。左衛門殿の御子を取り家督をつがせ給ふ処に。去年夏の時分謀反のたくみ。され共五郎殿ハ御譲りたゞしき故に思召とまり。今ハ御中も能わたらせ給ふ間當年ハ清龍寺の花盛成由聞被召。太郎殿嶋津方の御一族衆を御同道有て。花を御覧ぜんとの御事にて候間。拙者に此由相触申せとの御事なれば。此由相触申さうずる。やあ／＼皆々承り候へ。浮洲太郎殿嶋津殿の御一族衆御同道有。清龍寺の花を御覧有へきとの御事なれば。道をも造り花の本をもさうじいたされ候へ。構て其分心得候へ／＼

〔次第詞〕〔五郎〕抑是ハ九州嶋津の何某ニテ候 少詞有テカ、ル 上哥 五郎岩瀬詞有 浮洲も詞有り 地へ取 曲舞ノ内上ハ〔地〕「花上苑に明らかにけいけんきうはくの塵つもり白雲かゝる山桜。さながら雪のをもかけも有明のひかりさすさかづきもかすそひて。帰らんことやわするらん」 岩瀬「何と申すぞ 当山の衆徒達嶋津殿御花見に一曲をもよふしてはやし物をして能力さま／＼に狂ると申か 是ハ近比の御事にて候 御覧し候へ」

〔○爰ニテ能力ノ内よりはやし立テ何ニテモ舞ふ 又花をかたげ三人程出ル 能力也 一セイ〔能力〕「云も霞も白妙の。花のさかりハをもしろや」 〔能力〕「忝も国の守の花御覧有へきとて此寺へ御出有り 御酒宴半成程に当山の若大衆申合慰申せとの御事なり 先我等ハ先へ参候て御酒もりのきやうをなせとの事にて罷出テ候 〔能力〕「いかに岩瀬殿へ申候 〔能力〕「是ハ衆徒達の

申せとの御事にて候 殿の御出を当山の面目と存し若大衆兎達をとめないけれ

〔岩瀬〕「荒不思議や 浮洲殿の御座敷を立給ふやう何とやらんふしんに存候 されバこそ一大事の出来て候 先此由を五郎殿へ申さう いかにも五郎殿へ申上候」

〔是より跡ハ戦になる 此の岩瀬の詞ハ切也 書違也 跡ニ書はづなり〕

〔能力〕「ゑ参申うする さりながら案内不申候てはいか、と存し能力を参らせ候 追付参らうする 其間何にて一曲仰付られ候へ 此しんばち共ハ物ことに心得たる者ニテ候 御所望なくとも舞申せと申付られて候間三人もろともに舞候て帰り候べし 〔老武者〕ノ吟也

〔能力〕「へつきせぬ春の遊びの数。霞の衣をかへして立まふ花のかけ 〔二〕 酔乱。帰る山路もよろ／＼と。つえにも桜の枝を手折。かさしも花の袖引つれて／＼。わが本坊にぞ帰りける」

〔能力〕「長居ハおそれにて候 先おいとま申候」

拾八 大聖寺

〔能力〕「是ハ上野の国那波の庄金沢の内に。大聖寺と申御寺に仕へ申能力にて候。扨も当寺の院内に。藏立院と申御坊に稚人御兄弟御座候。御兄を花菊殿御弟をバ千満殿と申候。是ハ去ル人の御子息にて御座候が。此御方こそ大事の敵を御持候。其敵の名をバ那波の将監成澄と申候。彼人過し晧本堂の場に忍入。御

勤過テ皆々御帰候隙に。彼成澄本堂に閉籠り。彼者申様ハ。花菊殿を害し申て出し申されずハ。本堂を焼失せんとの事にて候間。一山の者御不興是に過ず候。則集會を被成。此義にどうじ給へバ。皆々寵愛の稚人を。おめ／＼と敵の手に渡シ申されん事。傍若無人是非に及ばず候。我人の御命捨てても助申されてこそ。〔※云甲斐なし。我人の命ヲすて助申されてこそ〕世上の聞へも然ルべく候はんずれ。又此義を背き給へは。本尊ハめいよの靈仏にて。子細御座候へバ一大事の御事と申。〔※名譽靈仏寺共焼失申事誠ニなげかしき事也〕扨何と有べきぞと御談合おちつき申さず候。又彼花菊殿の御乳母子。那須十郎親任と申人。当寺の花盛にて候ニより。日々に花の御會御座候間。親任も此間花菊殿の御坊に渡り候。さぞ此人もまたゑ申され候らん。先々藏立院へ参て直に申さばやと存候。や。是ハ藏立院の御出にて候よ 〔ワキ〕「いかに能力 扨もふしき成事の出来しにて有よな」 〔能力〕「其事にて候 〔ワキ〕「いや愚僧が命を捨る迄にて有聞くるしからぬ 先々花菊殿御兄弟こなたへ御出あれと申候へ」 〔能力〕「畏テ候 〔幕方見て〕 いかにも御兄弟へ申候。急て御坊の御前へ御出あれと被仰候 〔子方二人出ル〕 是へ御出にて候 〔ワキ〕「いかに兄弟へ申候 是よりワキト花菊ト詞有クドキ 地へ取ル 謡 上哥過テ弟詞有り ワキ詞 花菊詞 ワキ謡に 〔ワキ〕「此人々の御心の内。さこそと思へば露の身も。置所なき思ひをのミ。しのふ山のしのはしき。思ひそふかきさく花もつらなる枝をなとへたつる露なるらん」 男

「いかに御坊へ申候 〔ワキ〕「何事にて候ぞ 男」何とて集會の御

座敷をハ御達候^ウ。老若色々御思案候へ共。御本尊を何とか仕らんずらん。御痛しながら花菊殿を出し申されて。当寺をなんなく置申されうするにて候。彼てき人^マもし花菊殿を伴ひ申。おめくとのき候ハ。若き人々一軍御沙汰有へきにて候。〔命なからへてこそ世上の聞へもいか、にて候へハ。〕若き人々花菊殿の御為に御合戦有てハ。当寺を無為に御沙汰有べき御為にて候程に。此上ハ出し申されよとの御事にて候。〔委細心得申候〕

〔是よりワキト乳母花菊詞カケ合 謡 地へ取 サシ 兄弟地ヲ取 曲舞過テカケ合謡〕

〔弟〕「行方も。涙にたとる袖の露。おくれさきたつあわれ世にたゞみつからか命を。御身にかへてたひ給へ」^花「情もよしや去とてハ。ななき闇路をとひ給へ」^弟「とはんも誰か^花」〔なからへて〕^{下地同}〔〕「憂世に有へきかと。師匠乳母子涙とともに行道もそこはかとなく。たよりくもさそふ風にちる花を。したふもつきぬ名残哉く」

〔能力〕「いかに申上候。暫御待候へ 目出度事が出来申て候」

〔ワキ〕「目出度事とはいか成事ぞ」^{能力}「さん候 某堂の内陳の御番にて候間。灯明を参らせ候と申てわひ事仕り。内陳へ酒を一つ呑れよと。敵人に色々申て酒をしひ候処に。悉く給酔油断仕候隙に。灯明を参らせつる次に。御厨子の内の御本尊より。一寸八分の観音にて御座候。某ふところへ入。隙をうかゞひ^{ママ}ふところより罷出し。御本尊をバ院主の御坊へのけ申て候」

〔ワキ〕「是ハ誠か」^{能力}「中々の事」〔是より詞長シ 戦也〕

ワキ蔵立院尊堯法師 乳母親任^{ママ} 子方二人花菊千満
狂言能力出立 常の通り

拾九 武文

〔シテ次第過詞^{シテ}〕「か様二候者ハ左衛門のふしやう秦の武文と申者ニテ候 扱も一院の御息所土佐ノはたへ御下向ニテ候程に我等も御供申只今罷下候 〇上哥過テ^{シテ}」〔急候程二津ノ国此他^タリハ尼か崎大物の浦ニテ候 宿ヲからはやと存候

〇爰ニテ宿を取事も有り 又とらずに居ル事も有 云合次第自然の為ニ書テ置 シテ^{シテ}〔〕いかに案内申候〕

〔シテ方宿〕「誰にて渡り候ぞ」〔シカく〕「お宿ハ安間の事借申さうする。奥の間へ御通り候へ」

〔ワキ〕「是ハ九州松浦の何某にて候 我自訴の事有テ在京仕訴詔悉ク安堵しよろこひのまゆをひらき本国に罷下り候」

〔ワキ方ヤト〕「案内とハ誰にて渡り候ぞ」〔シカく〕「安間の事 こうく御通り候え」〔シカく〕「尤足早き舟の候間。先々順風を御待候へ」〔ワキ〕「是にて順風を待候 余りに徒然二候間浦へ出テ一見せはやと存候 いかに誰か有ル」^同「御前二候」〔シカく〕^同「承り候へバ一院ノ御息所成ルが。ながされ人の妻なれば其行衛を尋。土佐のはたへ御下の由を申候」〔シカく〕^同「いやく左様の道をバ。我等ごとき舟人などが存ル事にてハなく候」^同「見物と承同心の様に申さハ。さながら姿にかわらぬ心をあらわすにて候え共。左様に深く思

召バ。上臈の御宿を忍て云合。たばかりうばひ取申さうずる。され共彼供人大剛の者なれば。おろそかにてハ成間敷候間。ひそかに才覚仕らうずるにて候〔シカく〕「ワキ方ヤト」「おりやるか」シテ方ヤト「案内とはたそ

上臈を。盗取るるならば。たからを致さうずると云人の有がなるまひかシテ方ヤト「夫ハ安ひ事じやが。彼供人常ならぬけしきなれば。大方にてハ成まひ。わごりよと身共が談合をさへ

したらハ。火事をいだるて。其さわぎにうばひとらふワキ方ヤト「是ハよひ才覚ぢや。夫ならば構てはづを違へさしますな

シテ方ヤト「心得たワキ方ヤト「急で申上う。いかに申上候。只今の義を。お宿のせんどどう中間を談合致候へハ。火事を致シ。其

まされにてなくハ成間敷と申間。左様に仕らふずるか何と御座候べしワキ方ヤト「心得申候

〔地〕「此義尤といわれたり。く。とてならひの家に火をかくる」扇ニテあをぎ。さわがしきていをして。〔ワキ方ヤト〕

「やうくきへたる」と云時〔シテ方ヤト〕「イカニ申候。夜打カ入テ候。表へ切テ御出候へ

シテ「何と申ぞ。浦へ盗人か入たる。実々先こなたへ御出候へ。是二大舟の候。是二あつけ申さう。〇太夫彼の上郎をつれ

て松浦が舟二あつくる。其時ワキ方ノ舟頭出ルシテ「いかに案内申候」ワキ方ヤト「誰にて渡り候ぞ」〔シテ〕「さん候。思召よ

らぬ申事にて候へ共此御舟へ物をあつけ申とう候」ワキ方ヤト「安間の事夫にのせ申され候へ

〔狂言〕「安事ニて候。但いづれ辺の者ニて候ぞシテ「さん候。是

ハ此浦にとまりたる旅人ニて候か此所へ夜打をうつて候とて以の外ふつそう二候。火のしつまらん程人を預申度候〔狂言〕「安事夫にのせ被申候へ」シテ「あらうれしや。是へめされ候へ。火静つて頓テ迎に参らうするにて候」

ワキ方舟頭ヤト「いかに申上候。上臈を預りこの舟にのせ申て候」〔セイ〕〔地〕「へ。舟子を下知しいかりを上テ。奥に舟おぞ。出しける」シテ「さればこそはやしつまつて候。やかて御むかひに

参らふ。あらふしきや。扱此あねはいづくへ行テ候らん。なふく。是に候ひし舟はし御知候か」

「〇是ヨリ男役ト有り。又狂言勤ル事モ有り」

男「あふ其舟ハ筑紫松浦殿の舟にて候。近年在京有ツテ。此二三日以前二都より御下り候て。此所に御逗留の間。一院の御息所。土佐のはたへ御下向を見被レ申。流人のゆかりくるしか

る間敷とて。うばひとり申さんたくミ有に。うんな天のなせるわざとて舟こそおふきに。御息所を松浦殿の舟に預ケ被レ申候二より。天のあとふる所と有て。其舟ハ早とく出て候が。され

共大舟なればおくハ行まし。未見ゆる事も候べし。あの雲すきをはしる舟にて候。『シテ』「是を小舟に乗てをわバおひつかうずるか」男「中々押様に依て。詞を懸ル程にハ追付候ひでハ

〔シテ〕「さらハ此舟にのらふ。こひてくれ候へ。追付テ只一詞物を申てもとらふするにて有ぞとよ」男「こひで参せ度ハ候え

共。某ハふねこひたる事が候ハぬよ」〔シテ〕「此浦に住ながら舟こかぬとハ何事ぞ。惣して初より少ふしん二思ふ処にこぐまいと申か。扱ハ松浦と同心の者。やいこげとこそ」男「あふ

某はいやしき身なれはくからず候。され共此所にて左様のごうぎを被成。御命をバ何と被成候べきぞ〔シテ〕「本より松浦とさしちがゑんも又汝をがいて腹きらむも同し事よ」男
 「とかくたのむなど、承候ハ、頓て分別致事もあらんに。さわなくして左様にちやうちやく被成候ハ、いかやう〔二〕成〔候〕共ふつと聞候まし」〔シテ〕「扱ハたのまばマデくべきか」男
 「夫ハ何とか候べきな」〔シテ〕「某あやまつて候 ひらにこひて給り候へ」男「さあらバ何とて以前より左様に承候ハぬぞ。随分こひで参らせうするにて候。さらば梶を取申さう」〔云合次第〕

「〔セイ〕〔シテ〕」ハよせかくる。波の追手の風はしワキ」ハ知ぬよしにて力をそふれはシテ「ハ心斗ハいそけとも」上地
 「ハおそしや」ハおひての舟の。よすへきやうなき小舟かな上哥
 松浦ハ是を見るよりも。ハろをたてそへておす舟の程遠けれハ。おつつくへきかと二度にとつとそ笑いけるシテ
 「ハ武文やすからず。ハ今ハかなわじいてさらハ。悪霊となつて忽。其舟をと、めんと。さも高声によはわりつ、。腹かき切て。海中にとんで入。実おそろしき有さまかな」ハ

地「ハ酒宴をなしてとり」ハ。さすさかつきをめぐらすや。てん雲をおさまりて寒暑時をたかへす。四海波しつかにして風雨枝をならさす」ハ

ワキ方舟頭「此所ハなると、申て。大事の悪所なれば。色々の謂

候え共我等舁ハ覚へず候。いやあれへ見なれぬ雲が出た。扱も大風大波かなやれ。是ハ龍神リウジンいる有物をのぞむと見へ候間。上臈のお小袖どもをしづめられ候へ。扱も」ハ。南無観世音菩薩。ハ

〔舟弁慶ノ舟頭のことく〕〔一〕風か替た ヲ云 波をしかる」
〔サシ〕〔ワキ〕「ハ余りの事の悲しさに。御息所のめされたる。御きぬを給り海中に入。皆させひをぞ申ける。南無や本国松浦の氏の神。ねかわくハ二度。古郷にかへし給へと。さにひあひたる斗なり」ハ

〔武文ノ幽霊出ルト間カマハズ 云合次第也〕

ワキ松浦何某 シテ秦武文 ツレ一院御息所

シテ方宿 ワキ方宿 舟頭 狂言上下也

後男ハツレスル 但シ狂言勤ル事モ有り 其時ハ狂言上下

〔〇狂言ノヨセテ。二三人モ竹杖を以テ。〕〔一〕ゑいとう」
 ト云テ。押ヨセル事モ有り。其時ニシテ方ノヤド。〔一〕いかに申候。夜打が入テ候。表へ切テ御出候へ ト云。武文切テ出ル内ニ。ヤト御息所ヲ舟へのけるも有。又武文が舟へツレテ行預ルも有。云合次第也〕

〔ワキヤト〕「案内とハ誰にて渡り候ぞ」〔ワキヤト〕「お宿の事借申さうずる。奥間へ御通り候へ」〔ワキヤト〕「何事ニて候ぞ」〔其事ニテ候〕「早雲の気色がなをりて候間。一両日の内ニおいてが吹申さうずる間。其御用意有うずるにて候」〔ワキヤト〕「いや」珍し

き事もなく候。此程一院のミやす所とやらん申御方。とさのはたへ御下向被成候が。風を待此所に御逗留にて候が。一段と美人にて御座候由申候。(ワキヤト)「頓て此他にて候。(シカ)有事も有り」(ワキヤト)「さあらバわらハ案内ちや致。御目ニ懸申さうずる。こなたへ御座候へ。(シテ)柱よりミせる」あれ成上郎の事にて候。(ワキヤト)「是ハ御尤にてハ候へ共。旅人ニ御宿参らせてハ。いづれも大事にかけ申候間。左様ニりやうじ成事ハ中々成間敷候。只思召御とまり候へ」(ワキヤト)「やらめいわく成事を仰候物かな。左様ニ思召候ハ。彼者の主を面白クたばかり。つれて参申さふずるにて候間。御前にて御頼被成候由御申候ハ。しぜん同心申さうずる事も有うずる間。左様ニ被成候へかし」(ワキヤト)「心得申て候。先々こふ御入候へ。いかに案内申候」(武文ヤト)「誰にて渡り候ぞ」(ワキヤト)「いや某にて候」(武文ヤト)「御出満足申て候。先こなたへ御出候へ」(ワキヤト)「心得申候」(武文ヤト)「扱只今ハ何の為御出候ぞ」(ワキヤト)「其事にて候。つくしの松浦殿と申御方。此浦へ御着にて候御宿仕りて候。是ハ細々つくしへ舟をのる人にて候程ニ。しぜんの為ニ礼を御申候へかしと存。又思召の為参て候」(武文ヤト)「夫ハ御念比ニ忝存候。某も」(ヲ)旅人の御入候間隙なく候へ共。しぜんの為ニそと御礼申さうずるにて候」(ワキヤト)「さあらバ御供申候べし。こふ御入候へ」(武文ヤト)「心得申候」(ワキヤト)「いかに申候。是ハ此浦の者にて候が。折々つくしへ舟をのる者にて候。御礼を申度由申候間。召つれて参て候」(ワキヤト)「いかに申候。松浦殿のそなたニ御頼有度由仰候」(武文ヤト)「夫ハいか様成事にて候ぞ

(ワキヤト)「そなたに御座候。一院の御息所ニ目御覧候。夫ハ流レ人にて候間。後のとがめも有間敷候程ニ。うばいとり申度との御事にて候。御同心あつて給り候へ」(武文ヤト)「是ハ思ひも寄ぬ事を仰候物かな。そなたの松浦殿を大切ニ思ひ給ふように。何も旅人大事ニ存候間。中々思ひも寄ず候」○松浦せりふ有(ワキヤト)「か程迄御頼候間。只御同心有ふずるにて候」(武文ヤト)「近比めいわく成所へ参て候。此上ハ力なき事。頼まれ申さうずるにて候」(ワキ)「御同心満足申て候。扱何としてうばい取候べし」(ワキヤト)「いや只押入て御取候へ」(武文ヤト)「尤押入テ。御取あらうするもなり申へけれ共爰ニ大事の候ハ。はだの武文と申て。若男の候が。太刀」(ヲ)わきはさミ。すこしも御そばをはなれ不申候間。れうじニ取かゝり候てハ。中々成間敷候。能御談合あらうずるにて候」(ワキ)「いかにも其御ふんべつ候へ」(武文ヤト)「我等の存候ハ。にもつにめをかけとうぞくと号シ。ならびの宿に火をかけ候ハ。若者ハはやる物にて候間。おもてへ切テ出候べし。其隙ニ御息所を。内より某御供申さうするにて候。皆々あれゑ御出候へ」(ワキ)「近比のたくミにて候。さあらバ是ニ御定有うずるにて候」(ヨセテ)「ゑひとつ」(ト云テ)三人斗出ルトそこにてシテ方ノヤト武文へ」(武文ヤト)「いかに申候。夜打が入テ候。おもてへ切テ御出候へ」

廿 鐘巻

〔ワキ〕「是ハ紀州道成寺の住侶ニテ候 扱も当寺において去子細有久敷鐘退転仕候を再興仕鐘を鑄させて候 今日吉日ニテ候程に鐘の供養を致さはやと存候 いかに能力」〔能力〕「御前ニ候」〔ワキ〕「今日鐘供養致さふするにて有ぞ 其由寺中へ相触候へ」〔能力〕「畏テ候。〔能力〕「やあ、寺の面々御聞あれ。今日吉日なれば当寺において。鐘の供養の有間。其分皆々心得候へ」。

其由相触申テ候 〔ワキ〕「今日鐘をしゆらうへ上うするにて候 ツレ」尤然へう候 〔ワキ〕「鐘ヲしゆらうへ上候へ」〔能力〕

〔畏テ候

〔下懸ハ榮ヤヘ鐘を取ニ行 二人して持テ出ル 〔道成寺〕同前 上懸ハ前ニ釣故ニ〇〔能力〕「中々しゆらうへ上申て候 ト云

〔ワキ〕「又去子細ノ有ル間供養ノ庭ヘ女人禁制と相触候へ」〔能力〕

〔畏テ候。皆々承り候へ。紀州道成寺にをいて。今日鐘の供養の有間。心指之輩ハ皆々御参候へ。又何と思召候哉覽。供養の庭へ。女人堅ク禁制の由被仰出候間。相構て其分心得候へや

〔ワキ〕「抑道成寺と申ハ。さうりうさつて七百歳」是ヨリツレワキ謡 上哥 地へ取 謡 夫ヨリシテ出ル 次第 サシ下哥 上哥 常の道成寺ノ謡 〔シテ〕「日高の寺に着にけり」シテモ狂言モ常ノ通り

〔能力〕「尤拜せ申度ハ候え共。何と思召候哉覽 供養の庭え。女

人ハ堅ク禁制の由被仰出候〔其上垣の内へなどハ思ひもよらぬ事ニテ候〕間。思ひなから叶ひ候まじ 〔能力〕「あらむつかしや。さあらバ其由申さう しばらく御待候へ。いかに申候。此国のかたわらに住女にて候が。鐘のくようをおかミ度由申候程に。きんせいのおよし申て候へハ。なにかくるしう候へきとて。垣の中へおして入らんと仕候。御出有テ御示し有かしと存候 〔ワキ〕「うちより内にをしていらんと申す女ハいつくに候ぞ 〔シテ〕「おしていらんとハ申さす候 我等こときの女ハかやうの法会の庭をふみさふらひてこそこの罪をもたすかり候へけれとこそ申候ひつれ 〔ワキ〕「いや、何と申ともちより内へハかなひ候まし 〔シテ〕「うたてやな水波のへたてと聞時ハ神も仏も一鉢の。悲願にもらせ給ふかや」地 〔ワキ〕「うらめしの明神や。なとしもかくハつけのをくし。うらみかこてハときうつり夕陽にしに入相の。遠寺の晚鐘ハひ、けとも。此鐘ハ洞庭の月たらばこそ聞へめ」〔ワキ〕「いかに誰か有ル 狂言出ル」〔能力〕「御前ニ候 〔ワキ〕「遠寺の晚鐘洞庭の月なと、ハ常の女ハしらぬ事ニテ候 いか成者ぞと名を尋候へ」〔心有け成女ニテ候 名ヲ尋候へ トモ云〕〔能力〕「畏テ候 いかにかた、ハ何国いか成人ぞ。名ヲ申され候へ シカ、院主の尋テ参れと仰候間。尋ル事ニテ候 旁々の名ハ何と申候ぞ 〔シテ〕「是ハ此国の片原ニ住白拍子ニテ候 鐘の供養を拜せて給り候え 鐘の供養に舞を舞候へし」〔能力〕「左有バ其由申さうずるにて候。〔※問夫に暫ク御待候へ〕 あれへ参て尋て候へハ。此国の傍に住白拍子ニテ候が。鐘の供養に舞をまふて御

目に懸ませう程に。供養を拜せて呉ひと申候〔※を拜せて給らハ。舞をもふて御目につけうと申候。けちゑんと申白拍子ハ珍敷事ニテ候間。舞ヲ御所望候て御拜せ有かしと存候〕〔ワキ「か様の法会の座ニテ白拍子ニ舞をまわさせて見られ候へきか」

〔能力〕「尤成御事にて候〔※サヤウニ思召ハせむも御座ない〕

〔ツレ「いかに申候。もしたいしゆ達の望の御座候。此程かね二つて皆々しんらう仕りて候程に此白ひやうしに舞をまわさせて見度由仰候か何と仕候へき」〔ワキ「某存ル子細の候程に無用とハ存候へ共各々衆議にハもれ候まし」ともかくにて候。ツレ

「心得申候〔狂言〕何事ニテ候ぞ」〔ワキ「さあらハかねの供養に舞を面白ふまへと申候へ」〔能力〕「畏テ候。さあらバいかにも面白ふ御舞候へ」〔※心得申候。一段の事にて候。急テ所望仕らう。のふくくやう拜せ申へき間。舞候て御見せ候へと。大衆達の所望にて候ぞ。いそいで御舞候へ〕〔折節是ニゑはし

の候。是をきていかにも面白ふ御まひ候へ」とも云〕

〔シテ「うれしやな。望し事の叶ふかと。袖かきつくそひ色々の」〔地「花の外ニハ松はかりく」上ハ。サシ。曲舞。地トカケ合有テ〕

〔シテ「去程に寺々の鐘」〔下地「月落鳥なき霜天にミちしほ。程なく出る日高の寺。のかうその漁火うれひにたひして人々ねむれハよき隙ぞと。ねらひよりてつかんとせしかおもへハ此かねうらめしやとて。ふしきや何とかおもひけん。〔龍頭「うつつに手をかけとふとそ見へしか。引かつひてそふしたりける」〕

〔鐘の中へ中入する。狂言二人常の〔道成寺〕ノ間ヲ云。初ヨリ脇もしりたる事なれば常の間をぬきて云テよし。我云人云トハ云ス。直ニ云〕

〔能力〕「如何に申上候。鐘がおりて候」〔ワキ「何とかねかをりたると申か」〕「さん候〔竜頭も其ま、候が只大地へにへ入テ候〕」〔ワキ「是ハ誠におりて候」〔扱最前の女ハ何国ニ候ぞ〕

〔能力〕「行方知らすにうせて候〔※舞に心をとられて。しかとハ見す候へしか。鎧ニかねの中へ飛入。引かつきたるかと思候〕」〔ワキ「されハこそか様の事を存てこそ女を堅ク禁制とハ申て候へ。其子細を能力ハ存候へし。卒度語テ大衆達ニ聞せ候へ」〔能力〕「いや左様の儀ハ私鉢の存事にてハ無御座候間。御物語有て御聞せ候へ」〔※尤我等も勝テ存ぜぬニテハなく候へバ。かやうの事ハ末世迄の例ニテ候程に。御物語候て寺僧達へ御聞せ有かしと存候〕」〔ワキ「さあらハ語テ聞せ申候へし。爰ニテ語有り」〕

廿一 守屋〔囃子方出テ座ニ着ト間狂言式人出ル。口明也〕

ワモ「やるまひぞ」アト「のがすな」。其さきへ行がそぢやぞ。ワモ「やるまいぞ」。まさしく爰へ見たが此木の行りにて見うしなふた。不思議な事じや。アト「されば合点の行ぬ事ぢや」〔ワキ「やあく太子を打とめ申たるか」〕〔ワモ「さん候。此木の本迄目懸ケ申候が。此木の本にて見失ひ申て候。御

馬ハ天にあがりたると見へ申候。急で袖をめされうするにて候

〔ワモ〕「さん候 此木の本迄目かけ申て候が。まさしく御馬ハ天にあかり。太子ハ此木の本に見うしなひ申て候」

〔ワキ〕「言語道断の事 扱ハ此木ふしん二候程に袖をめして此木をなおさせうするにて候 ツレ」「しかるびやう候 急で袖をめされうするにて候 此他りに袖か有ルか急てめして来り候へ」

〔ワモ〕「畏テ候。いかに袖か有ルか。急で参り候へ」〔シテ〕「袖と仰候ハ何の御用ニて候ぞ」〔ワモ〕「用の事有間とう」参候へ。

いかに申候。袖をつれて参て候 〔ワキ〕「いかに袖 此木を急て切候へ」〔シテ〕「此木ハ何の御為にさらせられ候ぞ」ワキ「さん

候 太子をおつかけ申て候へハ御馬ハ天に上り太子ハ此木の陰にてうせ給ひたる間此木の中ふしんに候へハ急て此木を切候

へ〔シテ〕「暫候 是ハ仰にて候へ共御馬ハ天にあかる程の太子の御じんべんならば此木をきる隙二天にもあかり地二もいらせ給ふへし」

○是より地へ取 謡 曲舞過テ」

〔シテ〕「かゝる有難御事こそ候ハね 太子御じんべん二より皆々味方二御参り目出度存候 ツレ」「先々只今馳集る御勢ハいか程有ぞ 急て着到に付候へ」

〔狂言 太子方從者〕「畏テ候。着到に付申て候へバ。四拾八騎御座候」〔狂言 太子方從者〕「此御勢ニテハ余りにふせいに程にあの伊駒のだけにかゝりをたかせ国中の御勢を集て御合戦あれかしと存候 翁ふるき者なれハ罷出ていけむ申候へ」

○是ヨリツレト太子ト詞有 地へ取 一セイ守屋出ル」

狂言出立 嶋ノ物 狂言上下 右ノ肩ぬく 小サ刀指 鎧持出ル 但袴括ル

アト出立 同断 但シ左ノ肩ぬく 弓矢つかへて出ル

〔○〕右ノ間ハ上懸ノ謡本ニ引合テ書置也 又跡ニ書置間ハ先年西ノ御丸御奥ニテ御能御座候節此間ニテ相済申候由 是ハ下懸ノ時ノ間か 上懸とハ違有 ワキノセリフ無シに狂言二人シテ云テ袖人ヲ喚出ス間也」

同(守屋)

ワモ「やるまいぞ」アト「のがすな」ワモ「やるまゐぞ」

アト「其さきへ行がそじやぞ」ワモ「やるまいぞ」アト「のかすな」ワモ「まさしう此木のあたりにで見ゑぬ」

「さればがてんの行ぬ事じや」ワモ「某の思ふは。袖を喚出シて此木をさらせて見う」アト「一段とよからう」ワモ「いかに袖人の渡り候か。とう」出られ候え「シカ」ワモ「我等ハ守屋の大臣に仕へ申す者成ルが。聖徳太子を追懸申せとの御事ニより。是まで参りて候が。此木のほとりにて見失ふて候間。此木の元が心もとなく候程に。急ぎ此木を切て御見せ候え」

〔シテ中人〕

ワモ「実と唯今の袖が云通り。中をせんぎしたりとも。神通の人なれば。此木を切ル間にあづくゑ行もしれぬ程に。先此よし守屋殿え申さう」アト「それがよからう」ワモ「いざこちゑをりや

屋殿え申さう」

アト「それがよからう」ワモ「いざこちゑをりや

れ アト「心得た ヲモ」「はやうきさしませ (アト)「まいる」

廿二 身売

〔シテ〕「是ハ越後ノ国神原ノ湊に住居する者ニて候 扱も某親ニテ候者の十三年母の七年何も当年今月二相当テ候へ共一僧をも供養すへき了簡もなく候 又某弟を一人持て候 彼者ヲ呼出し談合仕らばやと存候 いかにか小次郎の渡り候か 弟「何事ニて候ぞ ○是よりシテト弟詞有りてシテ謡 二人一所ニ謡 地下哥上哥有 又シテ詞」

〔シテ〕「能々物を案するにあんしやそくめつきこうそくしやうと聞時ハ只何事も夢にて候 今度の仏事を仕へき了簡を案し出して候 あゝの湊につくつくし舟のせんとやうハもつは人を売買と申候間立越身を売仏事をいとなまはやと存候 いかにか小次郎 今度の仏事いとなむへき了簡を案し出して候 弟「扱いか様成御了簡ニて候ぞ 〔シテ〕「あの湊につくし舟の舟頭ニ能存の者の候間立越代物をからはやと存候 弟「いや我等ていの者ニハかすましきかと存候 〔シテ〕「いや親にて候者の時より能存の者の有間からふするニて候 弟「さあらハ諸共に立越からふするにて候 〔シテ〕「いや」おことハくかミの寺へ上り導師を請して下り候へ 弟「畏て候 〔シテ〕「誠ハ若者ニて候 誰有て我等舩の者ニ代物をかし候へき おろかに心得候物哉 頓テ立越身を売らふするにて候 いかにか舟頭殿の御宿ハ此 他にて候か ●〔舟頭殿御宿にシテ〕「舟頭と御尋ハいか様成人ニて御入候ぞ 〔シテ〕「そこつ成

申事にて候へ共若人やめされ候か ●「さん候 左様のあきないをのミ仕ル者にて候 扱年の程御身のげいのうハ候か 〔シテ〕「年の程ハ三十余り弓矢細工馬のつめかミなどをも心得たる者にて候 ●「殊ニ左様の人をこそ買申度候へ 頓テ買申さうするにて候 〔シテ〕「扱いか程にめされ候ぞ ●「夫あきないと申ハ其色を見てこそねをはさせ未ミぬあきなひおぼ仕らす候 よの舟頭に御尋候へ 〔シテ〕「なふしばらく 身を売ふずると申ハ某か事ニて候 ●「是ハふしき成事を承候物かな 何とて身にて身を御売候ぞ 〔シテ〕「面目もなき申事ニて候へ共親ニて候者の十三回母の七年 何も当年に相当て候へとも御僧を供養すべき了簡のなきま、扱かやうに申候 ●「あらいたわしや 扱代物ハいか程御用にて候ぞ 〔シテ〕「凡千疋斗用にて候 ●「あまりに高直ニ候へ共父母孝養の為と仰候程に買申さうするにて候 ○爰ニテ狂言ニ(●)鳥目渡せ ト云

〔狂言〕「畏て候。いざ鳥目を参らせうずるにて候 〔シテ〕「畏て候 シカ／＼有 〔狂言〕「心得て候。只今の人御目に懸度由被申候 〔●〕「大法ニて候 急舟ニ召れ候へ トモ云 〔シテ〕「最前より申スことく父母の孝養の為ニて候間三日ノ暇を給り候へ ●「あふ 是ハ実もにて候間三日の暇を参らせうずるにて候 〔シテ〕「あらうれしや候 ●「のふ／＼三日とハ申て候へ共風追手ニ成候は、三日の内も入ましく候 〔シテ〕「心得申候 弟ニて候者のさそ待かね候らん 急罷帰らふするにて候 弟「はや御帰りにて候よ 扱代物ハ候 〔シテ〕「かりて来りて候 導師ハ御下向候か 弟「中々 御下向ニて候 御対面候へ 〔シテ〕「是迄

の御下向忝う候^{ワキ}「父母の孝養かへす／＼もやさしう候　さ
らハふじゆをさ／＼け申さうするにて候　是よりワキサシ謡　シ
テワキサ謡　二人して謡^{シテ}」慈父の尺迦悲母^{（の）}弥陀誰かは
ハたのまさるへき^{（廣釋）}上同地^{（の）}「されハとうきやうハ。老たる
母をたつとミ。ぐしゆんハ父をうやまふ。其こをんのくらふ
れは。しゆミさうかいにすくれたり。おんあへうひやくの言
葉の花もあさやかに。心の玉のくもりなき。こんくのせつ^{（言）}のた
つとさに。なミいたりけるちやうじゆ皆袖をぬらさぬハなし
／＼」

「狂言」なふ扱よき追手かな。急で申さう。おひてがおひて候間。
お舟を出し候へし。最前の者ハもどて候か。「●シカ／＼有
り」^{（狂言）}「さらばつれて参らうするにて候。いかに申^{（シテ）}
「何事にて候ぞ」^{（狂言）}「懸たるるひ舟皆々。よき追手を見て出
し候よ。何と被成候ぞ。後にハをひてなり共。ふさふにハすこ
しすき候はん間。はや／＼めされ候へ^{（シテ）}「昨日より三日の
暇と申て候物を　●「三日とハ申て候へとも風追手二なり候
ハ、三日の内にもいるまじき由申て候^{シテ}「御約束二て候へ
とも未説法半二て候程二一ハ慈悲一ハ御利益二ひらに明日迄の
御いとまを給り候へ　●「仰ハ尤二て候へ共我等鉢の者ハ慈悲
をも道心をもわきまへぬ者にて候　ふつと御出なふてハ叶まし
く候^{シテ}「何御いとまを給るましとや　●「中々の事　とく
御出候へ^{シテ}「実や出舟にハ舟棹をたにとり忘るゝと申たと
への候　／＼御いそぎハ去事なれとも。あらうらめしの風の唯今
吹出たるや候。力およはす候　参らうするにて候　●「見申

せハ余りに御痛敷う候程二さあらハ明日迄のいとまを参らせう
するにて候^{シテ}「近比有難候^第「何とて説法半二御立候
ぞ^{シテ}「某ハよの事を申付てハかなはす　おことの立事こそ
心得す候へ^第「いや御身の立居事しげくやう有げ成御ふるま
い人もあやしミ候ハ、つゝミやはてん思ひの色^{（シテ）}「よし色
おも香をもしる人そしる梅の花^{カ、ル}（第）「／＼それそと人にお
もはれしと」^{（シテ）}「／＼さらぬやうにて立帰る」^{下地同}（／＼）本
の座しきになをりつゝ。ちやうもん申すせつほうの。一しをな
ミたる兄か心そいたわしき」^{上地同}（／＼）去程に御説法。す
てに終わりに成しかハ。廻向のかねを打ならし。導師高座をお
り給へハ聴衆一度にはつとたつ。中にましわり商人のつれて行
こそあわれなれ／＼」●「つれて来候へ」^{（狂言）}「畏テ候。
た、れ候へ。あれハきこゑぬ人ぢやよ」<sup>（引立ル事いく度も有
なり）</sup>

「第」されハこそやう有者と見へて候　やあ男やるまいぞ^{シテ}
「暫ク　是より段々詞有　クトキ過テシテト弟ト詞有テ^第
「扱ハ身を売給ひて候か^{シテ}「さん候^第「夫身を売仏事をい
となミ給ハす共草のかけなる父母のおろかにおほしめさるへき
か　かゝる浅ましき御方便こそ候はね^{シテ}「申事ハさにて候
へ共父母思重経にはく人あつてほね身をくたき百千劫を経る
といふとも父母のおんにハしやかたしと見へたり　いわんや
ありはつましき身を売三宝ニくやうせんハ是こそふかきこう
／＼なれ　すじなき事なの給ひぞ^第「さあらハ某御身替りに
立かわり商人の手にわたらふするにて候^{シテ}「いや一度売た

る身の何の身替りの有べきぞ弟「いや 其身ハ妻もまします おさなき人も候へハ別給ひて其跡の妻子のなげきいかばかり 我等本より妻もなし ましてあいなす一子もなし 何に心のとまるへき はやともなひておわしませ ●「かくてもんとうきわまらず。時刻移て出舟のさはり。はやとく」とせめけれハシテ「ゆかんとすれば」弟「袖をひかへ。御身にかわらんと」シテ「しらぬ国へと出舟の」弟「互にあらそふ」シテ「心のうち」地同「何にたとゑん朝ほらけ こき行舟の商人に此身をとまへと」○是ヨリ余程長シ」

「上シテ「替ル憂世の習とて」地同「今商人の手に渡り。またみもなれぬみちのくの。あこやの松に木陰陰。出もやらさるうき住居。けふの細布はたはりも。なき世の中と成果る。みちのくの有様を。思ひやるこそ哀なれ」●「只大法の別さへ悲しむ習ひ有物を。ましてや親子兄弟の別ほどの痛ハしさよ。よし／＼只今の身の代を。かた／＼二人にとらするなり はやともなひておわしませ」シテ「是ハたゞ夢かとはかりおもわれて。只ほうぜんとあきれいたり」●「よろこふぜひ見へさるハ。もし偽と思ふらん」シテ「猶も心をおく人の。誠にゆるし給ふへきか」●「米山六所も照覧あれ 誠にゆるすぞ兄弟よ」シテ「是ハ誠か」●「中々に」是ヨリ謡切リ」

「上懸謡見合書置」

○シテ兄 ○ツレ弟 ○ワキ導師 ○舟頭ト有ハ連か

狂言供ト見え申候 夫共ニ舟頭ト云所ヲ狂言モ勤ルカ

朱ノ印●付テ有所舟頭ノ役ト有之

「外二(身売)と云アシライ有ニヨリ跡ニ書テ置」

同(廿二) 同(身売)

「狂言「舟頭殿とハ誰にて渡り候ぞ」(〇)「狂言「舟頭殿とハいか様成人にて候ぞ 共云なり」シテ「そこつ成事にて候へ共若人やめされ候か」」(狂言)「心得申候「舟出してから脇正面」いかに商人達へ申す。人やめすと尋候が御買候か「シカ／＼」」(狂言)「心得申候。あれに立たる人にて候

「(地)「なミいたりけるちやうじゆ皆袖をぬらさぬ人ハなし」(ト云時ニ上懸ノ謡本ニハ ○「(狂言)「おいてかおりて候。きのふかいとつて候人を。ともない来らふにて候。あらいたわしや候。いまた説法半にて候よ。なふ」シテ「何事にて候ぞ」(狂言)「風追手になりて候。急舟に被召候へ ト有り」(此あしらいの本にハ)」(狂言)「一段の追手が吹テ候。急でお舟ニ被召候へ」シテ「昨日三日の御いとまと申て候 御約束にて候へ共未説法半ニテ候程ニ二つハ慈悲二つハ御利益ニひらに明日迄の御いとま給り候へ」(狂言)「いや／＼待事ハなるましく候。さあらば御いそぎ候へ」シテ「何御いとま給るまいいとや」(狂言)「いやるひせんなこと／＼出て候。我等が舟迄にて候」(シカ／＼有テ)

〔地〕「去程に説法すてにおわりに成しかばゑさうのかね打ならし導師高座をおり給へハちやうしゆ一度にはつとたつ 中にましわり商人のつれて行こそ哀なれ」(狂言)「いかに申候。我等が舟迄にて候間御急候へ」イソキヤンノリ候へ トモ

(以下は次の〔清重〕の口開アイの詞章)

〔△〕〔清重〕口明有ル事もあり (狂言)「か様に罷出たる者ハ梶原源太景末の御内に仕へ申者ニテ候 我等の是へ出ル事別の義にても御座ない たのミ申御方ハ今日にわかにたかに御出にて候 それにつき何者によらず御きんへんへ罷出ル事無用の由急度相ふれ申せとの御事により取物も取あへず罷出た 此由いそいで相ふれ申さうする やあ、皆々承り候へ 頼ミ申御方ハ今日たかのへ御出なさるゝ間なもの成とも御近辺へ罷出ル事かたく無用の由仰出されて有間かまへて其分心得候へ」トふれテかくやへ入ル

廿三 清重

〔△〕シテによりてやどカル事も有ル あとに書テおく 又シテ出テ太鼓座ニ休むトウキ出ル 一セイノ謡

〔ウキ一セイ〕「かりはの雲の朝ばらけ月遠見にや成ぬらん」

狂言一句「へ鳥をもとらぬ此鷹に。かうてやきじを。くるゝらん

〔立衆〕「へとたちする野されの鷹の面白や。くゝ。いさ手はなし

て合せん 鷹人の心は空にならしはの。露打はらひ行道の鳥の落草跡とめて。犬の鎖繩心せよ」(狂言)

〔下掛ニテハ〕シテ「さらぬやうにて行過ル」ト謡

〔右ノ謡過テウキノ前ヲとをり狂言三人舞台へ出ル 犬引トたかぢやうなり 犬引ハつなど竹ヲ持 犬に鷹を合する心〕

アト「大方此他りがよからふ」(狂言)「広ひ野でハなひか。さりな

から鳥が見へぬ。いざさらば犬を付てかつて見う」アト「一段とよからう」ト云テ清重ヲ見付テ

「あれに見なれぬ客僧が居る。あれを見たか」アト「中々あやしひ鉢ぢや」〔狂言見付ルト忍鉢をする〕

「殊にしのお鉢ぢや程に。急で申上う」アト「中々よからう」

「ワモ間ワキノ方へ行テ」(ワモ)「いかに申シ」候。あれにミなれぬ客僧がおりまする」〔ワキシカ〕「あれ成しげミの内におりまする」〔扱ワキトシテト

言葉ヲカケウキ中入狂言も付テはいる 後ハかまひなし〕

○犬引 狂言上下 腰帶 左ニ繩右ニ竹杖

○鷹匠出立同前 はりこのたか持テ出ル

○せこの者出立同前 さゝのは付の竹かたけて出る

以上三人

〔義盛ト別レテ〕シテ「片原へ忍はやト存候 ト云時一セイウキ梶原也 立衆も出ル 其跡ニ狂言三人出ル ワキ一セイ謡ト狂

言ノヲモ間二ノ句ヲ謡う 夫ヨリ立衆謡うなり 謡の末に○

〔シテ〕「さらぬやうにて行過ル」〔ウキノマヘヲトヲリプタイへ出ル〕(狂言)「とつたか」ト云テ爰ニテ鷹をつかうやうにして清重を見付てウキニ云

〔狂言〕「いかに申候。判官殿の御内の。駿河の次郎清重がとをられて候」〔ワキ〕「清重と申か」〔狂言〕「中々の事」〔ワキ〕「皆々番のしてにかさぬやうに仕候へ」〔狂言〕「畏テ候」〔シカ／＼〕〔狂言〕「あの草のかけ成山にかくれて候」〔ワキ〕「夫ハいつくにて有ぞ」〔狂言〕「あれにて候」

〔他流〕〔狂言〕「△とつたか／＼。とつたかとおもへハ土をつかふだ。いや是成人を能々見れハ。駿河次郎清重ニテ候。此由梶原殿へ申さう。いかに申候。あれに山伏の候を。何人ぞと存候へハ。駿河次郎清重かと存ル。御覧候へ」〔狂言〕「畏テ候。扱ハ六ヶ敷事を被仰付た。いや笠をぬいた。何事やらするよ。色々云テワキヲ呼出しテ入ルナリ」

ワキ 梶原 シテ駿河次郎清重

狂言せこノ者

〔△ツレ次第道行過テ(レ)〕入間ノ里に着にけり。此家の内へ案内申候 〔間〕「案内とハいか様成御方ニテ候ぞ 客僧二人」〔一夜の宿ヲ御借候へ ト云 〔間〕「安間の事お宿を参らせう。おくの間へ御通り候へ」

〔謡ニハシテ(レ)側へしのばばと存ル ト云時梶原内者鷹野ニ出ル〕

〔右ノコトクニモスル〕

廿四 陰山 〔鬼黒〕

〔間〕「誰にて渡り候ぞ」〔間〕「さん候 君ハ追手のせいらうへ御出

にて候 〔間〕「御尤ニ候」〔爰ニテ語有 色々謡も有 舞なども有也 〔地〕「君も御しん所に入せ給へハ各々本陳に帰りけり」〔喚出ス〕〔間〕「御前ニ候」〔間〕「畏テ候。やあ／＼皆々承り候へ。早夜も明方なれハ。大将御馬を出さるべき由被仰候間。何も其分心得候へ／＼」

ワキ 陰山ノ何某 シテ八幡太郎

間 狂言上下

廿五 磯崎

〔間〕「御前ニ候 〔間〕「畏テ候」

〔間〕「誰にて渡り候ぞ」〔間〕「心得申候。夫に暫御待候へ。扱も

／＼哀成事共哉やれ。花若殿の御父磯崎殿の御出の由申す。

頓て申上うと存ル 〔ト云テ〕〔間〕「いかに申上候。いそぎき

殿の御着にて候が。花若殿の御母子も御座候へ共。山の御太法

御存知なきにより。麓にこしをとめおかれたるが。是へ御つ

けあらんかと御窺にて候よ 〔間〕「中々の事 〔間〕「畏テ候」

〔「最前の人の渡り候か 〔間〕「こなたへ御通りあれと御申候へ」

〔間〕「御前ニ候 〔間〕「さん候 こなたにて承り。我等躰迄も落涙

致て候よ 〔間〕「仰にて候え共。色々申されても叶わぬ御事なれ

ば。唯何となく御物語の末に。御雑談あれかしと存候よ 〔間〕

〔頓テ御申候へ

間 間立 能力 常ノ通り

廿六 刀〔笛^{おきぎ}扶^{たす}〕

〔シテ初二出ル〕^供「御前ニ候^供」畏テ候。皆々承り候へ。羽黒山の先達の御通りにて候ハ、申上よとの事にて候ぞ。其分心得候へ。〔シカく有テ〕^{能力}「御前ニ候^{能力}」畏テ候。いかにきやうの殿こなたへ御入候へ。如何に案内申候^{シテ供}。〔誰にて渡り候ぞ〕^{能力}「先達は迄参りて候へ共。同宿余りに多ク候間。きやうの殿斗被参候。重て御参可申由被申候^{シテ供}」暫御待候へ。其由申上候べし。〔能力〕「心得申候^{シテ供}」いかに申上候。羽黒山の先達の御着ニテ候が。余りに大勢ニテ御座候間。重て御出可有との事にて候。先きやうの殿斗被参候と被仰きやうの殿の御出にて御座候。〔シカく〕^供「是に御座候〔扱先達ニ刀殿御相有りテ刀ヲワキ所望する。酒盛有。先達も同宿もねぶり候時おひを上面ノ方ニ置。先達のおひワキノ方。きやうのとの、おひ脇上面ノ方ニ置也。先達ときやうの殿のおひの間によのおいあらばおくべし。おいども置すまし〕」^女「か様にさむらう者ハ。刀殿の御内に仕へ申女ニて候。去ル程に刀殿の若子様。二人御座候が一人ハ先腹ニテ候。其先腹をバ出羽の羽黒山に上申され。客僧に成給ひ候が御峯入とて。先達のきやうの殿を御同道被成御出にて候処に。継母の仰にハ。此刀の先腹の御子きやうの殿の。笈の中に入て置候へと仰にて候ぞ。是ニ御入候が。折節まどろミ給ひ候程に。此隙に笈の中へいれ申さふ。〔ト云テ刀ヲ笈ノ中へ入テ〕刀を笈へ入たらば。

申せと被仰たる事の候。いかに誰か渡りて候^{能力}「何事にて候ぞ」^女「最前表へ参たる刀ハ。奥へハ参らず候。大事の刀にて候間。能御置候へとの御事にて候^{能力}」「いやそれハかたぐ御内へ参りて候^女」「いやく参らず候^{能力}」「いや慥に参て候^女」そなたハ大事の事をおしやる。ふつと参らず候。〔左様に候ハ、座敷ニ御座候べし〕^女「中々。客僧達の。御覧候てよりまひらず候間。座敷へ此由御申候へ^{能力}」「心得申候。先達をおこしてみう。いかに。申々。いやよねんもなく御しんなつて候。後に申さうするにて候^女」「いやくたゞ今御申候へ〔能力ハ是迄にてかまわず。女じきに客僧へ云〕いかに御座敷の衆え申候。先程御覧有たる刀。こなたへハ不参候間。御せんさく被成候え。〔シテ女〕「何事を申ぞ」^女「御重代のかたな。御座敷にて御覧じてより。御上の方へハ不参候間。御座敷へ申せとの御事にて候。夫を申上さむらふ^女」「心得申候。〔ト云テ女人〕

〔女〕「きやうの殿の笈の中ニ。入テ置候へと仰にて候ぞ。左様の事ハおそろしき事ニて候へとも。仰にて候間ぜひに不及候。客僧達ハいづくに御座候ぞ。是に御入候。共云なり」〔女と能力として〔能力〕参たの。〔女〕参らぬの。と云テ。せり合。〔女〕急でおこしやれ。と。云テ居ル時に。太夫中へ出テ。〔シテ〕「何事を云。トとう。女」参らぬ。と云。〔シテ〕「はや申たるか。と云。女」申て候。と云。〔シテ〕「汝がりやうじこそあがつた。と云。女あやまつテ座ニイル」

初二シテ出ル 供 狂言上

ワキ羽黒山ノ先達也 供強力 常ノ通り

後二女出ル はく びなん さけおび 小サ刀を持て出ル

廿七 連獅子^(つれじし)

〔シテ〕^{吹 第通テ}「是ハ三木左衛門と申者ニテ候 扨も頼奉候政重ハ過にし筑紫の軍ニも御無恙候を去ル人の讒言^{マコト}言ニより陸奥国へなかせ給ひ候所ニ風の心地と被仰空敷成給ひて候 夫より我等高野へ上りて候 又某兄ニて候左近将監ハ若子桜丸の中将殿ニ付置申されしか此程鎌倉殿より流人の一族御改有テ桜丸殿を御上せ有リ六条川原にてちうしせる、由候間我等も御迎ニ罷出御最後の御供仕らはやと存ル 上哥^{マコト}〔かかるからぬ命の恩に重からず〕二世迄契ル心指浅からざるや君と我 死出の山路を兄弟の御供するぞたのもしき 漸急に程なく江州あち川に付て候 日の暮て候程に一宿せハやと存候 〔シテ〕「やあ何と申ぞ 桜丸殿ハ御赦免ニて御登りと申か あらふしきや 是ハまことしからず候 去りなから此所にて待申さうづるにて候 ○次第三人出ル」

〔ワキ〕^{吹 第通テ}「か様に候者ハ左近将監と申者ニテ候 又是ニ御座候ハ頼奉り候人の若子ニて御座候か父政重ハ去ル子細有テ奥州ニて果給ひて候 此若子桜丸殿ハ某預り申常陸の国に隠置給ひ候か流人の一族御改被成さかし被出申 すでに誅せられ候所二三嶋の別当の御申により御赦免ニて候間只今思ひ立御供申上り候 扨

又我等弟ニて候左衛門尉も何と成行候も不存候間上方ニて少の御いとま申行衛を尋よろこはせはやと存候 上哥有リ ワキより詞ヲカケシテ詞 たかに詞有リ

〔ツレ〕「左近の将監一指舞候へ^{ワキ}「畏テ候 君の御慰にとて^{上 地}〔一〕指こそハ。舞にけり^{シテ}「都路に。おもむき見れば。いく千世や^地〔一〕柳桜を。うへおきて^{ワキ}「錦をかさるか^地「君と民と^{シテ}「左近将監も

一つ参られ候へ われら御しやくに立候べし ツレ「いかに左衛門尉 是程目出度折なれば一さし舞候へ おさなき時山寺ニて兄弟し、さるのまね能致候と政重常に申候間そとまなふて見せ候へ^{シテ}「御誕のことく夫ハせかれの時の事にて候へハ御言葉をかへすにてハ無御座候へ共失念仕りて候間只今ハ成間敷候 此度ハ御免被成候へ」

〔狂言〕「いや、おかしき事こそ面白けれ。卒度まなふで御目に懸られ候へ^{シテ}「心得申候 私宅候て舞候べし 連の事ニ手拍子ニてはやいて給り候へ いさしたくニ参へし 中人 狂言立橋掛りを送ル時云」

〔狂言〕「夫こそ望なれ。さあらばいそゐで御拵有て。連の事にとんづはねつ。種々に秘曲をつくして。いかにも面白う御舞候へや〔ト云テシテ幕ノ内へ入ト狂言シテ柱ノ先へ出テ〕扨もく目出度御事かな。桜丸の中将殿の御父政重殿ハ。奥州ニテ去ル子細有テ空敷ならせ給ふ。此桜丸殿ハ左近将監の御預り有。常陸の国に御座候処に。流人の一族御改ニより。すでに誅せらるべき処に。三嶋の別当の御申ニより御赦免被成るゝ。是

と申も正直第一にして。慈悲深き御方なれば則天の御加護有り。不思議の御命をたすかり給ふ。殊に御内の左近將監兄弟廻りあり。よろこひのまゆを開き御酒宴被成る。就夫左衛門殿へおさない時。獅子を御舞候事を思召被出御所望被成る。則お請を被申支宅を致さる。我等にハ手拍子にてはやせと被仰る、によつて。勝てへ参大盃て一はひのふで。心面白ふ一はやし致さうと存ル。やあ／＼したくがよくハ早々御出候えや〔ト云テ座ニイル〕

出立 狂言上下 太刀持也

〔右ノ間ノ外ニ〔連獅子〕ト云間有り 是ハ上懸ノ謡トハ違有然ども間有故ニ與ニ書テ置也〕

同〔廿七〕 同〔連獅子〕

ヲモ間共に人数四五人も出ル

出立 のしめ 長上下 小サ刀 扇

ヲモ間「誰にて渡り候ぞ 同「や 奇特の御出かな。何と思召て御入候ぞ 同「夫ハ一段目出度御事なれば。若き衆中をともしなひ参て。酒宴を致さうずる間。父子共に獅子の用意を被成候へ。其間ハ目出たふ謡候へし 同「心得て候 同「いかに皆々若ひ衆御座るか アト「是ニ居まらす ヲモ間「某のとなりのていしゆ。常々の心懸故世に被出候か。名残なれば日比のなさに。父子共に連獅子を舞ふする間。其内各々をともしなひ。酒宴

を致せとの御事なれば。いざわたり候え アト「夫ハ一段目出度き御事にて候 ヲモ間「さらばこう渡り候へ。某御酌お取候べし〔何ニテモ一ツ、舞て謡 獅子出来スル時太鼓打出スト〕

ヲモ間「最早獅子の用意かできたると見へ候間。いざ／＼かたわきにて見物申さふするにて候 アト「尤ニテ候 ヲモ間「皆々こふ御入候え

廿八 木幡

〔狂言〕「是ハ伏見の里に住居する女にて候。童が頼奉りたる尼公の御息女ハ。当り近き木幡の左衛門殿の北の方にて候が。尼公ハ此御方よりの育ミにて身命を御つき候。又御心づけをゑさせられん為。御文を被遣候間。急き木幡殿へ持て参らばやと思ひさむらふ。程なく参つきて候。いかに案内申候。伏見より御使に参たる由御申候へ や 左衛門殿ハ御留守にて。北の方御一人御座有実候。直ニ御文をまいらせうずるにて候。伏見より御文にて候 御覧候え

〔狂言〕「是ハいか成御事にて候ぞ。文ハ伏見の御文にて候物を。あら浅ましや 先伏見へ帰り。此由申さふと存ル

〔狂言〕「いかに申候。北の方を左衛門殿の害シ給ひて候 〔狂言〕「只今の事にて候 〔狂言〕「さん候 此方より参候御文を。いか成者の文ぞと思召。害シ給ひて候 〔狂言〕「慥是ハ後までなき名をとりに給わん事。よその聞へも口おしく候間。ぜび共文を取出して御覧候え

廿九 馬融

〔脇臣下名乗ト其ま、問博士ヲ呼出ス〕

〔前〕「御前二候 〔前〕「畏テ候 占文をさゝくる迄もなく候。月日ト御卦体と相刻にて候程。是ハ一大事の御腦にて候。又怨敵のために害の恐れ有り。能々考申候に先帝の御時。馬融と申忠臣を故なく討給ひ候。魄靈君ニ近付悩シ申と存候程に。とくくく彼臣が跡をも弔。持念を晴され候へかしと存候 〔前〕「大国の祭にハ。舞楽に過たる事ハ候まじ。管絃にて御弔候へ

間出立 大口 厚板 半被 官人頭巾

又ハ官人出立ニテモ

卅 權守

〔狂言〕「愈々御世に御出有様に御才覚候へ

〔狂言〕「暫申上候べき事の候。權守ハ今夜簾を破りて。逃申され候由申候 〔狂言〕「さん候

〔狂言〕「御前二候 〔狂言〕「畏テ候 やれく目出度事かな。先御酒をさこしめされ。御いわる候え

卅一 相場

〔狂言〕「是ハ相場左衛門貞家が母にて候。此年月貞家か妻と子を童預り申て候。余りに久敷おき申てたいくつ申て候間。貞家

方よりのつくり文をこしらへ。親子共におい出し申さはやと思ひ候。いかに申候。花若殿を伴て此方へ御出候へ〔シテシカく〕貞家方よりつての候て。親子共に追出せとの文の下り候〔シカく〕シテ子シカく〔狂言〕「童其方達を。貞家が妻や子にてなきと申か。とにかくに早々御出候え

卅二 光季

〔名乗濟ト呼出ス〕

〔狂言〕「御前二候 〔狂言〕「畏テ候 いかに熱田の三郎殿。殿の御尋にて候 とうく御出候へ。熱田の三郎を召て参りて候。こうく御参り候へ〔熱田問答有テ同音一ツ有テ三郎か呼出ス〕〔狂言〕「是二候 〔狂言〕「心得申候。いかに寿王殿。殿の御召にて候 とうく御出候え。寿王殿の御出にて候 〔狂言〕「畏テ候

卅三 楠

〔正行〕トモ

シテ供 〔御前に候 同〕「畏テ候。今度当山へ御供致事。大事とハ存ながら。折々ハ花をも詠メ。谷峯の慰も有うずると心掛申処に。もはやおふせ出さるゝハ。つまりく矢倉をあげ。かいだてをかき逆茂木を引と有ル。おそなわりてはいかなれバ。やがて用意仕らふ。扱もちやうぶ成事かな。かたくと致した。先某ハ番を致さう

能力 〔か様に罷出為者ハ。当山の衆徒中に仕へ申者にて候。去

ル子細有つて当てい此山へ御籠被成るゝ。就夫楠の太郎政つらと云者。たのまれ申供奉致候。彼者のはからいとして城郭を構へ。花をふみちらしうぜきさまく致さるゝにより。各々寄合御状を遣さるゝ。尤のぎなれバ急て参申さうずる。いかに案内申候

シテ供 「誰にて渡り候ぞ 能力 「しゆと中より御状の候。上て給

り候へ 能力 「心得テ候。是へ給り候へ 「文渡シ太鼓座二

待」いかに申上候。衆徒よりと申て状の参て候。御覽せられ

候へ 能力 「御前に候 同 「畏テ候。さいぜんの人の渡り候

か 能力 「是に候 能力 「御返事の候 能力 「心得テ候 是へ給

り候へ 「ト云テ帰ル 道行」 ひまがいらうかと思ふたれば。

早々出た。急で参らう 「ト云テカクヤへハイルナリ」

シテ供 「御前二候 同 「畏テ候 「ト云 幕ノ方ミテ」 やあく

何と云ぞ。それハ誠か。急で其由申さう。いかに申上候。承テ

候えバ。只今の御返候うたあまりおもしろきとて。小人達を伴

ひ。御出の由申候 畏テ候 「さかりはにて出ル (ワキ) 和ク

心なれや しばしまたせ給へや」

能力 「いかに楠殿の御陳へ申候。最前の有様不骨にして。面目

もなく候とて。衆徒達は迄酒を持せて参られて候。其由御申候

シテ供 「心得て候 「右ノ通取次」 かうく御通りあれとの

御事に候

〔楠正行〕トモ云問右の通 又〔花矢倉〕の間ト初の程ハ同事也 あとハちかい有之 能は〔楠〕ト〔花矢倉〕とハちかふなり

但し〔花槽〕の間を初の内をもちいてあとをなして〔楠〕の間二勤てもよし 然は〔花槽〕の間初を用テあとを直して書テ置なり

〔シテ供〕「御前二候 〔シテ供〕「畏テ候 ト云テ笛座ノ上二居ルト能

力出ル 橋掛りニテ名乗 〔沙弥〕「是ハ当山の沙弥ニテ候。爰

ニ正行と申人。此所ニて矢倉かいだてをあけうずるとて。花木

を切らうせきを致され候ほとに。当山の面々より御状ヲ持テ。

只今正行の方へ参候。いかに此内へ案内申候 〔シテ供〕「誰にて

渡り候ぞ 〔沙弥〕「是ハ当山の衆徒より御ふミにて候。是ニ参ら

せられ候へ 〔シテ供〕「心得申候。いかに申上候。当山の面々よ

り御文の候。御覽候へ 〔シテ供〕「さん候 一大事にて候。さり

ながら正行の御事ハ。天下にかくれなき哥の上手にて御入候程

に。是ハ哥にて御返事有かしと存候 〔シテ供〕「畏テ候。さいぜ

んの人の渡り候か 〔沙弥〕「是ニ候 〔シテ供〕「則御返事ニて候

〔沙弥〕「心得申候 ト云テがくやへ入ル 是迄ニて〔花槽〕の間用

テ是よりあとちがいなり

〔シテ供〕「御前二候 〔シテ供〕「畏テ候。やあく何と云ぞ。それハ

誠か。いそいで其由申さう。いかに申上候。あれへ参て承テ候

へハ。只今の御返候哥おもしろきとて。小人達をともない。是

へ御出の由申候 〔シテ供〕「畏テ候

さかりはにて出ル 〔沙弥〕「いかにくすのきどの、御ちんへ申候。

さいぜんの有様不骨にしテ。面目もなく候とて。衆徒達は迄。

酒を持せて参られて候。其由御申有テ給り候へ 〔シテ供〕「心得

申て候〔其通りヲ云テ〕 ころ／＼御通り候へ〕

〔又能力ひとり事を云事も有り〕

〔能力〕「当山の衆徒より書状をおくられて候。是々御覧候へト云テ文を渡候 太鼓座二居テ後二立テひとり事を云事も有り

〔能力〕「扱々一段の事かな。楠正行此山へ取のほり。じやうくわくをかまへ申さるゝ所に。当山ハ花の名所にて候。ことさら花もさかり成に。さきたる木どもをきり。山をたいらげしををかまへ申さるゝ事。さたのかぎりなるとて。当山の衆とせんぎ一決して。さいぜん書状をさしこされ候ところに。武士の道なれば。爰をひらかん事も後代のなをれなり。またとがなきしゆと、たゝかいて。ほうしをきらんも本意ならずとて。一首の哥をゑいじ。矢文をしたためしゆとのちんへい給ふ。大衆此哥を聞ながら。たゝかわん事も情なしとて。先かへり申されせんき有て。よし／＼今ハせむるとも。衆徒の手がらにハ成まじい。又此まゝうちすておかんも不骨なりとて。若大衆児達をかたらい酒をもたせ。くすのき殿へ酒をしんぜ申さんとの御事なり。皆々とう／＼御出候へや 是よりさかりは〕

卅四 更科物狂

〔狂言〕「愚僧ハ当寺におひて。御どうをすゝむる者にて候。今日ハおそなわり候。殊外成ル大人じゆにて候。皆々御どうのすゝめに御入候え 〔狂言〕「さん候 当寺にをいて。色々面白き事の

御座候。中にも物狂の候が。面白う狂候 是が見事にて候。今少シ御待候ハ、是へ来候。其時夫へ案内を申候べし。笹の葉にさゝらをゆひ付当寺の謂を申候。是を御覧候へ

〔狂言〕「さあらバころ／＼御通り候へ

〔狂言〕「如何に申候。最前申たるハ此物狂の事にて。急で当寺謂を御所望候へ

卅五 三浦

〔ワキ喚出ス 〔ワキ〕「イカニ誰か有ル 〔狂言〕「御前二候 〔ワキ

「我君納涼の御為ニ三浦へ御渡り有べきとの御事なり 海の上ニハ舟をかざり浦々ニハ大網をおろし下知ニしたがひ引寄へきよしこと／＼く相ふれ候へ 〔狂言〕「畏テ候。やあ／＼皆々承

り候へ。我君三浦へ御渡被成べきとの御事なれば。海の上にハ舟を飾浦々にハ大網をおろし。下知に仍テ引寄べきとの御事も相構て其分心得候へ／＼ 〔シテ席常也。席常義実口論其事也〕

卅六 瀧口

〔ワキ次第道行過テシテ一セイニテ出ル 色々謡有テ ワキ 〔一〕いかに里人の渡り候か 〔狂言〕「里人の御尋ハ何の御用にて候

ぞ 〔ワキ〕「嵯峨の、御寺往生院とかやおしへて給り候へ 〔狂言〕

「サン候 あれに見へたる御寺こそ 〔寺社共云〕 往生院にて候。心静に御参詣候え 〔シカ／＼ 〔狂言〕「御用の事あらハ被仰候

へ〔狂言〕「心得申候

卅七 政徳西王母

〔狂言〕「か様に罷出〔たふ〕為者ハ。漢ノ文帝に仕へ申官人にて候。云に及ばぬ事なれ共。君聖王に御座ス故。吹風枝をならさず。民戸指〔民〕をせざるせいたいなれば。国広く園々もしげり。諸鳥も心のまゝにすめり。人間もゆふにして物の命をとらず。然ル間此国のかたわらに。木鳥をあひする者の有が。いつれがまさしきとくあらん。尋べき為に。只今勅使をたて給へバ。其道すがらの人々何事によらず。申上度儀あらバこそせういたし候へ。其分心得候へ。」「ト狂言触テ壑屋へ入ルトワキ大臣詞〔〕是ハ漢ノ文帝ニ仕へ奉ル臣下也。扱も此国の傍に松葉鶴養とて二人者有。彼者鶴と松とを愛する。徳いつれかすくれたるぞ。仙家の洞にある西王母ヲ召急き判してまいらせよとのせんしを蒙り只今王母か私宅にと急候」

卅八 空也

「ワキ次第サシ〔〕ハ是ハ延喜第二ノ御子空也ト申聖にて候。」「下哥上哥過。シテトツレ一セイサシ下哥上哥。シテ詞ツレ詞。ワキ詞。カケ合。謡地へ取。又ワキシテツレ詞。物語も有。長シ。地へ取。サシ曲舞過テ。シテ「ハいさ。」「念仏申さん。と。しやうこをおつとりたちあかり。」「ワキ「ハ手にとる

〔数珠〕珠数の数々に。シテ「ハさんきさんけの心の月。」「セイ「ハ

出よやいてよ世の中に。」「地「ハすめばうらみの。有物を。」「

シテ「ハ夜念仏と人や聞らん。身ひとりハ。いつをいつとか。

思ひわくへき。南無阿弥陀仏。」「上同「ハ時をうつせる四季の

色々。春花ハ。シテ「ハ夏ハみどり。」「同「ハ秋ハくれない

ハ。シテ「ハ冬ハ雪の。」「上同「ハはたれになひく呉竹の。は音

ハ聞て色をミぬ。盲目の此身の哀世にうきふししけき竹の杖。

月にもうときやミ心。はらさせ給へ上人よ。」「ト謡トキ」

〔狂言〕「いかに申上候。筑紫はかた西浜の何某。むなしくなりた

ると申て。腰の刀に状を添上人に送り申て候。」「シカ。」「」

〔狂言〕「さん候。」「ワキ「言語道断ノ事。シカ。」「文ヨム。狂言

ハ文ト刀渡ス分也」

ワキ空也上人。シテモウモク。ツレ男

間狂言。嶋ノ物。上下。腰帶。扇

卅九 贅田〔愚〕

〔狂言〕「是ハ尾州贅田〔愚〕の明神ニ仕へ申末社の神ニテ候。誠に珍敷柄〔から〕ぬ御事なれども。当社贅田の大明神は靈現〔現〕新に座すゆへ。日本第一の御神と号して。猶々悦深く守り度と思召。五月三日より八月八日までハ御社を出させられ。西ノ門に御座有ニ仍テ。西〔ノ〕門の額をちんくわう門と打れて。又南門ハかいさう門と申額の御座有たるに。其比南門〔ノ〕外ハ函の差あがりたるに。弘法大師御覧じて。額のうへの海の字を御なをし有つテ。

字の作りをうへに置きへんのさんずいを下におかせられ候へ
 バ。夫より鹵が廿余町引申て今に額の如クなり。又東の門をし
 ゆんかう門と申子細ハ。唐の玄宗皇帝楊貴妃のこんはくの有家
 を尋。方士と云仙人をかたらひ当社迄尋來り。東ノ門をたゝき
 て楊貴妃に二度逢奉りて候。其折節春にて有シ程に。春たゝく
 門なればとて春ンかう門と申なり。扱当社にをいて八劍ノ宮と
 申ハ。神代の御時素盞烏ノ尊。出雲の国にて大蛇を殺シ。尾ノ
 中に有しつるぎを取て。叢雲劍ト名付天照太神へ参せられたり
 しに。其後仁王の御代となりて。拾二代景行天皇の御子〔※第
 三ノ皇子〕日本武の尊と〔※ハ東夷ヲ征耻ニ〕威勢詣に後下向
 の時。天照太神より〔カノ〕御劍〔ン〕を尊に給り。駿河の国
 神原にて。東夷のゑひす拾萬余騎。甲をぬぎかうさんの躰にも
 てなし。尊をたばかり枯野々草に火を懸。四方のかこみをなし
 攻けるに。尊彼御劍にて他りの草を薙払給へバ。ミやうくわ
 ハかゑつて夷の方へ萌上り。十萬騎ハ時の間にほろび失。安々
 と東夷を納め御帰時〔去ル〕子細有〔ツ〕て御劍シを此所に
 納給ふ。左有に仍テ以往ハ其劍を叢雲ノ劍ト申奉しが。東夷
 を退治の時草を薙国を治メ給ふにより。草薙の劍と名付御申候
 なり。去程に出雲ノ国にて御殺シ被成たる大蛇。草薙の劍に執
 心のなし申間。同シ寸ニ劍を七つ討せ。彼劍と一所にこめ八劍
 ノ宮共。又八劍ノ明神共崇メ奉ル也。先是は当社に於テの子細
 如此。只今当社へ稀人の御出にて候間。罷出て御目に懸り。何
 にても一曲仕り慰メ申さばやと存ル〔跡ハ常ノ末社の通り〕

四拾 神有月

〔狂言〕抑是ハ当社大明神に仕へ申末社の神にて御座候。去程に
 我等の此所へ出る事余の義にあらず。先我が朝ハ天地開闢より
 神国なれば。靈神国々に跡を垂。威光区々成とは申ながら。中
 にも当社と申奉ルハ。別て有難御事にて候ぞ。其子細ハ。神の
 父母卅八社の御神を。残らず觀請申二仍テ。則大社と名付申。
 又五人の王子と申ハ。第一麻鹿ノ大明神ト顕レ給ふ。山王權現
 是也。第二ハ湊ノ大明神と顕せらるゝ。第三稲佐ノ速靈神。常
 陸ノ国鹿嶋ノ大明神と偲仰仕候。扱第四ハ鳥屋ノ大明神。信濃
 ノ国諏訪ノ大明神ト同一躰也。第五ハ出雲路ノ明神。今ノ伊予
 の三寫大明神と顕レ給ふ故に。吹風枝をならさず。民戸指を
 さゝず。誠に目出度御代ニて候。然ハ何国いかなる国にても十
 月をハ神無月と申せ共。此所にてハ神有月と申子細ハ。諸国の
 神々当月一日ノ刻に悉ク御影降ニ成て。男女夫婦のかたらい
 縁を結び置給ふ。左有二仍テ此所にてハ。神有月と申も此子細
 にて候。又あれに見へたる海道ハ。上道下道中道とて道多ク御
 座候が。去ル子細有ツテあの上道を当月ハ通り不申候。又此柴
 を神守のしばと申候。是へ神々駒を放チ給ふ故。人間ハ当月ハ
 牛馬をはなさず候。是ハ当社の目出度子細。又此所へ当今の臣
 下御參詣の由申間。先あれへ参りいか様成御方ぞ少見申さうず
 る

〔道行三段舞常ノ通り 此間仁右衛門方ニテハ常ノ大社ニ云

也〔大社〕ト〔神無月〕トハ間同事なれ共能にハ違有別也

〔飛鳥ノ大明神〕○飛鹿トビカ ○上ニ書テ有ハ仁右衛門方ノ常ノ〔大社〕ノ間ニ有リ

宗像ノ大明神○南方刀美ミナミナガミ○稻佐速靈神イナサハヤカミ○鳥屋大明神トリヤ

○出雲路ノ大明神 伊豆ノ三嶋ノ明神

四拾一 龍頭太夫

〔狂言〕「か様に候者ハ。稲荷大明神ニ仕へ申末社の神にて候。去程に当社と申奉ルハ。昔弘法大師入唐有シ時。明神に行あひ給ひ日域ノ守護神となつて。王城を守護へしと堅ク御契約有に。頓て熊野々岩田と申所に影降カゲノリします。夫より都東寺へ移り給ふを。嵯峨ノ天皇へ奏聞あれバ。則当山へ勸請申せとの勅ヲ請。此山に宮造りし給ふ故。華表の額も大師の御手跡にて遊し。弘仁七年の夏の比影降有所に。山神龍頭太夫勅ヲ請御輿を移シ崇給ふ。其後龍頭太夫末社と成て。此山ヲ守護シ申さるゝ。先是ハ当社の目出度子細。又当君に仕へ御申有臣下。たうしやへ御参詣被成るゝ所に。老人夫婦まみへ。当社の謂を懇に御物語有リ。龍頭太夫といゝもあへず。神隠に失給ひたると承る。扱又某ハ先あれへ参り。如何様成御方ぞ少見申さうずる。誠にか様の目出度御代なればこそ。稀人の御下向被成た。併どこ元にて御座るぞ。〔是より常の末社の通り 三段の舞有リ〕

〔石ノ間西尾殿ヨリ参候ヲ写〕

〔稲荷八年代記宝永三年迄御鎮座ヨリ九百九十六年ト有〕

弘法大師元文四年迄九百五十年年代記抜書ニ有リ

四拾二 真無井原

〔狂言〕「か様二候者ハ。丹後ノ国当社明神ニ仕へ申末社の神ニテ候。誠ニ目出度御事ニテ候ぞ。当社明神と申ハ日本第一天照ル御神なれば。いきとせいける者恵を請ぬ者ハ無御座候。去程に此所を真無井原と申子細ハ。仁王廿二代雄略天皇ノ御宇ニ。日本神国たりといへトモ。当国にかぎり誠におそろしき魔国にて。鬼神毒虫野火のごとくむらがり。すでに代のさまたけとなりしかバ。工郷大臣此由を聞給ひ帝へ此由奏聞申され候へバ。帝此由聞召。忝も丸子ノ親王に急退治あれとの御事にて候えハ。親王倫言にまかせずにて討立給ふ所に。忝も天よりこがねの御札降下けるを。取上御覧じけれバ。神明天下ルとまなにて書付。此御山に降りしが。扱ハ神明の神力有とて。天道にむかひとくしん被成候へハ。忝も天照太神天くだり給ひ。神道の御光りに御身を変化。神力を添たまひ三年三月が其間に。数万騎の鬼神共を残さず攻亡シ給ひしより此かた。真無井原とハ名付給ふ。其後御宮作たちおさまつて今の末世に至ル迄。有難御事申もおろかに御座候。誠に珍敷柄ぬ御事なれども。国土世界萬木千草に至迄。此御神の御神徳を請ぬ者ハ無御座候。先是ハ此所ニ於テ昔物語。去程に当今に仕へ御申有大臣殿。只今此所へ御参宮被成候処に。明神嬉敷思召仮りに顯レ出給ひ。神祕を御物語被成先御帰リ被成た。重てハ舞樂を奏して。御慰被成れうずる

との御事にて候。其間たゞハ何とて御座有ふするぞ。我等ごとの末社にも罷出一曲をも致し。慰メ申せとの御事ニよりは是迄罷出た〔是より常ノ末社の通り〕

〔狂言〕神明天ふり給ふと御座候程に扱ハ梵天より神力有りとて親王御悦被成候所ニ天照太神天降たまひ

四拾三 岡崎〔花小塩〕

〔ワキ詞〕「是ハ都ノ西大原ノ明神ニ仕へ申神主ニテ候 扱も当社と申ハ藤原氏の神ニテ御座候間藤原氏の人々殊ニハ后ノ宮ノ行啓も南都迄ハほど遠く候とて閑院冬嗣公当山へ御勧請ニて御座候 去ル間御幸を初奉り都より御参詣常に御座有所にて候 又昔より神前に桜の御座候か色ことなる名木なれハ一度も見入人ハ今生後生の名木と申伝へテ候 当年ハいつの春よりも花盛にて候程に貴賤群集申はかりなく候 此花にかきり一枝折事かたき禁制ニて候程に番を堅ク申付花を守らせ候 今日も番の事を申付はやと存候 いかには誰か有る」

〔狂言〕「御前ニ候〔ワキシカ〕」〔狂言〕「畏テ候。やあへ皆々承り候へ。当年も花折申事禁制の由被仰候間。其分心得候へへ」

〔一セイ花見衆シテ子方出ル〕〔花見衆〕「へ春立し。日よりかそへて待花の。ひらくるけふの朝かな」〔サシ〕「名にしおふ花の都の春なから。殊に詠も大原や 小塩の山の山桜」〔上哥〕「さかりしられて都人。へ。貴賤群集も色々の。袖引つる、

雲霞。たへまも見へぬこし車。駒も数ある大原や。小塩の山に着にけりへへ」

〔子方こしかけて花ヲ見るトキ〕

〔狂言〕「是ハ由有げ成御方と見へて候。扱申上候。是ハ神木にて中々花の枝折事ハ禁制ニて候。併小人の御様躰を奉見候に。此花詠一入の様に被存候間。一曲かなで慰メ申さうするにて候〔ト云テ小舞〕へ花をふんでハおなしくをしむ少年の。春の夜も。しつかならでさわかしき三吉野々山風に散花迄も。追手の声やらんと。跡をのミ三吉野々おく深くいそく山路かな」〔ト舞しもふて〕我等ハ御いとま申候 復々御慰メ候へ〔ト云テ桐戸口より楽やへ入ル 子方シテワキ詞有テ地謡也〕〔地〕「へ神も小塩の山桜花ゆへ身をバ捨ルとも。おらるゝ事ハ有ましと。宮人面々に太刀取直し立向ふ。都の人ハ宮人の。ゆるさぬ花のあらそひに。少人の御ため。悪かりなんと互に。味方をせひし花守に。おそると思ふなけふこそハ。あすハ雪共散さん花と。のゝじりつれてぞ帰りけるへへ」

同〔岡崎〕中入間〔二人早鼓ニテ出ル 竹杖ヲツキ〕

〔ラモ〕「か様に候者ハ。小塩大明神に仕へ給ふ神主殿の御内仕へ申者にて候〔ト云内ニアトせきばらいをする〕いやそなたハなんとと思ふて是へ来たそ 此小塩大明神と申奉ハ。忝も和州春日明神を勧請申され。別て藤原氏の御方名木数多植置給ふ。花の榮行事限りなし。殊に神前の桜今を盛成を。花見の人々立寄。

中にも小人此花一枝おらんと有を。神主見給ひ。是ハ神木にて候。おらせ申事ハ一命にかけて成間敷由の給ふ。是悲ともおらうずると有て。互にあやうく見へし処に。少人の方よりいやく先私宅へ御歸りあれ。重て意趣をとげんと何も歸り給ふが。はや武具を用意し弓矢を対し。是へよせて来ると云がにかくしひ事てハなひか。(アド)「誠に是ハ気毒な事じや」(ヲモ)「さあらバ身共ハ此様子を触う」(アド)「急でふれさしませ」(ヲモ)「心得た。やあく皆々承り候へ。小人の方より早押寄て参ると申程ニ。神主殿の御内の衆中。不残神前へ詰られよとの御事なり。構て其分心得候へく」

初ノ間 ワキノ供して出ル 太刀持也 狂言上下

中入ノ間 二人出ル 狂言上下 小サ刀 右ノ肩ぬき竹杖
つきテ出ル 一人ハ肩ぬかず竹杖もなし 二人共二袴
くゝるなり

〔又一人間にして云事も有り 其時ハ〕

(狂言)「か様に罷出^(ハ)為者ハ。大原小塩の神主に仕へ申者ニテ候。只今はへ出ル事余の義にあらず。此小塩大明神と申奉ルハ。忝も和州春日の明神ヲ勸請申され。別て藤原氏ノ御方。名木を数多植おき給ひ。花の榮行事かきりなし。殊に神前の桜今を盛にて。花見の人々立寄。中ニも少人此花一枝おらんと有を。神主の見付給ひ。是ハ神木ニて御座候間。おらせ申事ハ一命にかけてなるましき由の給ふを。ぜひとををらふすると有て。すでにあやうく見へし処に。小人の方よりいやく先私宅へ御歸り

有。重ていしゆをとげんといづれも歸り給ふ間。武具を用意し弓矢を対し。是へおしよせると申程に。神主殿の御方の衆も。急き神前へ相詰られ候へ。其分心得候へく」

〔カヤウニモ云 ○(狂言)「是ハよし有げ成御方と見へて候。いかに申候。此花折申事ハ堅く禁制にて候。又見申セバ小人を御ともなひにて候。一曲かなで申さうするか」

〔フレカヤウニモ云 ○(狂言)「皆々承り候へ。明神の桜の義ハ申迄ハなく候え共。当年も手折申事罷不成候間。皆々左様に心得候へく」ト云テ太鼓座ニイル シテト子方出テ謡有 せうきにこしかけて詞有り 扱狂言立テ」

〔カヤウニモ云 (狂言)「扱々おびたゞしきくんじゆかな ○(狂言)「いや是ニ小人の御座候。いかに申候。何ぞ一曲かなで申さうするか」(狂言)「畏テ候。《花をふんて》の小舞」

〔○(狂言 神職)「か様二候者ハ。小塩の明神に仕へ申神職ノ者ニ御座候。只今はへ出ル事別の義にあらず。扱も当社において無隠名木御座候。毎年春にもなり候へハ。色うつくしく咲乱たるを。見る人うれへをわすれ。よろこびの興をもやうす事かきりなく候。去程に都より当社の花盛を承り及。小人を伴ひ数多花見に來り。酒宴をなし様々慰まるさに。神木の花を手折ンとて。此由神主殿へ望申たる間。其時神主当社の花を手折事。禁制成由色々せし被申候へ共。落花らうせきくるしからずとて。木陰に立より候間。神主も折せてハあしかりなんとて。たがひにせむをあらそひすでにかうよと見へしとき。中にも村松の忠広とやらん申者。すゝみ出テ小人をとまなひたる間。無念のいき

おひをとめ。明日こそ参候べけれどとの、じりつれて帰りて候。彼者の面魂けしからぬやうだいなれば。当社の名をけがしてはいかゞなりと。皆々かつちうをたいし。あい待申べしとの御事なり。此由我等に相ふれ申せとの御事なれば。其分心得候へく。

右ノ間ハ神職出立ニテ云

〔○初ノあしらひ小舞過テ桐戸より楽やへ入也
又ワキノ流義（流）によりてシテワキ詞あらそひてワキ刀ニ手を懸ル時ニ狂言とめる事も有り 云合ニ尋へし〕

四拾四 悪源太

〔ワキ〕「是ハ江州石山寺ノ住僧ニテ候 扱も源氏ノ大将悪源太義平落人となり給ひ当寺を頼御落候間当寺衆徒共頼れ申本堂の西の妻戸ニ置申て候 又都へ注進申事の候間岩の坊へ移し申酒をす、め申さはやと存候 いかにか誰か有ル」

〔狂言供〕「御前ニ候 〔シカく〕」 トモ「畏テ候。いかにか案内申候。悪源太殿の御座候か。寺中より御使に参つテ候 〔シテ〕「何の爲の御使ニテ候ぞ」 トモ「さん候 本堂ハ人目しげき処にて候。岩の坊と申てよふがいよき所にて候間。あれへ御移り候へ」

〔シテ〕「扱も義平落人となり落下ル所に当寺の人々かいく敷たのまれ給ふ事誠にたのもしうこそ候へ 殊に岩の坊への心指切に存候 さらばいわの坊へ立越うするニテ候」 トモ「畏テ候 〔シテ〕「いかに申候 〔ワキ〕「何事ニテ候ぞ 〔シテ〕「左馬の頭殿の行

衛やしろしめし候や 是ヨリ詞 シテカ、ル 謡有 扱詞有 ワキ少語ノ様成事有 カケ合 謡 地へ取テ又詞有テ地へ取ル 曲舞過テシテ語ノ様成事有 扱地へ取 ロンギ

〔ロンギ〕「よし何事もさためなき。ならいをたのミおはしまし御代をまたせ給へや」 シテ「へか様に聞ハなくさミの。心もよほすさかつきの情有とよ人々」 地「へはや時うつる日の影の。かたふく酒のさかつきの」 シテ「へ数かさなれハ程もなく」 地「へむミやうのねふりす、みきて」 シテ「へゑひの心も」 地「へ其ま、に 地前後亡して義平ハ。たけき心もよりはりて。らいはんを枕にふし給へハ。衆徒ハ静にさし足して。座敷を立さりぬ 御運の程ぞ痛ハしき」

同(悪源太)後ノ間 〔二人〕

ワモ「きいたか」 アト「いや きかぬぞ」 ワモ「何と思ふて出たぞ アト「何事かハしらねども。そちがきいたか」と云程に。きこうと思ふて出たハ 〔ワモ〕「夫ハ先一段の事かけでこそあれ。さらば語て聞せふ 源氏左馬頭の嫡子悪源太義平ハ爰かしこの軍に父子共に討まけ。身をも隠さん所なければ。義平ハ当寺を頼暫ク御座す事。世上ニ隠なければ頼て都へ聞へ。飛脚立其ことわりは。何とて寺中悪源太と一身するぞ。搦取て出さぬにいてハ。一山を焼払ひ寺中曲事に仰付ンと有ニより。皆々寄合談合せらるゝは。常々の祈祷にも山だに富貴して。何事もなきやうにとこそいのるに。都近くして何とて信をそむか

るべきぞ。搦手出さうずると云衆もあれハ。又若き人々の分別にハ。当寺を御頼ミ有に。心替りハさりとてハほうしに似合ぬ。とかく一こらへもつて見ゆうと云僧も有り。さだまらぬに。庵フルの古ひ老僧出ていわる、ハ。とかく観音の誓ひといふも。うん運命つきざる人こそあれ。最早おちぶれたる悪源太ハよし。ひらに身其次第にせられいとて。頼テ御りうじやう申さるゝ故。唯今討手がむく。夫二就当寺のそうとう衆ハ先がけて。義平のてなみをみよと仰けれどもつゝ者なし。そちと某斗じやが何とするぞ。アト「五人の中にては三人え付と云程に。先かけのしでのなひをば談合におよばぬ。さらば」ヲモ「やれ」ヲモ「そこな者。扱も」臆病至極のやつかな。とハ云ながら。某も一人にてハ思ふたりとも成舞。とかく私も宿所に帰り。身共の家をかためと存ル。只急てひけ」

初ノ間 狂言上下

後ノ間 狂言はかまく、ル 肩衣 小刀 右ノ肩ヲぬく こしおひ 竹杖

アト 狂言上下

〔みじかく云間〕

〔狂言〕「か様に罷出たる者ハ。当寺の住侶に仕へ申者ニテ候。去程に悪源太と申ハ。義朝の嫡子ニテ御座候が。爰かしこにて討もらされ給ひ。当寺石山寺を御頼有テ御座候所に。都より飛脚立テ。急悪源太義平をからめ取テ参れと被仰候。然ハ寺中も大事の御事と思ハれ候て。いろ」の御だんこうを成候ハ。山

も寺も何事なきように。又当寺を御頼有テ御座候を。何として心替りハ有べきぞと。若き衆被申ければ。其時老僧衆御申候ハ。いかにも平家安穩と存候へとも。都と当寺と他心有ならバいかゝと有テ。頼テ御れうじやうにて候程に。只今打手むかい候を当寺の衆徒衆ハ先かけて義平の御手なミを見よと御申候へともつづく者ハなし。私一人にてハいかやうの天魔魔のわさも成まい程二先某ハ宿へ帰り私の家をかためうするぞ。只つめよ

四拾五 木曾願書

〔一〕セイ立衆シテトカケ合 謡 上哥ハ日月も手の内に。くとりくなれや梓弓の。矢さけひハ雲にひゝきときの声ハ俱利伽羅か。谷風もはけしく山河草木も震動す。され共味方の計略。明日の合戦と触けれハ。敵味方に矢をとゝめくつはミをかへし砥並山（崎渡）。あくる空をそ待居たるくシテ「いかに誰か有ル」トモ「御前二候」シテ「あの茂の中に新き社檀の見えたるハいか成神を勧請申たるぞ。尋て来り候へ」トモ「畏テ候いかに在所の人の渡り候か」

〔狂言〕「里人とハ如何様成御用ニテ候ぞ」トモ「あれに新敷社檀の見へて候ハいか成神を勧請申て有ぞ」〔狂言〕「あれハ初テハ幡を勧請申て今やわた共申ス。又羽生のやわた共申候」トモ「御教へ祝着申候」〔狂言〕「御用の事あらハ重て御尋候へ」〔シカく〕〔狂言〕「心得申候」トモ「いかに申上候。在所の者二尋

申て候へハ新く八幡を勧請申テ候か今八幡共申はにふの八幡共申由を申候^{シテ}「近比目出度事にて候。頓テ社参申さうずるにて候。学明^学を召て願書をこめ候へ^{トモ}」畏テ候。いかに学明御参り候へ。急願書をかいて御こめあれとの御錠にて候^{学明}「畏テ候。頓テ仕らうするにて候。サシ立衆地へ取。謡願書有リテシテ上ハ義仲願書にかふら矢を神前に捧申セハ^同」御供の兵共も。上矢のかふらをひと「ツ」づ、彼宝前捧て南無帰命頂礼。八幡大ほさつとて皆礼拝を参らする^レ。○願書過テ太夫^二今夜夜討致さうする間皆々用意仕候^レ。○願書^{ワキ}「畏テ候。ト云テ皆々中入スル也」

同(木曾願書)中入間

^(中入ノ間)「か様に候者ハ。今井四郎兼平の御内の者にて候。扱も今度木曾殿頼朝の仰^{ウケ}を承り。其勢五万余騎にて都へ御登^上り候間。先頼奉る今井の四郎殿先陳^陳の御沙汰候て。当国砥並山^(南渡)に御先陳をめされ候。今日木曾殿御陳所を御覧せんため。ほうくを御覧すべきとの御事にて候。其分心得候へく

初ノアシライ里人 熨斗目 長上下 小サ刀

中入ノ間出立 嶋ノ物 狂言上下 小サ刀指 袴括ル 竹

杖

シテノ供ト云ハツレ也 又狂言勤ル事も有り 其時ハ狂言

上下 小サ刀指

「狂言供スル時前ノ云様ハ右ニ供ト書テ有通り云也 シテ^二あ

れへ願書を書せう と云時に^{トモ}「とれく」と申共。覚明坊ならでハ有間敷候。急で覚明を召て被仰付候へ^(狂言)「畏テ候。いかに覚明房。急で願書を認参らせ候へとの御事にて候^(狂言)」願書を御認候か トモ云也」

〔同(木曾願書)立間二入〕

^(狂言)「か様に候者ハ。木曾義仲ノ御内ニ仕へ申者ニテ候。去ル程ニ我等の是へ出ル事別の義ニ不有。常ノ通ツレ出ル。先平家ハ頼奉ル木曾殿を亡さんとて。十万騎ノ勢ニテ北国へ押寄。越前の国ひうちか城ヲ責取^責。其外爰かしこの城廓を責取。夫より此となミ山へ押寄。頼奉ル御方此由聞召れ。おごる平家をおいちらさんと思召。五万余騎の勢ヲもよふして信濃国を御立被成。此所ニ御陳^陳のとらせ。扱合戦ハ明日と御約束被成。たがいにしづまりかへツテ御入候が。所ハくりからがとうげたにミねかんぜきおふくして。こまのかけ引じゆうにならぬ難所なり。平家方ニハ所の案内もしるましい。夜軍にして押寄てき何十万き有共。一軍ニも及ましい程に。よに入押よせんとして計言ヲ廻し給ふ間。皆々諸軍勢夜打の用意致されよとの御事ニより。某も夜打の用意致さうすると存テ出たよ^(狂言ツレ)「是ハ一大事の事じや。平家ハいきをいつよく。其上十万騎のせいなり。味方ハ五万騎なれハ。此度之軍にかたせられうハおほづかない事なり。其上夜など、云物ハ。どし打なとする物じやときいたに仍テ。夜軍におふ事ハ同心ない程に。人数にくわ、事ハいらざる事。

某ハ先帰らう (狂言)「扱もくおくびやうなやつかな。某二語らせすまいてはづいた。某ハ人数にくわ、らうと存ル。皆々うけ給り候へ。今夜うちに御かけ被成べきとの御事なり。其用意を致され候へ。其分心得候へく」

四拾六 鐘引

〔僧ワキ連トモ三人 能力も出ル ワキ名乗の内連二人シテ柱ノキハニツクホウテイル 名乗過テ能力ヲ呼出ス (能力)〕御前二候 ○(能力)畏テ候 ト云テ太鼓座ニ居ル 但シ能力ハいらぬ事も有 尋べし〕

〔ワキ〕「是ハ江州園城寺の住僧ニテ候 扱も当寺の鐘余りにちいさく候程に今日集会をなし鐘を大きにいさせはやと存候 ト云テワキシヤウキニ腰ヲ懸ルト狂言出テ名乗ル 文持テイツル」
(狂言 文の使)「是ハ田原藤太の御内に仕へ申者ニテ候。江州園城寺へ書状を被遣候間。唯今持て参り候。いかに案内申候。藤太殿より書状をおくられて候 〔ワキ〕「何と秀郷卿の方より御状の有と申か」 (狂言 文の使)「中々御覧候え 〔ト云テ文ヲ渡しすくに楽屋へ入なり 是ヨリワキ文ヲよむ 詞 ワキツレ詞有 上哥 地 ワキ能力ヲ喚出し〕 (能力)「御前二候 〔ワキ〕「しゆらふを立候へ」 同「畏テ候。当寺に鐘の渡候に付。鐘樓を被仰付候間。鍛冶番じやう皆々罷出其用意仕候へ。其分心得候へく」
 〔又鐘樓を立ル事も有り 大工出テ色々云事有り 是ハいらぬ

事もあり」

〔シテ一セイ ワキ詞 シテ詞 夫ヨリ謡 地 クリ 地 サシクセノ内上ハ シテ「其時龍神秀郷に」 地〕(一)「数の宝を贈しに。中ニも妙なるハ此かねの法のちからによるゆへ此寺に施入すへきなり。うたかわせ給など。ゆふべの風に声たて、物さはかしき海つらに。行かとししか沖つ波に立隠れうせにけり 浪間にかくれ失にけり」

同(鐘引)後ノ間

(中人ノ間 鐘)「か様二候者ハ。此水海に住鱗の情^(情)ニテ候。我等の是え出ル事余の義にあらず。田原藤太園城寺へ撞鐘を奇進申さる、其子細ハ。龍王の敵百足を退治被成シに仍テ。龍王悦給ひ様々の引出物お秀郷へ参らせらる。其品々ハ鎧太刀。とれどもつきぬ俵 され共尽せぬ巻物。天竺^(天竺)祇園精舎に有し撞鐘なり。此鐘を園城寺へ御奇進有べきとて。龍王達寺迄引付給われとの御事也。則龍王顕れ給ひ寺中へ此段御申候へハ。いそぎ鐘樓を拵待べしとの御事なれば。此水海ニ住鱗ハ。悉ク出てかねを引申せとの御事なり。此鐘ハ玄奘三藏渡天の時流沙河ニテ。真蛇へ手向の其為にしづめ給ひし鐘なり。則四句偈唱^(シテ)此声ヲ聞者ハ。じやうやのやミをはらしとりに至ルべし。猶以かねの綱を引ならバ成仏疑ひなし。鯉鮒の事ハ申に及バず。はへうなぎどぜうゑびざこのたぐひ迄も。罷出て引事ならずとも。拝^(ハ)て成仏の縁をむすび候へ。其分心得候へく」

初ノアシライ出立 狂言上下 文持テ出ル

脇供能力ハいらぬ事もあり 尋べし

中人ノ間 厚板 狂言袴括ル 水衣 腰帶 鱗頭巾 扇

面うそ吹

〔狂言 文の使〕「是ハ田原藤太秀郷ノ者ニテ候が。急ノ御使に参ル。急で参らうずる」〔狂言 文の使〕「いやはや是へ御出にて御座候よ。

田原藤太秀郷より。御文を持御使に是迄参て候。先御覧候

へ

〔ワキニ文ヲ渡し其まゝはいるなり 後間鶯ノ情ニてもする

又能力と大工出テしゆらう立ルも有なり〕

四拾七 引鐘

〔大臣次第名乗

〔ワキ〕「抑是ハ延喜ノ御門ニ仕へ奉ル臣下也 扱江州園城寺ハ御

門御建立の御寺ニテ候 未つきかねのなき由を聞し召及れかね

をいさせられんとの御事ニて候間只今江州園城寺にと急候 是

ヨリ道行有り〕

〔僧〕「扱只今ハ何と申す御勅使ニて候ぞ」〔ワキ〕「只今の勅使よの

きにあらざ 鎮守がらんハ立納りて候へともつきかねなき事を

聞召及れ急かねをいさせよとの勅使ニて候 其由寺中へ御ひら

う有ふするにて候」〔僧〕「宣旨畏て承り候 仰のごとくちんしゆ

がらんハことくくたち納りて候 然れ共未つきかねなく候

間かねをいさせんと存候所にかねをいさせよとの勅定何寄以テ

忝候〕

〔狂言〕「是ハ山城の国田原藤太秀郷の御内の者ニテ候。何事哉覧

江州園城寺へ。御状を被遣候間只今持て参候。先急で参らふず

る。いや参ル程ニ早是ぢや。いかに案内申候」〔僧〕「案内とハ

いか成人ニて候ぞ」〔狂言〕「是ハ山城の国田原藤太秀郷の方よ

り。当寺へ御状の参て候間。御覧せられ候へ」〔僧〕「此方へ給

り候へ」〔狂言〕「畏テ候」〔ト云テ文渡ス すぐに樂屋へ入

ル〕 出立 嶋ノ物 狂言上下 腰帶 小サ刀 文持出ル

〔僧トワキト詞 シカく 上哥 サシ 又詞有テシテ出詞有

り 上哥地へ取 クリ サシ 曲舞有り クセヨリ中入ノ

謡 〔鐘引〕同前 謡ノ文句ニ少シツ、ノ違有り 大方ハ違な

し〕

同中人ノ間 〔鐘引〕ノ間ヲ云也

四拾八 河水 〔間官人ワキノ供シテ出太鼓座ニ居ル〕

〔ワキ〕「抑是ハ震旦国の御門ニ仕へ奉ル臣下なり 扱も此国の傍

に一つの大川有 彼水を以テ国土の民の用水とす 然れ共いか

成事にや 此間彼河水ことくくひ落ぬ 国中の民なけき申

はかりなし 帝此由を聞召れ天下においていか成大事か出来す

へきとの御事にてさまく御きとうにて御座候 先此有様を

見て参れとの勅を蒙り只今彼河の辺へと急候 ト云テ道行

有 夫よりか、ル 謡有トシテ喚かけテ出詞有り ワキトカケ
 合有テ上哥 地(一)へよしさらハつらさハ我にならひけりく。
 たのめてこぬハ誰かおしへしと詠せしも今身の上に白雲の。遠
 山まゆのかほはせもなへてならさるけしきかな(一)。(一)龍
 女中入スルト ○乱上ニテ王出テカラ前へ出ル 臣下詞 (一)龍
 「是と申も我君の賢王のいとくをしらせん為に龍女の姿ヲまの
 あたりに見奉ルそふしきなる いかにも官人 ト云テ呼出ス」
 官人「御前ニ候 (一)只今の通りを承テ有か」 同「中々悉ク承
 テ候」(一)「左有ハいそいてたいりへ参り只今の由奏聞し百官
 ノ内を一人申請て来り候へ」 同「畏テ候」(ト云テ正本ニハひ
 とり事有 是ハいらぬ也 然共書テ有故写置也)」

(一)「(一)扱もふしぎ成事かな。当国の池共皆からほりとなつて
 大かにも水一てきもなく。雨露のおとづれもたゆれば。草木ハ
 ねをうしなひ。人馬ハちまたにたおれがいこつ道にミてり。然
 間國中の民なげきてすひりやうすれどもいず。かなしむ事か
 ぎりなし。君賢王成故民をあわれミ。種々の事のミ有つれども
 更に其印も見ず。たへてしさいもしれさる間。上官河上へ見せ
 に遣さる、所に。龍女ハ美女のかたちとへんじ出て。そうもん
 したき事有りという。其子細をとくに。我龍宮せかいにしてゑ
 いぐわのミ有といへども。妻なれば地有りて天なきがごとく。
 身に思ひあればわがなすわざにてかすいをとむ。とても君せ
 いたひならバ。くんへんの官人一人妻に給れかし。水まん／＼
 とため雨露のめくみもあらせ。御国ゆたかに民栄へさせ。くん
 めい長久に守らんと云寄特なれば。先々某ハきんないに行。こ

うりもとけん子細奏聞申せとの御事成間。急参申さうずる。あ
 らうれしや禁中にて候。やがて奏聞申候へし ○右ノ間ハぬく
 べし いわず共すむ也)」

(一) 官人 いかにも申上候。上官彼河上に行給へバ。竜女出合つまな
 きくるしミにて。此川をほせば。君辺の官人の内一人給り候
 ハ。思召ま、に河水を出シ御国豊に守ルべし。奏聞致呉よと
 申候間。御前近き上くわん達申上られ候へ (一)「立衆」暫ク夫に待
 候へ 奏聞申上するにて候」 官人「心得申候」(立衆シカ／＼
 有テ(一)「最前の者有ルカ」 同「是ニ候」(立衆「奏聞申て候へハ
 百官ノ内遣さるべき 水をも出し国土豊に有ル様ニとの御事な
 り 其分心得候へ」 同「畏テ候」奏聞申て候へハ。委細聞召
 て。百官の内を妻にと申ならハ。何にてもゑらひ出シ龍女の
 望を御叶へ有り。水をも出して国土の民をもゆたかに有様ニと
 の御事にて候。其分御心得有ふするにて候 (一)「是ハ
 い(一)は(一)とわづれと立衆謡に)」

(一)「(一)扱も帝の宣旨にハ。龍女のものぞむ百官の内を一人送り
 つかわすべし朝家をうやまひ国土の民を。あわれむ心有べき仁
 躰。一人出よとの勅定なり」 臣「其時百官の内よりす、み出
 て我天下のために身をすて、国土ゆたかになすべしと(一)いきを
 と、のへ駒に乘し。かきりも是や古郷を(一)「セイ」移り行。ひ
 つじのあゆミひまの駒。名残つきせぬ。心かな(一)「上哥」昔見
 し雲井を立て芦田鶴の。／＼。沢辺に鳴や我身なるらむと思
 ひよるへの水上に。駒をはやめてうつ程に。彼川原にも着しか
 ば(一)「女」(一)「龍女ハよろこひ立あかり。御道しるべ申さんと

「へいへハふしぎや雨おちて。かみなりさわぎ震動して。俄に洪水ミチ／＼たる。波間を分て馬上をともしなひ竜女ハ水底に入にけり」 ○中入スル

同(河水)後ノ間

「カイサウノ情五人 内二人して太鼓かたげル サガリハニテ出ル ヲモ間ヲンド取ル」

(中人ノ間 海濱の精たち) 「へ此君の。／＼。おさめし国のためしにハ。山河草木おだやかに。をとせぬ浪の太鼓を。いざやさ、げ申さん 此君に捧申さん」 「ト云テ正面ノ先ニ置テ云ト有 夫共ニ前方ニ太夫ノ方へ尋ベシ」 ヲモ 「扱も／＼目出度事でハなひか」 アト 「されはめでたひよ ヲモ」 「竜女の御座すとハいへ共。おつとのましまさねば某躰迄もわがま、にして。物毎かたまる事もなきに。此世界の君けん王にて御座有により。上官にも心指深き人あつて。我等がせかいまで思召ま、になるたいこを捧ルでハなひか」 アト 「其通りぢや共 ヲモ」 「去ル程に此太鼓ハ奇特有りて宝となる。その国にことあらんにハうたねどひ／＼。つひに龍宮世界にことなくして。悦の浪数々打ともさらにひ／＼かず。か様にこけむしたるが。弥々此土においてもならぬやうに。こひ太もながらかれいの声を上ケ。いな和哥をあけてとびうをせう」 アト 「一段とめでたひ／＼」 ヲモ 「へあら／＼めでたや 目出度ハ 七こんまでも御着とて。めしだいさる、賞翫の品々。うしをにこけいりちかひきりたひと、ろかまばこれ

うさししらなますさしミ。うしのしたたかのは。せひごわにくらげにかつほうほおこぜ。其外鯉鱈多いはむさわら。是迄なりと。暇申てていしやうをたちのうほ。いさ、いなんといふなミにいるかも／＼ミやうきちまいらんと申けり」

(地) 「へ有難や此君の。／＼。明君のいとくまのあたりかゝるたへなる御宝を。月卿雲閣一同にいさミよるこぶ其声も。雲にひゝきて地にミてり。実たくいなき御影かな／＼」 下中へよろこひの数々を。／＼。菊の盃とり／＼に。舞樂をそうしもるとともに君もゑひりよのあまりにや。とうめい楽を舞給ふ

上同(一) 「舞樂の時節も時過て。／＼。五更の天もしらミ渡れる御はしの霜もさゑまさる明ほのに」 カ、ルへふしきや竜女よりさ、けし太鼓。おのれと則めいとうして宮中ひゝき震動せり」 シテ王 「ふしきやな この太鼓のなるハふしんなり 急て尋候へ」 (ワキ) 「畏テ候 いかニ官人」

官人 「御前ニ候 (ワキ) 「龍宮より捧し太鼓おのれとならバ天下の兵乱あるへきとのをしへ成ルか只今彼太鼓おのれとめいとうせり きとくに思召る、間急て尋申せとの御事なり 汝ハはしりちつていか様成事か国中に申急尋候へ」 官人 「畏テ候。扱々不思議成事かな。君聖賢なるを民も有難あをぎ奉る上ハ。御国ゆたかにさかゑんずる瑞相成べけれ共。私としてハ申かたし。先々走りめぐりうけ給わらばやと存ル。や何と云ぞ。龍宮より捧たる太鼓うたぬに成ハ。りん国より此国をとらんと云つげぢや あ、夫ハ誠か。何もはや南の門へよせてくるふ。是ハいかな事。急で申さう。いかに申上候。仰渡さる、通り尋て候

へハ。ならびの国より此国をとらふと申〔ス〕瑞相。最早南門までよする由申程に。我等もすミかに帰り支宅を仕らうずるにて候〔シカ〕。同「心得申候

〔是ヨリワキ此由帝王へ奏聞スル 地謡有 跡ハ戦也 ちんけいし〕〇りう出ル 是ハ竜女ニ遣ス官人也 太鼓ノ情出ル

ワキ臣下 狂言供して出ル 官人出立 太鼓座ニ居テ吉

中人ノ間カイサウノ情 厚板 袴括り 水衣 腰带

鱗頭巾 面うそ見徳 ヲモ間ハそばつき 面鼻引

〔太鼓ノ事。常ノ太鼓ならバ。狂言五人ノ内二人してかたけ出ル。ヲモ間先へ出ル 謡出ス。又〔難波〕ノ造物の通りにする事も有り。其時ハヲモ間造物の太鼓を持先へ立出ル。皆々あとに付出ル。一ノ松にておも問謡出ス。尤さかりはの内太鼓を正面むけて持ていて。謡しまひて正面へ持出テ直シ。置所ハ〔難波〕の通り 〇常の太鼓の時は正面ニ置にくき物也 とかく太夫へ聞合可申候〕

同(四拾八) 同(河水)間

官人「御前ニ候 同「中々〔事〕委ク承りテ候 同「畏テ候。いかに奏聞申候 同「大川の河上へ官官の臣下ノ御着有所に龍女一人顕れ出て奏聞有度事有て水を留メたる由申候間いか〔ヨウ〕成事そとの御事ニて候へハ彼龍女いま妻を持申さす候程に百官の内を一人妻に給ルならハ水をも出し国土の民もゆたかに君あんせんに守ルへしと申され候間急百官の内を一人給れと

の臣下よりの奏聞にて候 同「心得申候 同「是ニ候 同「畏テ候 奏聞申て候へハ委細聞召て候 百官の内を妻にと申ならハ何れにても多らび出し龍女の望を御叶有り水をも出して国土の民をもゆたかに有様ニとの御事ニて候 其分御心得有うするにて候

同(河水)中人ノ間 (五人)

サカリハ〔中人ノ間〕「納れる。く。御代の印のためしとて。おとせぬなミの太鼓を。きミにさ、け申さん
ヲモ「扱面々ハ何と思ふぞ。王宮の姫宮の御祝言ハ。目出度事でハないか アト「其事 御祝言有と聞てあれ共。しかとハしらぬが。子細をしつたらハ語てきかしめ ヲモ「しらずハ語て聞せう。皆々よふきかしめ。たとへバ龍女の思召にハ。我かたのごとく龍宮〔せ〕かいの姫宮とハなりぬれども。妻をもたざる〔コト〕ハふかくなり。いか成者を妻に定めん去りながら。当君の百官の内を一人妻にかたらわんとハ思召せ共。奏聞有べきようなかりしかハ。能々あんし給ひて。いやくとかく大河の用水をとめならハ。民百姓のめいわくに成べし。然にをいてハ民をはこくミじひしんの君なれば。定て河水をお尋なき事有ましい。其時龍女顕れて奏聞して。百官の内を一人妻にかたらうべしと御たくミ有て。大川の用水をはたと御留被成たる間。国土のなやミ以外の外成程に。しゆくさまの御きとう被成けれ共。何が龍女のわざなれば其印さらになかりしかハ。

大川の〔カハカミ〕水上へ宣旨を蒙り臣下殿御出にて候程に。龍女ハたくミもふけ給いたる御事なれハ願^{ネガ}れ出て。河水の水をとむる事。我が望有故也と御申候へハ。臣下殿いか成望成とも叶へ申べき。水を出してたび給へと御申候所に。百官の内一人妻ニ給れと申されしかば。臣下殿やがて君へ奏し。百官の内一人妻に被下候へハ。龍女ハ悦^{ユキ}ひ其まゝ、むかいに出給ひて。龍宮へ御供有り御悦^{ユキ}ひかぎりなし。是成たいこもきどくじんべんのたいこにて。もしや君ニさわりあらバ。打^ウてもないになり出しんどうする太鼓成を。龍女の妻を給りたる其上に。君ニさ、げ申さるゝに仍^ナテもちて出たり。なんぼうめて度事でハなひか。アト「誠にかやうに目出度事ハない程に。いざ面々も酒盛して。慰むまいか。ヲモ」其事ぢや。上々の目出度けれハ〔マタ〕下々もめて度程に。いざさらハ是二なミいて。酒をもふ。〔サカモリアリ〕ヲモ「か程の大酒にいざ面々相舞にもふてかへらう

ヲモ「あらゝめてたや目でたひハ。ゝ。七こんまくらもお肴とて。召出さるゝしやうくわんのしなゝ。うしをにこけいりちがいきりたいおしをなます。さしミにすばしりさけたらまでも。ゑいけれハ。いざゝさらバいなんとて。ざしきを〔タチウヲ〕たとう。月もせいごにいるかとなれば。ゝ。ミやうさちまいらんとうせにけり

官人「御前二候。同「畏^{オソ}テ候。荒寄特や。今迄何の沙汰のなきにふしき成事を仰出され候。さりながらかやうの事ハ一大事にて候間。何方へ〔参らう 国中へ〕参らうぞ。いや何と申ぞ。

〔夫ハマコトカ サレハコソ〕急て申上う。いかに奏聞申候。国中をはしりまわりて聞申て候へハ。りんこくのちんせ。いしと申者。此国をとらうずると申て。大ぜいにて南門よりをしいらんとの事。いづれも此さたかくれなく候

〔右ノあしらい一通り前方より家元ニモ有り 官人前後ノ詞ハ上懸謠本ニモ有り 中入ノ間ハ謠本ニハなし さかりはの謠斗有之候 然共謠に違有り 写シ置也〕

〔○此君の。ゝ。おさめし国のためしにハ。山川草木おだやかに。おとせぬ波の太鼓を。いざやさ、け申さん 此君にさ、け申さん〕

〔○他流ニテハ一人して云事モ有り 雷上ニテ出 尤難波〕通り二太鼓持テ出テ太鼓座ニ置テ立間ヲ云テ扱太鼓を持テ出置所を〔難波〕ノ通り二三度も云テ正へ置テ○〔中入ノ間〕先太鼓ハ置すまいた か様之目出度折からは是迄出テた、帰ルハいか、な 一曲かなて、帰らばやと存ル と云テ和哥を上ル 〔中入ノ間〕目出度かりける時とかや 三段舞有 〔中入ノ間〕あらゝめてたやゝな。納ル御代のしるしとて。浪も音なき太鼓をさ、げ。是迄なりとて海草の情ハ。ゝ。本の海中に入りにけり ○間ノ名乗も〔中入ノ間〕龍宮界に仕へ申海草の情ニテ候 ト云ナリ〕

四拾九 池贄

〔シテ出テ次第過テ名乗

〔シテ〕「か様二候者ハ都方ニ住居仕ル者ニテ候。扱も某いか成宿縁ニや次第〱におとろへ都の住居もかなひかたく候間東の方に知人の候を頼妻を伴い只今東の奥へと急候。道行過テ

〔シテ・ツレ〕「へから衣きつゝなれしと詠しけむ。三川に渡す八橋の。くもてに物を思へとや。猶行末も遠江。はてなき旅を駿河なる吉原の宿に着にけり〱」

〔シテ詞シカ〱〕〔シテ〕「案内申候」〔初間 宿〕「案内とは誰にて渡り候ぞ」〔シテ〕「旅の者ニテ候。宿ヲ御借候へ」〔初間 宿〕

何と宿をからせたひと仰候か。安間の事。頓テ奥の間へ御通り候へ「老人夫婦女ノ子ヲつれて来ル」〔初間 宿〕「見申せハ足

弱衆を御供にて候。殊におさなき人も御入候か。是ハ何国より何方へ御通り被成候ぞ」〔シテ〕「是ハ都方より人を頼テ下り候」〔初間 宿〕「夫ハはるばるの旅にて候。緩々と御くつろき候

へや。や思ひ出して候。明日ハ富士の儀ニテ候。急で此由申さう。いかに申候。我等はたと失念してお宿を参らせて候。明

日ハ富士の御神事にて生贄と申て。富士の御池へ人を備申候が。此宿に伯り為ル旅人に圖をとらせて。一の圖を取たる人を贄に備申候。夜中に成共御立有れかしと存候」〔シテ〕「あらうれしや

候。更ハ急で罷立候べし。シカ〱有事モ有り」〔初間 宿〕「さ

ん候。旅人の役にて候。何方へ成共早々御出候へ」〔シカ〱〕〔初間 宿〕「尤にて候。さらバ此方へ御出候え。此通りを

急で御出候へや」〔三人共二のく也。其時神主出テ案内云事も有り。狂言〱誰にて渡り候ぞ。と云。ワキ〱〕「老人夫婦か見へぬ。と云てせんさくをする」〔狂言〕「最早立ていかれまして

御座る」〔ワキ〕「言語断にくき事也。急ておつかけ候へ」

〔初間 宿〕「畏テ候。ト云追懸ル。扱追付テ老人夫婦へ云」

〔初間 宿〕「いかに申候。神主殿御用の有間。急御帰り候へ」

〔ワキシテトシカ〱〕有テ

地「へ中有黄泉の罪人の。呵責のせ」〔メ〕もかくやらんと。思ひ白露の。消るはかりの心かな。是や屠所に趣ける。ひつしの

歩ミ程もなく。涙と共に行程に。ふしの御池に着にけり〱

ワキ「へ扱ふしの御池につきしかは。神主を始祢宜や乙女。神楽おのこに至ルまで。御池のあたりに座列せり」地「へ贄

の御くじハひとつなれ共。若我にてや有へきと。思ふ人数ハ数百人」ワキ「へ胸をいたき手を握り」地「へ色をうしなひ

ワキ「へ肝をけす」地「へ誰身の上と白雪の深ぞ頼む氏の神。守せ給へと手を合せきせい申けり」ワキ「へ神主頓て立

あかり。〱。御圖の箱のふたをあけ。諸人にとらせ教を見る」地「へ数の人々残りなく。みくしを取て立帰り。披き

て見れは一のくし。なきハ悦ふ其中に。因果ふひんハ是かとよ。旅人の姫取当り。臥まるひてぞ泣居たり〱〱。〇狂言くしをとりて」〔初間 宿〕「是でもなひ。〱。ト云テひとり

〱にみる。老人夫婦をあとに見て」〔初間 宿〕「此内にハ一人

も御座なく候」ワキ「旅人ハ三人有ルカ圖ハ二ツ出て有ぞ。あの旅人の中に今一つのくじを出せと申候へ」〔初間 宿〕「誠に失

念仕候。姫の圖を見不申候」ト云テミテ」〔初間 宿〕「此姫に極りて候」ト云ト老人夫婦謡。シカ〱。なげく

地「へふしの煙のうへもなき思ひや我に替らん。実わかれこ

そ悲しけれ^上。歎きにハ如何成花の咲やらん。／＼。身
となりてこそ。思ひしらるれと詠せし人の心も今身の上と哀な
り。きせんくんじゆハ是を見て。実ことハリや父母の。思ひハ
さこそとゆふ露の袖をしほりて諸共に。歎きあひたるけしきか
な^上。／＼

〔ワキ〕〔急て人ぶくを備候へ〕^{〔狂言〕}「畏テ候〔ト云テ姫を台
ノ上上ルル〕

〔夫ヨリワキのつと有り 地へ取テ謡有リテ

^上地〕〔あれ／＼見よや御池の面。／＼。さ、波立て水うずま
き。風ふきあれて。あけのそは舟をのれと沖に。ゆられ行ハ父
母あれはと舟をしたへハ姫も互に名残をおしミ。まねけバまね
く。風情ハさながら松浦さよひめかくやらんと。汀にひれふし
泣居たり^上。〕

同(生贄)後ノ間 〔乱序又ハ出端ニテモ〕

〔中人ノ間 大蛇〕「か様に候者ハ。富士の御池に年久敷住大蛇成り。
只今是へ出ル事余の義に非ず。今月今日ハ富士権現より。我等
生贄をあたへ給ふ程に。丸呑に致さふと存て罷出て候が。定て
贄を備へぬ事ハ有舞と存ル。扱も／＼嬉しひ事かな。今日の
御神事を待兼て御座有ル。やう／＼池贄の時分になりて候が。
何者を備へて御座有ルぞ。急でのもふと存ルが一段と面白ひ事
ぢや。備へたかしらぬよ。されバこそ生贄を舟に乘せておし出
したハ。やれ／＼嬉しや のふでくれうぞ。いやよう見れば

〔アレハ〕未をさなひ者で有が。さりながらあれをあらけなふ
のうづなどして。きばにあててハかわい、事じや。唯丸のミに
致ふ。さらバ頭から呑ふか。あ、いや／＼かわひさうに足
から呑ふてくれう。夫もかわい、事じや。どこからのまふぞ
飲所^上がなひ。唯ねぶり飲にする／＼とのまふ。わん。やあ
／＼何と云ぞ。日の御子の神を御使として。只今の池贄をバ
おたすけ被成る、程に。なのふぞとの事に有と申か。いやそ
れハ誠か。言語道断の事を致た。飲ふでくれう物を。何角とあ
せらかひて呑そこなふた。扱も残りを、ひ事哉。唯一口に呑ふ
でくれう物を。じやうだんが過て沙汰のかぎりを致た。いや
／＼然ども〔モ〕ふづなどしてから。権現よりしかられて
ハ成まひ。飲ぬがましぢや^{ニテモ}。定て此分でハ有まい。我等にハ別
の贄を給る事も有う程に。くるしからぬ事じや。誠に此人ハ我
等が呑そこなふた程に。猶々寿命じやうおんに有うずる事ハ疑
ひなし。さあらば先此大蛇ハひとつこもふ^上
あら／＼残りおふくもたすかる生贄や。／＼とて。大蛇ハ見
置御池の底に。さんぶと沈んで。渦にまかれてうせにけり。
あ、しなひたり／＼

初間宿 長上下ニテモ狂言上下ニテモ

中人ノ間大蛇也 昔ハ厚板狂言袴括ル はつひそはつきの

内 腰帶 龍立かふり 赤頭 面黒髭ト有り

今ハ厚板 狂言袴括り はつひの肩ヲ取り 腰帶 赤

頭 龍立 面ハ不患

〔○此一通りノアシライ有

〔初間 宿〕「誰にて渡り候ぞ」〔初間 宿〕「安間の事 こうく 御通り

候へ」〔初間 宿〕「見申せバ足よハしうを御供にて候。殊におさなき人も御入り候か。是ハ何国より何方へ御通り被成候ぞ。

〔初間 宿〕「夫ハはるく 旅にて候。緩々と御くつろき候へや」

〔○扱ワキ出ル 社人也〕〔ワキ〕「池贄へ人ぶくを今夜の旅人の内ニテ致せ ト云 狂言」〔心得申候 ト云テ。旅人へ其段を

云。扱老人夫婦へ其通ヲ云テ。狂言脇へのいて。〔初間 宿〕「扱々いたわしき事ぢや。三人の内ニ見ればおさない上臈をとまなひ

御座す。しぜん三人の内へ一人ぐしを取あたりたらハ。いたわしき事にて候間のけ申さうずる。ト云テ老人夫婦へ。〔初間 宿

〕「いかに申候。はつたとしつねんしておやとを参らせて候。明日ハふじの御神事にていけにへと申て。ふじの御池へ人をそな

へ申候が。此宿ニ伯りたる旅人にくじをとらせて。一のくじを取たる人をにへに備へ申候。夜中ニ成共御立あれかしと存候。

さん候 旅人の役にて候間。何方へ成共はや御のき候へ」

〔○是ハ上懸ノ謡本ニ有写

〔初間 宿〕「誰にて渡り候ぞ」〔初間 宿〕「宿と仰候か 此方へ御入候

へ。いかに申候。旅人ハいづくより御下り候ぞ」〔初間 宿〕「荒いたわしや候。又ひそかに申へき事の候。今や此宿に御伯り候人

ハ。明日ふしの御池の。贄の御くじに御出なくてハ叶ハぬ事にて候間。御いたわしく存か様ニ申候。夜の中に此宿を御通り候

へ。是ハ我等か内証にて申候ぞ。とうく 御立候へ

ワキ「いかに誰か有ル」●トモ「御前ニ候」ワキ「今夜此宿ニ旅人が三人伯りて候が。やちうに立たる由申候。急でとめ候へ

●「畏テ候。いかにあれ成旅人御留り候へ」シテ「此方の事にて候か」●「中々の事」シテ「何とて御とめ候やらん。其謂が承

り度候」●「実々御存知なきハ御理りにて候。当所にをいて。毎年ふじの御池贄の御神事御座候。則今日ニ相当りて候間。御

神事に御あひ候へとよ」シテ「委細承候。たとへハ其所の神事なとをハ。其郷につらなれ又ハ其生れ氏人などこそ。御神事に

あふ事にて候へバ。行衛も知ぬ旅人が。在所に伯りたれハとて御神事にあふべき事。更に心えがとう候」●「いやく いかに

仰候共叶候まじ」○ワキシテ詞有テカケ合謡に

ワキ「い 神主宮人す、むれハ」母ヒメ「い いか、ハせんと母や

姫ハ。父の袂にすがりつけば」シテ「い 父もいひやる方もな

く。只ぼうせんとあきれいたり」ワキ「い かくやすらいて叶

ましと。三人の中をおしわけて」トモ●「い 先に追立行有様

」ワキ「い 物に能々たとふれハ」地●「い 中有黄泉の罪人

」段々謡 夫よりワキト地カケ合有リテ地謡過テ」ワキ「旅

人ハ三人有がくじハ二つ出て有ぞ 今一つのくじを御出しあれ

と申候へ」トモ●「畏テ候。いかに旅人へ申候。三人御座候かく

じハ二つ出て候。今一つのくじを御出しあれと。神主殿より仰

られ候」シテ「いやはやことく 参らせて候」トモ●「いやお

さない人のくじが出申さぬ 実々されバこそ 是ニ候。や。し

かも一のくじにて候よ」

〔石ハ謡本ノ内 是ニテハ初ノ宿斗狂言ニテ後ニワキ出ル時ハ

供にワキツレ出ルか 但シ狂言宿ノ外ニ供して出ルか 尋べし

〔○此アシライ有〕

ヤト「案内とハ誰にて渡り候そ (ヤト)「安事 こう〱御通り候へ。旅人はいづくよりいつ方へお通り有ぞ (ヤト)「あらいたわしや。当所の大法を御存じなさと見へて候。今や此宿にお伯り有方ハ。明日ふじの御池のにへに。そのふるみくじに御出なくてハ不叶。余り御いたわしけれバしらせ申程に。あすハよの内に此宿を御立候へ。是ハ身共が心さしの内せうにて候ぞ。とう〱御立候へ。 (ヤト)「誰にて渡り候そ (ヤト)「中よりよ人の候へつるが。夜の内たゝれて候よ」

〔トモ「御前二候 (トモ)「畏テ候。いかにあれ成旅人御とまり候へ (トモ)「中々とまれ候へ。誠に御存じなきハことわり。けふふじの御池のにへの御神事。毎年かれい成に御あひ候事。天ハいつわりなし。うんにまかせられ候に御とまり候へ (トモ)「いや〱何と仰候共。叶わぬ事に心のこさずとも。はやくあゆまれ候へ (トモ)「御前二候 (トモ)「畏テ候。いつものことく旅人ハたび人。じげ人ハ地下人となられ候へ (トモ)「さらバ先じげ人のくじを給り候へ。くじにはづれ是にてハなく候。め出度〱急で申上う。いかに申上候。当年ハ地下人くじにはづれられて候 (トモ)「旅人もくじにはづれられて候よ (トモ)「中々三人にて候 (トモ)「畏テ候。仰るるれハそうじや。扱ぶ

ねんな事かな。いかに旅人へ申。その方達ハ三人 くしハ二ツ出たれバ。今一ツ出され候へ (トモ)「あらしやうしや。是にひめの一ツもたれて候 (トモ)「なむさんぼう。しかも一のくじじや (トモ)「心得申テ候。あらいたわしや たゝれ候へ。何事も前々の事と思ひきり。此上にのられ候へ。いかに申上候。ひめをバ舟の上のにのせ申て候」

〔○同(生贄)中入ノ間〕

(中人間 大蛇)「是ハ富士の御池に年久敷住大蛇で御座る。某是へ罷出ル事別の義にあらず。毎(生贄)の神事とて。人身ごくがそなわるに。其人の五躰をハ我等ごときの大蛇共。番に当り一代に一度つゝぶくする。当年ハ某が番ニて候間。罷出ぶく仕らはやと存ル。どこもとにそなへたるぞしらぬ事じや。はあにおふよ〱。さればこそ是に有。扱も〱某ハふのわるい者かな。いつもハ大きにこゑた物そうなが。ことしハうつくしいひめじや。あれをくうハいたわしいか何とせうぞ。くうまい。いや〱今くわずハ又いつが番にまわらふ。たゞくわふ。さらハとてももの事にひやうしにかゝつてくわふ。ちいさうハあれともほねハやわらかそふなよ。くわふよ〱。あたまからくわふか。足からくわふか。手から先くわふか。かたほねからくわふか。一口にくわふか。二口にくわふか。三口にくわふよ。〱。あらおそろしや。神々の御かげがさして。神かぜがふく。のふさむや。〱。ふじおろしが身にしミタ。〱」

右ノ間ハ寛永廿年七月吉日大鷲仁右衛門弟子酒井彦右衛門
書物ヲ写

〔○扱大蛇〕「姫をくわふ」と云時シテ富士権現ノ御使日ノ御子ノ神出ル也。其時鬼ハキモヲツツシ台の脇へ隠るゝなり。それよりシテトたゝかいてにくる事もあり」

〔○大蛇シテノ出ル前二〕「合点ノゆかぬ気色じや」と云テ。のくもあり」

〔○大蛇〕「あらゝ不思議にたすかる贅や。思へバをしき池贅やとて。名残ハつきせすかれを見置き。大蛇ハ深淵にいらんとて。浪を蹴立。渦にまかれ池水の底にぞ人にける」

五拾 菊慈童〔菊水〕

〔大臣名乗〕「抑是ハ唐魏ノ文帝ニ仕へ奉ル臣下也。扱も此君七歳ニテ御即位有。当年拾五歳ニならせ給ひ候。賢王ニテ座ス間吹風枝をならさす民戸指を忘れ誠に目出度御代ニテ御座候。去程に山々の仙人共出て仕へ申候。今日も来ぬ事ハ候まし。尋はやと存候。いかに誰か有ル」

〔初ノ間 官人〕「御前二候〔大臣シカゝ〕」〔初ノ間 官人〕「畏テ候

〔一セイニテシテ出ル 謡 サシ 詞 上哥過テシテ〕「いかに奏聞申候」〔初ノ間 官人〕「奏聞とハ誰にて渡り候そ」〔シテシカゝ有〕

〔初ノ間 官人〕「委細心得テ候」〔桶ヲ請取〕夫に暫ク御待候え。〔桶ヲワキノ方へ持テ行〕〔初ノ間 官人〕「いかに申上候。酈縣山より菊水を持て参りて候」〔大臣〕「此方へト申候

〔初ノ間 官人〕「畏テ候。最前の人の渡り候か」〔初ノ間 官人〕「庭上へ参られ候へ」〔是ヨリシテワキ詞有テ 上哥 地取 サシ 曲舞〕

〔大臣〕「実有難菊水の謂を聞クこそ目出たけれ。同しくハてつけん山に行幸なりはうそか仙家の菊水を急ゑひらん有へきなり」〔シテ〕「今ハ何をか包べき。はうそか仙家の菊水を我が君にさづけ奉り。御遊をもてなし申へし」〔地同〕「いとも申て帰るなり。君のよわひハ久堅の。雲の上にて見る菊の。花の袂を折はへて。あかる夕空の。星も照そふ白菊の。てつけん山に帰りけり。てつけんの山にかへりけり」

同〔菊慈童〕後ノ間

〔中人 間 官人〕「抑是ハ魏文帝に仕へ奉ル官人にて候。扱も我が君賢王ニ座スにより。五日の風十日の雨おだやかにして。政事たたしう座スにより。国土萬民悦申事数かぎり御座なく候。誠に聖人の御代にハ仙人も山より出ルと申が。夫ニ就目出度事の候。以往周の穆王の召仕ハれし慈童と申者。余り王位に叶ひ申を臣下大臣そねミ申され」〔テツケン山ニ流サレタルガ〕「我七百歳をたもち仙人と成ル事。穆王に告の子細有ツテ。八匹の駒に乗り。靈鷲山に至り釈尊にまみへ。普門品の二句の偈」〔ヲ〕直ニ授り給ひ。毎日」〔○〕「おこたらず」〔○次〕「おこなひ給ふ」〔ヲ〕。我等も君の御形見と存ジ。毎朝おこたらず菊の葉に書付となへ申せバ。いつとなく七百歳をたもち。又酈縣山の麓」〔南陽嶮と

云所有。彼里へ酈縣山よりつゞく河有り。此川の辺にて菊の流
を用ルハ。寿命長穩成由申せハ。余りに奇特成ル事とて。君
南陽嶮へ御幸被成。仙人の住家を觀覽有べきとの御事なり。相
構て其分心得候へ〜

初ノ間官人 厚板 そばつぎ 狂言袴脚絆ニテ括ル 腰
帶 官人頭巾

中人ノ間出立同前 但シ髭ヲ懸ル 唐扇か団持出ル

〔中人ノ間 官人〕扱も〜御代目出度御座すニより。菊水をさ
ぐる仙人有。此仁ハ周穆王ノ御時仕へ人数五百中に。慈童と云
テ王位に叶ひ。其知恵常ならず万事不足なき者の有つるが。有
時あやまつて。君の御枕をこゆる。此事禁門に隠なけれハ。臣
下大臣せんぎ有つテ。てつけん山へるざひせらる。其山こそあ
らしはげしふして音すさまじく。物の住べき所にてハなきに。
臣下大臣同意して。つミのおもきにまかせかのやまへ流す。帝
あわれミ給ひ觀音ほんの二句のげを被下る。てつけん山ハ菊
のもりたる山なれハ。其葉に書付て毎日おこのふ。其故にやい
つとなく七百才をたもち。寿命ちやうをんに年もよらず。元の
姿にてみづ〜とみゆる。かるがゆへ此きくのした、りくむ
者のむ人ハいふまでもなく。長久にさかへ姿も余りかわらず調
法成藥水。今ハちどうと云名をかへて彭祖と改む。帝せいけん
ニておわしますをよろこび菊水を持てさんじ。此水を聞しめさ
れ七百歳をたもち。いよ〜民をあわれミ給へとて来る。夫
ニ付君もせいりやうでんまで御幸有間。絃見^{音見}の役者不殘急で出

られ候へ。其分心得候へ〜

五拾一 佐々木 〔馬乞佐々木〕

〔頼朝〕「いかに佐々木 木曾か狼藉をしつめん為皆西海ニ指遣シ
テ有に何とてたかつなハおくれて有ぞ」シテ「仰畏テ承候 只
今出仕申事余のきにあらず あの一のつほうたつたるいけずき
の所望にて出仕申て候 ○是より頼朝の詞有 シテト詞余程有
り長シ 〔頼朝〕はや〜生食とらするぞ」地〔一〕御誕の下に
高綱ハ。〜。彼生食をひかせつ。いさむ心は有なから。
かくてうらミを春駒の。いさミをなしてのほりけり いさミを
なしてのほりけり 中人間出ル

〔シテ 供〕「是ハ近江源氏の大將佐々木ノ四郎高綱ノ御内ニ仕へ
申者ニテ候。然ハ信濃国木曾義仲ハ。鎌倉殿ノ御代官として修
ル人数を亡シ給ひ。今ハこふよと思召候て。余りにほしきま、
成御振舞にて御座候。然ハ僉義まち〜にて。鎌倉へ宣使を
御立被成。急頼朝に御上落有^音り天下を御しづめあれとの御事ニ
候。然其頼朝殿ハ上落もなく。御代官として蒲ノ御曹子範頼九
郎御曹子義経。其勢式万余騎ニテ御登り被成。去程に梶原の
仰にハ。いや〜此度都へ御登り被成候へバ。宇治瀬田ノ橋
をハツシ乱杭^{ランキ}をうたぬ事ハ有間敷候。然らバ面々乗たる馬共よ
わくてハ叶間敷と思召。頼朝ニ生唆^{イソキ}と申御馬の御座候を御所望
被成候。生唆をバ給わらずする墨と申御馬を給り候。其後佐々
木殿御暇乞に被參候へハ。何と思召候やらん生唆を給り候。

佐々木殿ハ時の面目と思召其ま、御登り被成候。去程に面々乗給ひたる御馬。強クたくましき御馬どもにて候まゝ。少々の馬家にてハ引やぶり候べし。先我等ごときの者ハ急先へ参候て。強き馬家の御座候ハ、取り申せとの御事にて御座候間。各々其分心得候へ〜

〔一セイ ^{ワキ}〕「扱も源太ハするすみをひかせこたかき所に駒かけあけ。前後をはるかに見渡せとも。するすみにます馬なけれバ。心も空にうき嶋か原。名をもあくへき。ふしおろし」
 シテ「へ高綱も生暖をひかせて。さもしつ〜とのほり馬の足柄箱根あけぬに。はやこへ海山ふたつ。夜を日に駿河の浮嶋か原に。さきたつ勢にそ追付たる」○爰ニテシテノ供狂言馬ノいなゝくまねをする」

〔ワキ〕「いかに誰か有ル」 ^{ワキノ供}「御前二候」〔ワキ〕「只今のいばい声ハまさしくいけづきかいばひこへなり。いか様成者の給りたるぞ。尋来り候へ」 ^{ワキノ供}「畏テ候。いかに申。只今のいばひ声ハ。慥に生暖があばひ声ちやときいたが。いづくの程にて候ぞ」
 シテノ供「中々生食がいばひ声にて候。是ハ佐々木殿の申請じやとおしやれ」 ^{ワキノ供}「心得て候。佐々木殿の申請られ。是へ御参ちやと申候」〔ワキ〕「佐々木名字も数多有へし。いつれのさゝきか給わつたると重て尋候へ」 ^{ワキノ供}「畏テ候。佐々木名字ハ数多有が。いづれの佐々木殿にて候ぞ」〔シテ〕「佐々木の四郎高綱か給りたると申。ちともくるしかるまじきぞ」 ^{ワキノ供}

〔畏テ候。佐々木の中にてても。高綱の御乗じやと申候〕〔ワキ〕「佐々木にあいて物一言いはん。其分心得候へ」 ^{ワキノ供}「尤にて候」〔ワキシカ〜〕 ^{ワキノ供}「中々の事」
 〔ワキ〕「いかに佐々木殿か。めつらしう候」 ^{シテ}「源太殿か。めつらしう候」 ^{ワキ}「荒浦山しの生食や候」 ^{シテ}「あゝよくかましや。生食にましたるするすみハ候。○是よりたがい詞多シ。切うたひ」

シテ供 狂言上下 小サ刀 腰帶 太刀持
 ワキノ供 狂言出立同前

〔謡本二ハ〇〕〔ワキノ供〕「いかに申候。只今の嘶声ハ生食がいばひ声にて有が。いか様成人の給りにて候ぞ」 ^{シテ}「さゝきが給りて候」 ^{ワキノ供}「心得て候。尋申て候へバ。さゝ、木殿の御給りと申候」 ^{ワキ}「さゝ、き名字も数多有べし。いづれのさゝ、木が給わつたるぞ。重て尋候へ」 ^{ワキノ供}「畏テ候。さゝ、木名字も数多有べし。何のさゝ、き殿の御給りにて候ぞ」 ^{シテ}「佐々木の四郎高綱か給りたると申せ。ちともくるしかるまじきぞ」 ^{ワキノ供}「心得申候。佐々木の四郎高綱の御給りにて候」 ^{ワキ}「さゝ、きにあひて物一言いはん。其分心得候へ」 ^{ワキノ供}「畏テ候」

五拾二 大世太子

〔大臣〕「抑是ハ天竺三波羅門^内国の帝太施太子ニ仕へ奉ル臣下なり。扱も我君国土の貧成事を歎き給ひ梵天にきせひし給へハ龍宮の

宝如意宝珠を此太子にあたへ給ふ 則此玉宮中におさまつてより七珍万宝みち／＼たり 急辻々に高札を立て貧成民に参れと勅諭を蒙り只今宝をあたへ候 いかにか誰か有る」

〔初ノ間〕御前ニ候 〔大臣シカ／＼〕 〔初ノ間〕畏テ候。皆々承り候へ 〔〇〕有難き事かな 聖帝の御代なれば。民のおとろへたるを不便に思召し。忝も帝梵天に向ひ御祈候へば。清王の御本心顕て。帝釈天王より宝珠を送り給ふ。彼玉にむかつてほしき物を乞に。いうより早く出れば悦給ひ。万物を出し民にあたえ。何事成其望を叶へんとの御事なれば。上中下官に至まで触申せとの仰なれば。急ぎ高札を上ケ其触をなさばやと存ル。いかに面々承候へ 〔〇次〕此比民のおとろへたるぎ帝王不便に思召れ。帝釈天に祈給へハ。御心指深き有様目前ニ顕れ。天より宝珠降下ル。其玉を玉殿ニすへ置れ。夫々の望物をこひて。民に給ルべきとの御事成ぞ。其外何事成共。望あらハ恐ず罷出て申上候え。其分心得候へ 〔触皆云テハ長シ 丸ノ印ヨリ跡を云テヨシ〕

〔次第二テ出ル サシ 上哥過テ詞有 又一セイ 二句 サシ 上哥詞有 シテワキツレ謡有テ地へ取 謡 又ワキ詞女詞有りテカケ合謡有りテ中入前ノ謡

〔地〕へ御かきをとりにて玉殿の。／＼。きさはしをあがりつ、。きんさをあけてちやうとのけ。御戸をひらけハ有難や。五色のひかりか、やきて。光明かくやくと玉ハあらわれおわします。化女ハよろこび立よりて。つくづくと見る玉のひかりもくらくなるやらんと。見る人のめをくら目こハそもいかに鳴神の。稲

妻のことくとび入て。玉を衣に引かくし行〔ク〕と見れハ庭上に。水をた、へて浪をたて。龍女ハ我と云捨テ。跡しら波となりにけり／＼〕

同(大世太子)後間

〔後ノ間〕か様に候者ハ。天竺^{ハラナ}原内国大施太子に仕へ申官人にて候。此君民の貧を救ひ候わん為。天道に御祈誓候へハ。天より如意宝珠をあたる御申候。則宮中に納メ置給ひ。七珍万宝あつまり申候間。民百性^{ヒャクセイ}にあたる給わんとの高札を御打候所^{ウチコロ}に女性一人来り宝珠を見度由望申候二付。則拜せられ候へハ彼玉を盗取テ候間。梵天帝釈おからひ。龍宮をしたがへ給わんとの御事にて候ぞ。皆々其分心得候へ 〔

初ノ間 官人出立

後ノ間 一人ニテモ二人ニテモ 出立官人也

〔二人間ニして語ル時

ヲモ「ふしや。しやあしゆじや／＼ いやそちハきいたか アト「何共しらぬ ヲモ「其事じや。珍敷からぬ事なれど。当くんハせいけんにておわしますゆへ。民をあわれミ給ひ。梵天に御いのり有所に。帝釈天より女意宝珠をくたし給ふ。彼玉にもん有 ほしき物をこふに。いふよりはやく出るによりて。其玉を玉殿にすへおき。色々かつ／＼あつて。宝物をこひ出し民に給る所に。女一人のこりてい、しハ。我ハ宝の望にあらず。ねが

わくハ其玉を一目拝し度とのぞむ。臣下上官のいわる、ハ。やすきのぞみなれ共ほうとうにこめをき七糸にやうらくをかけはたけまんをつくり帝王毎日かつこう有事なれハ中々叶ふまじきと有し程に彼女のいひけるハリんげんハあせのごとく出て二度かへらさる事ハいつわりとなげく 左有ニよりせひなくおかませ給ふ所に彼玉をおつとり行方しらずうせたがふしきな事でハなひか。アト「扱ハ其事て有うず 龍宮へうばい取ル程に又たひしやくてんに御いのり有テ二度取返し給ふといふ程ににやうたやうにこひ我等ていハ帝釈のけんぞくへ成共いのらふ^{ヲモ}」
「尤じや それならバこひ したくをせう こひく」
「○中人ノ後ニ大臣喚出ス事モ有リ 初ノ間太鼓座ニ待テイテ後ニ出ル」

〔初ノ間〕「御前ニ候 〔臣下シカく〕 〔初ノ間〕「畏テ候。供物を悉く調へ申て候 〔云合次第也〕」

五拾三 桜間

〔シテ〕「是ハ阿波ノ国ノ住人桜間の助義遠ニて候 扱も頼朝の舎弟九郎判官当国勝浦に舟をよせ某か館を^ヌ責めらるべき由注進仕候間家子若とうを集メ此事を談合せばやと存候 いかにか誰か有ル」

〔太刀持〕「御前ニ候 〔シテシカく〕 〔太刀持〕「畏テ候。皆々承り候へ。判官殿此所へ御着にて候間。ゐぞ^マき押よせ討捕申せとの御事なり。構て其分心得候へく」〔此呼出シ有事も有り

又無事ニ有ル 云合ニ尋へし 有時ハ触テ太鼓座ニイル 中人ニ供していルナリ」

〔シテ〕「いかに面々聞給へ 頼朝の舎弟九郎判官当国勝浦に押渡り某か館をせむへき由注進仕候 面々何と思ひ給ふぞ^{ツレ}」
「御誕畏テ承候 是ハ名大将の御事ニて候程に無勢ニてハ叶ふ間敷候間ひとまづ御ひらきあれかしと存候 〔シテ〕「いやく討てハ叶わすハ腹切ル迄にてこそ候へ 此思案ハのく事ハ有まし^{ツレ}」
「此義尤と皆一同すれハ 〔シテ〕「其時桜間よろこひて^{地間}」
「いそぎ用意をなすへしと。く。座敷をたつて各ハ私宅にこそは。帰りけれく」

同(桜間)後ノ間(二人)

〔ヲモ〕「きいたかく 〔ト云テ走ツテ出ル アト(一)何事じやく ト云テ出ル 〔ヲモ〕「荒ぬかつたものぢやな。様子を語て聞せう 〔アト常通りのあいさつをする 〔ヲモ〕「扱も頼朝の御舎弟九郎判官。平家を退治有て矢寫の浦へ趣給ふ。当国勝浦に舟をよせ。桜間の館を攻落シ。八嶋の門出にせんとて中々夥敷い事じや。桜間此由を聞テ寄より若とうを集メ談合被遊。各々被申ル、ハ(是ハ)名大将なり。其上無勢なればひとまづ御引候へと被申ル、。桜間聞召テイやく 〔矢〕ひとすじいわでは叶ふまじい義と有て。急ぎ御拵ぢや。此よし皆々へ相触いと御事しやハ^マ」
アト「はて扱夫ハにがく敷事が出来たなあ^{ヲモ}」
「其通りじや。さあらバ身共ハ此様に触う^{アト}」
「よか

らふ^{ヲモ}「皆々承り候へ。頼朝の舎弟九郎判官。当国勝浦に船をよせ。桜間の館を御攻被成候。何も年寄若きによらず。ろうじやう仕れとの御事ニて候。其分心得候へ」

シテノ供太刀持 狂言上下 小サ刀さス 又アシライいらぬ事もあり

中人ノ間二人 狂言上下 右ノ肩ヲぬく 袴括ル 小サ刀

竹杖 アトハかたぬかすニ杖もなし 袴括らす

五拾四 鈴鹿〔巖洞〕

〔一セイ立衆ワキカ、ル^{ワキ}〕抑是ハ坂ノ上ノ田村丸とハ我事也 扱も勢州鈴鹿山けしやうの鬼女籠居テ関ハなけれ共安からず候

〇立衆謡 上哥 〇女サシ

〔女〕〇山遠してハ雲かうかくのあとをうづミ松寒してハ風旅人の夢をやふる あら物すこのけしきやな」

〔ワキ〕如何に誰か有ル^{〔初ノ間 供〕}「御前二候^{〔ワキ〕}「あれに見へたる女をつれて来り候へ」^{〔初ノ間 供〕}「畏テ候 いかには成女性。大将の被召候間。急で御入候え」〔女〕「いやは、かりにて候」^{〔初ノ間 供〕}「いや」くるしからず。唯御入候へ^{〔ワキ 詞 女詞有 地謡〕}

同(鈴鹿)後ノ間

同(鈴鹿)後ノ間

〔後ノ間 眷属〕「か様に候者ハ。高丸の鬼神に仕へ申眷属の者ニテ

候。扱も田村の五郎としなり。二百余騎にて此三年が間御在陳^陳にて。我等親方の一大事にて候。先此としなりと申ハ代々武辺の家にて。はくぶをとししげの將軍と申すハ。としひとの將軍奥州せつくのこをり。田村の郷にてもふけ給ふに依て田村と申候。奥州より都迄三日に京着被成たる間。いか成神の化身ぞと皆々ふしん申候。又田村の御はかせをそやわうと申御釵ンにて御座候。又鈴鹿姫と申ハ立烏帽子と申鬼神にて候。田村と夫婦にて候えども。今ハはや鬼神^{〔鬼神〕}「遂心」と見へ申候程に。赤頭の四郎殿御運^{コッソ}ノつきたる故と存シ。はや面々の身の上迄^{〔イチ〕}大事ニ極り候間。眷属をも喚出し欠落の用意致さうずる間。皆々其分心得候へ」

初間 ワキノ供太刀持也 狂言上下

中人ノ間 厚板 そばつき 狂言袴括ル 腰帶 官人頭

巾 面見徳 杖

五拾五 小環

〔初間 女〕「罷出たる者ハ。豊後の国片山里に住居する女ニテ候。わらハ姫を一人持参らせつるが。最早成人ゐたすに付いて。別に家を造り置申所に。何国共しらず人の通ふ由きひて驚入て御座ル。人ハ筋なき事ハ沙汰せぬ物なれば。とかく姫を呼出シ委ク尋ばやと存ル^{〔ト云テ幕ノ方見て〕} いかには姫の渡り候か^{〔ヒメ〕}「何事ニて候ぞ」 唯今呼出ス事余のきではなひ。そなたが寢室へ夜な」人の通ふというハ誠か。のふさもふしや。

され共若きおりからハたが身の上にも有事なれば。くるしからずせめてつゝ、まずかたられ候へ「ヒメ「へ実やつゝめとも袖にたまらぬ白玉ハ。人を見ぬめの涙なりけり。さりながら。余所に立名ハ恥かしの。もりける事よさしも実。人しれすこそ思ひねの夢かうつゝ、かねてかさめてか。あらはつかしの事や」」

〔初問 女〕「扱其通ふ人ハ如何様の姿ぞ」〔ヒメ〕「されハこそ夢ニきて夢にかへるかごとく来ルもさるもまほろしのさたかにもなき其姿ハかふり直衣にて候」

〔初問 女〕「あらふしぎや。此辺に左様の人ハ覚へず。あまりに心元なければ。わらハの日比うミおく糸の小手巻有。此糸を参らせうずる間。其人来りて候ハ、。帰るさに頸に付てあとをしたひ。五里も拾里もあらん間ハつけとめて。住家を見あらわし給へや。あらにくのあたなる心や

〔ト云テ衆やへ入〕

〔姫カ、ル 地へ取テシテサシ 又姫トシテトカケ合謡 上哥 地 又姫シテ詞 謡 地へ取ル〕

〔〔地〕「へしのゝめの空もほの。／＼と。あさまになさしとあゆみゆけば女ハおだまきのいとをとり。ぬしにハしられぬ物からに忍ひ／＼さ、かにの。糸を道のしるへにて。しつのおだまきくり返し／＼行程に。豊後日向のさかいなる。岩屋のうちにたなき人たり。内よりあたゝかに風吹て。おそろしげなる所なれハ糸をすてゝ、帰りけるか。今迄ちきりたる人なれば。さすかゆかしき心ちして。いわやの前にたゝすミて。あきれてそなきいたる。あきれてそなきいたりける」〕

同(小環)後ノ間 〔時ニヨリ中入ノ間ハナシニモスル 前

方ニ尋ベシ〕

〔後ノ間 眷属〕「か様に罷出〔たふ〕為者ハ。豊後日向の堺姥武ノ嶺に住大蛇の眷属ニテ候。我の是へ出ル事別の義にあらず。頼申御方ハ此国の片山里に住姫の有しが。仮染に御契り有しが。思ひの外成ル大けがを被成るゝ其子細ハ。人間と御身を現し彼姫の方へ通ひ給ふが初の程ハ一円二人もしらさりけれと。たびかさなれば母上聞付驚キ給ひ。姫の別家へ行て。おことのねやへ夜な／＼人の通ふ由風聞致すが。誠か偽か有やうに語れとの給へバ。姫もおもはゆく思われせうしなる躰ニて有しが。是悲共といわれ。夫ならバはづかしながらの給ひけるやうハ。烏帽子直垂きたる者が。夢ニきて夢にかへるがごとくにて。来ルもさるもまほろしのごとくと語れハ。母弥不思議におもわれ。其時針に糸を付て渡シ。しぜん彼者来り候ハ、。其いしやうゑ此はりをぬい付テ。其跡をしたひ尋給へとて小手巻を渡さるゝ。其時姫請取て母の仰のごとくせんと思われ。今や／＼と待所に。案の如ク人静て後。いつものごとく来り夜の間に帰ルを。姫隠して糸を持てよりて。跡をしとう躰にていしやうへ針を通しければ。大蛇ハ針を身に請て。さらぬ躰にもてなし帰りに。次第／＼に其身をくるしめ。岩屋えかへり今をかぎりなれば。元の蛇身のかたちとなり。其針をぬき度思召せどぬけさるよし申す。又承れハ彼姫。岩屋の口まであとをしたひ被参たる由申

間。参て見うと存ル。さればこそ是に御座候よ。見た所が先うつくしい躰じ〔や〕。いかに申。御身と契りし大蛇。おもわざる外ニきづをこうむり。我と其身をくるしめ。岩やの内にて悪風吹かけなやミ申され候間。おことあの針を早々ぬき給へ。構て其分心得候へく。

初間 女 出立 薄ノ物 さけ帶 ひなん

後間 厚板 そはつき 狂言袴く、ル 腰帶 官人頭巾

面鼻引 竹杖

〔初間 女〕「是ハ豊後ノ国ニ住居する女にてさむらう。わらハ姫を一人持て候が。殊外せいちん致いて候程に。べちやを作り置て候が。承れば何国ともしらず。夜なく人の通ふと申が。誠かいつわりか彼者をよひ出し。尋申はよと思ひさむらう。いかにひめの渡り候か 〔初間 女〕「只今呼出ス事余のきにあらず。皆々被仰候ハ。おことのねやへよなく通う人の有と申が。誠かいつわりかまつすぐに申候え 〔初間 女〕「言語道断の事かな。扱かよう者ハいか様成者ぞ 〔初間 女〕「あらふしぎやな。此他りに左様の人ハなひが。何共きどくな事じや。わらハあんじ出したる事の候。日比わらハうミ置たる小手巻の候。是をやる程に此いとを針につけ。彼者のいしやうにぬいつけ候へ。是ハ五里も十里もつゞき候ハんずるぞ。扱もいとしるべに有家を尋候へや 〔長府松尾氏書物〕」

〔上懸ノ謡ニハ此通り有 写置ク〕

〔初間 女〕「是ハ豊後ノ国ノ片山里に住居する者ニテ候。わらハ姫をひとり持て候が。はやせいちんして候程に別屋を立て置候所に。いつく共しらず夜なく人の通ふ由申され候程におとろき入て候。いそぎ彼者をよび出し。くわしく尋はよと思ひ候。いかに姫有ルか 〔初間 女〕「只今よひ出す事よのきにあらず。まことやおことのねやへよなく人のかよふと申が、誠にて候か。つ、まずまつすぐに申候へ 〔初間 女〕「扱其かよう人ハいか様成姿にて候ぞ 〔初間 女〕「あらふしんやな。此他にてハ左様の人ハ有間敷候か。いづれふしんに候。わらハ急度あんじ出たる事の候。年比わらハかうミ置たる糸の候。此おたまきを参らせ候。此いとはりを付候てかの人の装束につけ候へ。此いとハ五里十里迄もつゞき候ハんずる程に。糸をしるへにかの人のありかをよくく見候へ」

〔豊後ト日向ノ堺姥武ノ嶺九州一嶋ノ守護神姥武ノ明神也〕

〔シテ大蛇也〕

五拾六 帰雁

〔シテ次第過テ詞

〔シテ〕「抑是ハ八幡太郎義家ニテ候。扱も此度東夷を追討ノ為ニ近日出陣仕候。御暇乞ノ為ハ幡に参詣仕候。○サシ地へ取テ童子出 詞 シテ同前 上哥 地へ取ル謡に
上哥〔地〕「へたかき名も文の道。く。しらすハいか、弓取の。

是より立帰て文を学したまへや。今は是より帰つゝ。〳〵
 文を学して出陳の。日をは重てえらんと都にこそハ帰りけれ
 〳〵〳〵
 (狂言)「か様ニ候者ハ。八幡太郎義家公に仕へ申者ニテ候。唯今
 是へ出ル事余の義にあらず。奥州来藻河の城ニ。貞任宗任とて
 兄弟の者の候が。武勇ニちやうじ国にもしたがわず。やうおん
 にをぐる由聞召れ。急御追伐被成べきとて。源の頼義公に被仰
 付。則將軍ノ位を下され。既に奥州へ討立給ふが。関東にて失
 給ふにより。頼奉ル義家公御下向有り。東夷をたいらげ給ふと
 てあづまへ下り給ふが。御暇乞の為に八幡宮へ御参詣被成候処
 に。童子忝人忽然と顕れ。義家公に御申候ハ武道斗にて。文道
 かけてハ敵を亡ス事成がたし。文武両道の大將ならバ。軍にま
 くる事有間敷いとの御事にて候により。則八幡大菩薩の御告と
 有難ク思召文道を御学ひ有り。其後東夷を御追伐有べきとの御
 事ニテ候。惣じて以往より文を以テ敵をしづめ。代を治メ給
 ふためし。かんか本朝にも数多御座候。中にも日本ハ哥道を専
 として。哥一首にて敵を亡シ給ふ例有り。〔則〕其哥ハ。つち
 も木も我が大君の国なれバ。何国か鬼の宿と定めんと云哥にて
 候。たちまち千万も亡び天下泰平となりしなり。誠に義家公の
 武道の上ニ。文道を相添給ふといか成がうてき成共。亡し給わ
 んハ疑ひも有間敷との御事にて候。夫ニ就末々〔二〕至ルまで
 文を学び。常に軍の計略をくふう致すべしとの御事なり。皆々
 其分心得候へ〳〵

(挟み込みの紙一表)

来迎 登山 必無疑 時刻 跡を尋 十善位を捨 生死
 出離 衆生を化度 唱 實相觀 地藏菩薩 慈悲
 地水火風空 六波羅蜜 表す 読誦 法花八軸 聽聞
 妙經 仏舍利御在ス 蛇道苦 觸落シ 成仏仕度
 宣ふ 御經の軸ヲ放シ 拝セ 不審に思召 則 案の如
 授 不斜 角鱗 称名 歩 証 尊聖

(挟み込みの紙一裏)

疑所 谷深 遙 汲運 善根 可為 三日中午 眞の
 顕 小龍眷属 引供し 賞悟 尊聖

(挟み込みの紙二表)

願之通跡式被下置 鷲浩次郎
 難有仕合奉存候右 名代

御礼参上仕候 鷲権之丞

(この紙を横にして文字の上から「盛久 鉢木 野宮」と墨書)

(挟み込みの紙二裏)

十月 今春広成

能組

錠潜 伴馬 小袖曾我 鉦七郎
 望月 白頭 広成 龍虎 泰郎 狸々乱 九郎

五拾七 巴園

(官人)「抑是ハ漢の皇帝に仕へ奉ル官人にて候。云及バぬ事なれ共我君堅王^ミにて御座す故。吹風枝をならさず。雨土くれをうごかさぬ事なれハ。葛鼓もこけ深く実と鳥も驚聞敷有様。民も戸指せず有難聖代にて。国中の園々も広ク鳥類つばさも心のまゝに飛遊び。木々も思ふ事もなく枝を垂葉ならべ。木の実もなりよく何におろかわなけれど。殊に当国の傍に巴園と云園有り。是二目出度ためし有とて。園近ク年へて住する翁奏聞致ニ付。頓テ勅使たつて御覽するに。誠にはてもしれぬばくたひ成ル園有。木の元ハ苔厚クしておのづから清し。彼翁も玉はうきを老の杖と頼ミ。夫婦出て勅使に詞を替し語けるハ。我此園に住ンデ百年に余ルに。園の橋も年久敷めなる。殊更此比ハ彼木の上に。珍敷雲お、ひ七日七夜立さらず。然ル所に少鳥飛来りてさゑづるを聞バ。やさしきこわねにてかりやうびんがもかくハあらじと。思ふ色やにほひもミやう不思議成鳥成ルが。雲井に入かと見ればこくうに音楽ひいて。匂ひ四方にくんじ日も程なく暮方になれり。暁とき作る鳥の声をき。ごこうの天もひらくと出て園の躰を見るに。山のは出る日輪のごとくにて。一間にあまる橋有。しかも色匂ひ常ならず。又有べきとも思はれぬ神変奇特の木実なり。是偏に君聖堅たる故園も広ク。木の実も思ひのまゝ成義を顕したりと語ル。勅使もあきれ給ひ。老人をつれて彼園に分入給へバ。万木共二もミぢせん事をわすれ。

皆常盤にてめつら敷キ木の実の中に。まん月のごとくひかりかゞやき。王母が桃けんほがなしとうがんせいの栗にもまきり。治ル御代のためしをミする橋誠に寄特有実見ゆる。それのミならずいく十かへりともしれざる。松に久敷鶴の巢を懸て。小鶴を数多引つれ峯に遊ぶ。其谷へ落ル滝壺にハ。幾万歳をへる共しれぬ亀すめり。此辺こそ彼翁が住家とミゆ。勅使も帰ルさをわすれて御座すが。先歸りて此事を君に奏聞せんとの給ふ。声をき、て彼橋の内に声するハ。暫ク御待候へ。月諸共に顕れ稀人に姿を見せ申さんと云。其声をきくと翁もいさミ。誠に我もすゝみ出て勅使にさけをすゝめ申さん。かたゞ舞楽を奏し給へと云捨て。夫婦ハ林の奥にいる。か様の目出度ためしのあれバ。弥国土豊に民栄へんとの御事成ぞ。皆々其分心得候へ

五拾八 園田

「ワキ」抑是ハ津嶋の天王に仕へ申社人にて候。今日ハ御神事にて候程に各罷出御神事を取おこなわせはやと存候。いかに誰か有」

「狂言」御前二候「ワキシカ」(狂言)「畏テ候「ト云テシテ柱ノ先へ立テふれる」やあ、皆々承り候え。毎年のごとく御神事を執行ひ給わんとこの御事なれば。皆々其分心得候へ」

「園田次第二テ出ル 名乗

(園田)「是ハ尾州の傍に蘭田と申者ニテ候。扱も天王の御子に月光女ト申御子の息女王光女ト申御子国中一の美人ニテ候。あわれく存候へとも一度も常にハ神前へ出さず候。今日ハ御神事にて候間神前へいたさぬ事ハ候まじ。参詣申何とぞしてうはいとらはやと存候。上哥過テワキ謡有。園田詞。地謡。御子謡。和哥。地有。地。」「去程に。く。折節よしと一同に走り寄りくみこを。きせんの中に。飛鳥のごとく。とひかつて。行衛もしらすそ成たりける。」

(狂言)「やあく夫ハ誠か。是ハにがく敷事ぢや。そのよし申上う。いかに申上候。玉光女を園田がうばい取テ参為由申候。」「何と申そ。玉光女をうばい取て行たと申か。やるましいそ。」(狂言)「暫候。今日ハ御神事なり。あすハさしよせ打とり申さん。」「實々是もことわりなり。神慮もさそな神楽うたに。いはひこし。神ハまつりつあすよりハ。こトハくミのお、しめあそひたちほき。」(ワキ)「へけふハ還御を急つ、く。」「あすハさしよせそのだを。く。打とり本望をたつせんと。せんきをなしてかへりけりく。」

同(園田)中入間

(中人間 神主使者)「か様に罷出為者ハ。津嶋の天王に仕へ申神主殿の御内の者に候。去程に我等の是へ出る事余の義に不有。今月今日ハ当社の御神にて御座候所に。此国の傍に蘭田の何某と申人の御座候ひしが。当社の御子月光女と申人の息女に。玉

光女と申て国中に隠なき美女のましますが。蘭田一目見給ひ。何とぞしてうばい取度と思召せ共。常に神前へ不出候ニより。云寄給ふ便なければ。如何せんと談合の有をバ。皆人不知。此度の御神事を能折柄と思はれ。定テ祭礼の当日にハ玉光女出ぬ事ハ有まじ。何とぞしてすき間を見合テとらんと。今やくと待をバ当社の人々ハ夢も不知。御子か出ルとねらいすまし為事なれば。其ま、貴賤の中にまきれ忍入。走り懸て彼玉光女を供ないこくうに失けるを。神主御子を集取れ。殊外いかり給へとも其甲斐も無シ。又皆々の申さる、ハ。今日の御祭礼を仕舞。明日ハ善惡さしよせ蘭田を打取候えと申間。左有らバあすハ早々をしよせんととの御事なり。拙者ハ此やうすを皆々に相ふれ申さうと存て罷出た。やあく皆々承り候へ。明日早天より蘭田の方へ押よせんととの御事なれば。神主殿に御味方申仁ハ相構テ其分心得候へく。

五拾九 承久

(ワキ次第過詞)

(ワキ)「か様ニ候者ハ下野ノ国ノ住人千葉ノ助殿の御内朝野と申者ニテ候。扱も承久乱出来鎌倉勢都へ討手ニ上り候由聞へ候。頼奉候人ハ久敷在京ニテ候か此間病氣仕候。然間古里に御子息二人御座候。兄小次郎殿を呼登せ代官に出べきよし被仰候間只今御迎に罷下候。道行有り。」「住なれし都の空ハ雲井にて。く。朝立そふる旅衣。日もかさなりて行程に。は

る／＼なりし下野や。千葉の里にも付にけり／＼
詞急候程に古里に付て候。いかに案内申候。

〔狂言〕「誰にて渡り候ぞ。や久敷御下もなく候。頓テ申上うするにて候。いかに申上候。朝野が罷下りて候。〔母〕「何朝野か下りぬと申か」〔狂言〕「さん候。〔母〕「此方へと申候へ」〔狂言〕「畏テ候。こう／＼御通り候へ」〔アサ〕「只今罷下候事よのきにあらず。承久の乱出来り鎌倉せい都に上り候由聞。食候程二千葉の介殿は此比以の外の病氣にて御座候間小次郎殿をよひ登せ申御代官に戦場へ出へき由被仰候間御迎に罷下て候。〔母〕「何と殿ハ此比御病氣と申か。あら心元なや。さらハ兄弟の者を呼出し候へ」〔狂言〕「畏テ候。いかに申候。御兄弟ながらとふとう御参り候へ」〔兄弟出ル〕「是え御出にて候。〔兄弟母詞有。地へ取。謡。地〕「へなき悲しめと武士の。いとけなき身の心にもひきハかへさぬ弓矢の道ぞ悲しき」〔地〕「へさればかしこき詞にも賢人二君に仕へす貞女両婦にまミへすとの。其理を聞ながら今更我等カ二張の弓をひかん事ハ。末代の家の為と思へハ。此上ハ力なき身と覺しめせ。暇申て出るとて兄弟の者ハ引別れ。京へといへハ鎌倉へ上り下るを見送りて。声をしまますなきいたり／＼」

同(承久)後ノ間

〔後ノ間〕「か様に候者ハ。千葉の助の御内に仕へ申者にて候。去程に我らの是へ出ル事余の義に不有。扱も此度承久乱出来候二

付。鎌倉勢都へ討手ニ上り候所ニ。頼申御方ハ久々御在京にて候処に。古郷に残し置給ひたる御子息を喚登せ。御名代に御代官に被成可由にて。朝野殿に被仰付則御迎に下り給ひ。御子息御兄弟に御対面有て。右の段を御聞仰ければ。兄の小次郎殿の給ひける様ハ。我ハ鎌倉奉公の身なれ共。此度ハ都に登り父の代官すべしと有けれハ。御舍弟菊満殿の仰にハ。いや／＼兄子の義ハかまから殿の御奉公大切の身なれば。鎌倉にしよくし給ふべし。我こそ都に登りて父の代官申べしと被仰けれハ。御母君の給ひけるハ。いやかた／＼はいまだいとけなき身なれば。兄を登せ給へと御意あれば。菊満殿の仰にハ兄ハ鎌倉殿の御奉公人なれば。二張の弓を引給わん事我等が家の不覚成べし。是悲ともと云て御談合極り。其時兄弟の衆ハ御母君へ御暇申シ。此上ハ力なきと思召せとの給へバ。なき／＼立て京と鎌倉へ御下り有ル。誠ニ幼少ニても武士の子ハ違ふた物じや。某など御兄弟の内でハどなたの方へ御供致さうぞ。やあ／＼何と云ぞ。早皆々の御達被成たと云か。是ハいかな事。よしなひ事を云ていておそなわつた。急で小次郎殿の方へ追懸お供申さうずる。やあ／＼皆々を頼申ぞ。若我等を尋ル者あらハ。鎌倉へ下り為由御申有て給り候へ。相構て其分心得候へ／＼

初ノアシライ 狂言上下

○後ノ間 狂言上下 袴括ル 小サ刀 竹杖

六拾 広基

〔時則〕「か様二候者ハ奥州ノ住人津軽ノ太郎時則ニテ候 是より詞色々談合有テ上哥地過テ入ル

ワキ「是ハ奥州ノ住人安原ノ豊後守秀房と申者ニテ候 爰ニ同国の住人津軽ノ六郎広元と申者がうきを致し細ニよりからめとり籠舎させて候 彼者大剛の者ニテ候間番ノ堅ク申付ばやと存候 いかにか誰か有ル」〔狂言〕「御前二候」〔ワキ〕「彼籠中の番の事

油断なふ皆々仕候へと堅ク申付候へ」〔狂言〕「畏テ候。いかに皆々承り候へ。籠舎に被仰付たるは。殊外大事の四人にて候程に。番の事念の入よと被仰出た。相構て其分心得候へ」〔女〕「いかに案内申候」〔狂言〕「案内とハ誰ニて渡り候ぞ」〔女〕「さん

候 是ハ此他りの白拍子ニて候か承及候てはる」〔狂言〕「是迄参りて候 御心得を以テ見参ニ入て給り候へ」〔狂言〕「心得て御対面の事ハしかとあらふ共存せね共。先々御機嫌の見て申て見う

ずる間。夫ニ暫クまたれ候へ」〔女〕「然ルへきやうにたのミまいらせ候」 いかにかに申上候。此国の傍に住白拍子なりとて。御門外ニ来り御目に懸り度由を申て。某を頼申候が何と御座候べし」〔ワキ〕「いか様成者ぞ」〔狂言〕「いや前々旁々より参たる女と

は替り。殊外うつくしう御座候」〔ワキ〕「用心致時分にて誰ニも見参申さねどもはる」来りたらハそとおふて一つのませ申さうするにて有ぞ こなたへ召候へ」〔狂言〕「畏テ候。最前の

わせられね共。お心しりの身共が申たるにより。頓て御同心有てあわせらりやうずるとあれば。そなたハ果報な人ぢや。お氣に入ルかたきぢや。こう」おりやれ」〔下云テ通して〕「さらバ一ツめされ。おひかゑの内なれバ。かんがへて面白き所をうたわれ候へ

〔上哥女〕「へ」すききにし程をは捨つ今年より。千代ハかぞへん住吉の松にぞ君か命をも。何れ久しとかきらん」〔ワキ〕「近比おもしろうとふて候な。とてもものに面白ひ小哥をうとふて。そと」さし舞を所望し候へ」〔狂言〕「畏テ候。扱々そなた

ハ仕合よしかな。殊外の御機嫌成に。当世はやるきやうがる小哥をうとふて。迎の事に一指御舞候へや」〔下小哥〕シテサシ 女詞 シテ詞 女謡 地へ取 謡」〔地〕「千筋の縄もさま」の。さもおそろしきいましめに。心もきへ」と。む

ねうちさわくばかりなり。かく」テ」あるへき事ならねハ。時刻をうつさしと。さはかりかくし持たりし。刀をぬいて立より。皆一門も御迎に。来り給わんとはかりを。云も程ふるいましめを。きりとけば其ときに刀をとつて水鳥の 上たちあかり則大

せりきの。力をいたし。くわんぬきを押し切ゐいやおされ。ごろくもくだけて四方へのけハ。かしこにはしり出かゝる情ハおほいその虎にもおとらぬ遊女をとまなひどくじやの口をのかれ行」中入後間出ル」

同(広基)後 (二人出ル)

ヲモ「きいたか」アト「何事ぞ」ヲモ「いや広元がぬけたアト」やあゝぬけたヲモ「中々。彼白拍子がしらぬ事ハ有まひ程に。急でおつかやうと思ふて出たが。わごりよハ何と思ふぞ」アト「尤夫ハよひ心懸ちや。身共も同心したけれ共。叶ぬ用が有程ニ成まひ。迎の事に独ゆかしませ」ヲモ「やれそいうわす共。此度の事ぢやにひらにこひ」アト「いや此様な事にしんしやくハなひ物ぢや。ぜひとをかしませ」かとう成まひヲモ「ぬぬるか」。扱も口のこうしやハおくびやうの花といふがさふじや。常々詞にさかせらるゝ花が今ちつたよ。身にならぬやつとハあの様な者を云事ぢや。先々某ハふりやう。いかに皆々承り候へ。津軽の六郎左衛門^{ヒロモト}。子細有ニより籠舎させらるゝ所に。今夜ぬけた程に女男の宿を致候な。其分心得候へ」

ワキノ供 狂言上下

後ノ間二人 狂言上下 小サ刀 杖付出ル アト狂言上

下 杖ハ無シ

同(広基)

〔狂言〕「御前二候 (狂言)「大事の御談合の候間。御出被成候へ

〔狂言〕「其由申候べし (狂言)「御前二候 (狂言)「畏テ候。皆々承り

候へ。広元殿と申御方ハ。一段くせ人にて候間。番を能仕候へ。替事有らハこなたへ被申候へ (狂言下女)「此内へ案内申候 (狂言)

「案内とハ誰にて渡り候ぞ (狂言下女)「此国の白拍子ニて候が。

目出度折からなれバ。一ふし謡申度候 (狂言)「中々其由申さう

ずる間。夫にしばらく御まち候へ。いかに申上候。此国の片原

に住白拍子にて候が。目出度折からなれバ。謡い申さうずる由

申候 (狂言)「女の事ニて候間。くるしからぬ事。一ふし聞せら

れ候へ (狂言)「畏テ候。こなたへ御通り候へ シカ」(狂言)

「なふおききやるか。あの上郎ハ殿様に進上ず。わごりよと身

共ハ。跡さしあひてねう程に。足をそこなわぬやうにして呉さ

しめ」

〔ヨノ者〕「されバこそ 広元殿の御ちぎりぢや。近比目出度事ぢや。先「ソレカシガ」はかまをきめされ候へ。かやうに古く候へ共。一段めて度ぐそくニて候。先某ハ罷出申候」

〔狂言〕「御前二候 (狂言)「畏テ候「女連道行」(狂言)「案内とハ

誰にて渡り候ぞ (狂言)「暫御待候へ。御見参有うずるハ存せず

候え共。先申入テ見うするニて候 (狂言)「心得申候 (狂言)「い

かに申上候。此国の白拍子ニてこなたの御事承り及び。御礼の

為参りて候が。某の心得を以御目にかけて呉よと申候。 (狂言)

「前々かなたこなたより参候よりも。是ハ一段とみめかたちう

つくしき白拍子ニテ候 (狂言)「畏テ候 (狂言)「さあらバ此方ゑ

御入候へ (地)「門前さして出テ行」

〔シテセリフ〕^{〔狂言〕}「畏テ候^{〔狂言〕}」^{〔狂言〕}「扱も／＼殊外の大酒ニテ前後も存ぜんんだ。あらふしぎや。戸せうしも打やぶりに有ル。先々籠の他りを見申う。是ハいかな事。広元籠をやぶりに出た。急で此由申さふ^{〔狂言〕}」^{〔狂言〕}「いかに申候。広元籠をやぶりに。いづ方へやら落申されて候^{〔狂言〕}」^{〔狂言〕}「さん候^{〔狂言〕}」

六拾一 章駄天

〔狂言〕「か様に罷出^{〔狂言〕}為^{〔狂言〕}者ハ。唐土に住居致者ニて候。去程に我等の是へ出ル事余の義にあらず。爰ニなんかくのせつりつしと申て。貴き沙門の座すが。仏法こりうの志深き故に。何国共知らぬ者が毎朝定て齋を持来り。彼僧にあたへ其まゝ帰ル。有時仏前に観念仕給ふ時。詞を懸給ふを御覧すればいつも来ル人なり。我仏法の志深故哀ミ給ふ事。三世の契り深き故なり。御身ハいづくの人にて有哉覽と被仰けれバ。我ハ北天の太子なたと云者成が。りつし仏法こりうの志有ニより来り為由御申あれバ。扱ハ韋多天ニテましますか。我仏法守護の志今にたへせぬ御身なり。然らハ仏めつこの時しつきが取たる仏舍利を。取替給ふ事承度と被仰けれバ。韋多天の給ひけるハ。仏ハ常住ふめつほうかいしんめうたいなれバ。生死のはじめをしらせんが為。八十年の春の比ばつだいかの波にきへ給ふ。諸天諸菩薩ハ云に不及。草木ハ色をうしなひ。鳥けだ物に至ルまで鳴かなしむ折節。帝釈の眷属疾鬼と云足早き鬼が。釈尊の御はを引もぎこくうにうせ。刹那が間に三拾三天を須に廻ルを。我ハ其まゝ、

きやくに廻りておい付。元の下界においをろし取返し持給ふと被仰けれバ。りつしの給ひけるハ。かゝる有難仏舍利を一らいはいし。末世の衆生を齊度の為と被仰ければ。夫こそ安き御事なり。我も須弥の四州をめぐりて。仏法を守護しけれハ隙もなし。追付りつしにさつけんとして其俣北天御帰りに被成たると申す。かゝる有難事ハ昔も今も無御座候間。此辺の人々にも相触申さふずる。やあ／＼皆々承り候へ。今度なんかくのせつりつしに。韋多天より仏舍利をあたらんと御事なれば。志の輩ハ罷出韋多天の拝し申され候へ。相構て其分心得候へく

無地のしめ 狂言袴括ル 水衣 腰帶 こうし頭巾 扇

六拾二 鳳来寺

〔狂言〕「か様に罷出^{〔狂言〕}為^{〔狂言〕}者ハ。三州煙巖山ニ住青葉の情ニて候。去程に我等の是へ出ル事別の義に不^レ有。扱も此君文武天皇御悩以外の外ニ御座候ニより。諸郷僉義有てうらかたをめして占せらるれハ。則感テ申上ル様。是より東に煙巖山あり。彼山に利修仙人と云者有り。かれが参内申ならバ御平諭と申上ル。諸郷一同に此義尤と被仰る、ニ付。急仙人をめさるべきとの勅説を蒙り。只今きんのふ当山に來り四方のけしきを見給ふに。有傍の草庵を御覧じ。定て仙郷と思召案内を被申けれバ。其時利修仙人ハ驚給ひ。いか成人ぞと尋給へハ。是は文武天皇の勅使なりと宣へハ。仙人こたへていはく。何の為の勅使にて有哉覽といわれしを。きんのふ被仰る、様。帝の御腦^{〔狂言〕}以^{〔狂言〕}の外^{〔狂言〕}〔三〕御座

候て。大法非法⁽⁸⁾の御祈禱二も不叶故。儒^(ハカセ)ヲ召て占せらるれば。うらかたを感じ申上ル様。是より三州煙巖山ノ仙人参り。御修法あらハ則平喻⁽⁸⁾と申二より。是迄参り為由御申あれハ。其時仙人申さる、様。我等躰の者ハ山居を住家として。桂の露をのミ松の葉を食として。唯空寂として有なから。勅命ニも何かしたこうべき。はやく帰り給へと有ければ。勅使も色々もんとう仕給ひて。是悲共と有ければバ力およばず。柴の細戸をおしあけてさんのふをいれ参らせ。其とき利修宣ふ様。我此山に分入て四方の気色を詠⁽⁸⁾ル所に。花降靈香くんじ音楽の音聞へければ。不思議に思ひ猶高山に登りて見れば。東方より童子八人下り。杉の立木を礼して天上に帰るを御覧じ。扱ハ誠の御衣木成と思われ。杉の一方をかたどり手ヲ合。南無薬師如来となへ御申あれハ。みくしをかたふけ給へハ有難しとて。則仏ハ是成へし我作にハ及がたし思召。此寺の本尊にし給ふ。淨瑠璃世界の薬師とハ。煙巖山の医王仏にて御座候。先是ハ当山の有難子細ハ如此。最早仙人大内へ参内の時分なれば。拙者なども御供致さうと存て罷出た。やあ／＼何と云ぞ。御供にハ及ばぬと云か。扱々口惜い事かな。此度御供をして。内裏の様子を見うと思ふたれハ是悲に及ばぬ。実とおもへバ左右じや。仙法の通力を得た人ぢやほどに。時の間に大内へゆかる、ハうたがいなひ。けつく某などハ足手まといで。わるいと思ふて無用ぢやとおしやると見へた。急で帰らう。只のけ／＼

出立 厚板 狂言袴括ル 水衣 腰帶 末社頭巾 面うそ
吹 扇

「大法悲法の御祈禱二も不叶故はかせを召てうらかたをかんかへさせて御覧なれハうらかたをひらきて申上ルやう」

六拾三 襷天狗

(狂言)「か様に候者ハ。愛宕山^(イタダキ)の太郎房二仕へ申木葉天狗ニテ候。我等頼奉ル太郎房ト申ハ。柿本紀僧正と申。高驗智徳の勝れたる御方にて有^(有)が。魔障の業にや。忠信公ノ御息女入内有テ。染殿の后と申奉りしを恋給ひて。大驕慢の心出来天狗道に入テ此山ニ住。狗品の棟梁と成給ふ。然者天狗と申ハ須道を以テ人を恵ミ。迷なるヲ悪クミ慢心ヲ妨ケ申。か様に申も慢心ながら我等ごとき的小天狗も。六道を自在(二)し人の心中を悟り。或時ハ人間に交レとも。通を得たれば人間の目にもミへず。愛宕よりひ糸にとび。ふじよりつくば浅間。所もさだめず飛行自在を致ス。大身と現シテハ虚空に満。小身と成テハ芥子の中にも立こもり。又すこしの風にも乗吹れ行者なれば。木葉天狗トモいわれ候。然ルに六条の息所^(イタダキ)ハ。御形的美敷ク御座ス事を慢し給ふを。太郎房にくミ奪奉り天狗道ニ誘引し。毎日／＼熱鉄の苦ミを請給ふ。苦しきの余りに。本山の山伏此山の櫓が原に來り申さる、程に。頓テ御息所御詞をかわされ。魔道に落テ苦シミ有事を。山臥達に御告有所に。早時刻も來ル程に先御帰有た。如何様行者達の慈悲^(イタダキ)の心を以テ。か持あらバ此苦しミをまぬかれ給ふ。いやあわれざる事を申内に。熱湯を吞時節に成て候(ゾ)。いかに口をしや。もと來功も積^(ツキ)ざる我々が慢心故

に。か様の苦ヲ請申事のかなしさよ。今ハ何と悔テモ甲斐無事ニテ候。此由いつもの通り触申さう。皆々大小ノ天狗達早時刻が来り候。とふく罷出候へ。其分心得候へく

六拾四 花軍

〔狂言〕「か様に候者ハ。山城の国伏見の野辺の虫の情にて候。唯今はへ出ル事別の義にあらず。是ハ申に及バぬ御事なれども。惣〔シ〕て此伏見の里と申ハ。忝も伊弉諾伊弉冊ノ尊。天の岩倉の苔庭にて。伏テ見出されたる国なればとて。伏見の里と申候。又此野辺に草花数多御座候。中ニも伏見の里の白菊と申て無隠名木御座候。其上此野辺のしらぎくを翁草と申子細ハ。仁王五拾代桓武天皇。此伏見の里に大宮作り有し時。何国共不知老翁一人来り。是ハ伊勢の国あこねの浦に住者成ルが。王法をたつとミは迄参りたり。此度大宮造り有へき御事。弥目出度子細にて御座候。此大宮作りたちおさまらば。なをく国もゆたかに民栄へ。上下万民息災安穩に。何事も諸願成就して目出たからふずるとて。一首ノ哥をよませられ候。其哥ハ。露ながらおりてかさゞん菊の花。おひせぬ秋の久しかるべきと。かやうに御よみなされ。其まゝこくうを指て失御申候間。皆人不審に思ハレ。彼翁の立給ひたる跡を御覧ずれば。しら菊ひともと出き候間。猶々ふしんをなし申され。夫より此所に御社を構。白菊の明神と崇メ申御事にて御座候。則伊勢の国太玉ノ明神と同一鉢ノ御神なり。左有ニ仍テ此野辺の白菊を翁草とハ申実候。

夫に付只今都の御方。此野辺の花を御詠メ有べきとて。皆々御誘引にて御座候所ニ。女良花の情かりに顚れ。人々にむかひ此野辺の女郎花を。御賞翫あれかしの様ニ申。御手折まいらせうずる由申しかども。いやく此野辺ハ白菊をこそ。名有草花と申て御承引御座なく候間。早白菊に恨を残し。女郎花ニ縁有ル草花を伴ひ。花軍有べきとの御事にて御座候間。我等の様成ル虫ノ情も罷出て。ともく力を付ケ申さばやと存じて。是迄罷出て候間。若御尋にて候ハ、此方へ御しらせ候へ。相構て其分心得候へく

六拾五 鳶窩〔鴟〕

〔ラモ〕「か様に罷出為者ハ。杉村ノ森ニ住木葉天狗にて候〔是ヨリ大総ノごとくアト出ル。せきばらいする。常の通り〕」我等の是へ出ル事別の義にあらず。此度三熊野に籠申されたる客僧。不思議の霊夢を蒙り筑紫え渡り給ふを。頼申人ハ能ク御存知被成。いやしき老翁と御身をやつし顚れ出給へば。あのごとく彼客僧。早詞をかけ申さるゝやうハ。我此山に初テ来りし間。道しるべせよと御頼申さるゝ。頼申御方被申けるハ。いか成事にて此所へハ御出被成候とあれバ。彼客僧こたへてはいく。此所の地をけつかひとなし。衆生をたすけんと御申被成るゝ。頼申人大きに驚。左様に候へバ。我等ごときの者迄もたゞずむ所もなきと思召。色々あらそひ御申被成。其まゝとんで帰り給ひ。我等ごときの者にも参り。彼客僧をなぶつて見

よと有ニ付。取物も取あへず是迄出たが。わごりよ達ハ何と思ふぞ。アト「実とは色いろとなぶつたらバよからふ」ヲモ「夫ならバこちへおりやれ」二人「心得た」ヲモ「扱彼客僧ハどこもとに居らるゝぞ」アト「されバどこ元二いらるゝぞ」ヲモ「いやあれにぢや。先見た所が六ヶ敷ひ顔じや。れうじに詞を懸る事ハ成まひ」アト「其通りぢや」ヲモ「唯謡て帰らう」二人「一段とよからう」ヲモ「おかしき天狗ハ寄合て」「打切テ」二人「おか敷天狗ハ奇合て。誼誑口論。其外あつきの知識旋風。これらをけばくす時こそ心もおもしろけれど。飛行自在にかけまわり。是までなりとて天狗共ハ。〳〵元の住家に帰りけり

ヲモ間アト二人出ル（大総）ノ通り

六拾六 松山

〔本院後白河院 関白大臣 源義朝 平清

盛 大将トシテ 新院近衛院 六条判官

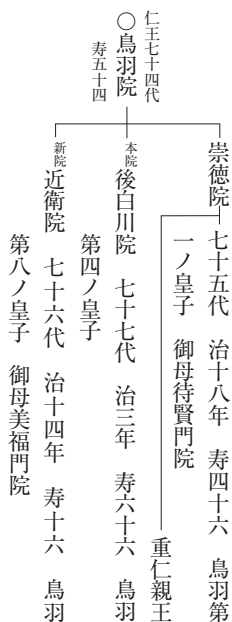
為義父子武者大将 保元元年七月十日寅

ノ刻より宮軍初同辰ノ刻ニ御合戦彼新院

打負八月十一日ニ此所へ流玉ヒ

〔狂言〕「抑是ハ讃岐ノ国白峯の大大狗。相模房ニ仕（ヘ）木ノ葉天狗ニテ候。去程に以往保元ノ比。新院本院位を論給ひ。則新院打負給ひ。此所へ流され候所に。程なく崩御被成候。然者都嵯峨の奥に住給ふ。西行法師此由を聞給ひ。御跡弔ひ申さん為に。唯今此所へ御下向被成るゝを。新院嬉敷思召か顕出。声詞を御替し被成。則松山に案内者有を。西行ハさすが天下に無隠

哥人なれば。頓て哥をよミ給ふ。よしや君昔の玉のゆかとてもか、らん後ハ何にかわせんと。かやうに口ずさミ給へば。弥新院御満足ニ思召。則夜もすがら舞樂をなして。慰め御申有べきとの御事にて候。去ながら西行ハ諸道ノ達者にて。萬の道を極メ給へバ。如何様の六ヶ敷事か申されんもしらねバ。聊尔にあれへ出ルもいかゝなが。何と致さう。いや〳〵おもひ出ひた。頼申天天狗を喚出し申さうする。いかに相模房と〳〵御出候へ〳〵



〔跡を謡にて留ル時 仁右衛門流なり

〔狂言〕「よしやきミむかしの玉のとことても。かわらん後ハ何かわせんと。か様二よミて御ひやうに手向申さるゝ程の。世ニも隠なき哥人と申間。先あれへ参り。いか様成御方ぞ少見申さうずる。内々我等の存ルハ。すこしこしおれ哥を。よミ習たひと思ふ折ふし。是ハ幸の人が被参た。先あれへ参りし人になつて。天天狗の方へ同道いたし。二年三年も留テ置いて。哥道

をけいこ致シ。後二ハ西行よりも哥をよふよむなど、いわれたらバ。たまらぬおもしろき事でハ有う。さればこそ是におじやる。いかに西行。く。し、の角をはちがさいた様な。いかに哥をよふよむと有ても。何とやらちまなくさいかほじや。にくさにもくし。色々の事を云テ。少シ^廣道へおとそう。とても

の事にうたひに作テ謡て帰らう

〔狂言〕「あらつらにくやく」 「あらにくやつらにくや。く」。

ふてんの下にまんきの人をさまたけんと爰やかしこを尋るにあれ成法師爰に來りて和哥の道をまんちんするをけざゝをないていさやまとうへ引落さんと心うれしく小天狗共はくほに飛てぞ帰りける」

六拾七 橘

〔狂言〕「か様に候者ハ。唐はぎうの深山に住倅仙人にて候。去ル程に我等の是へ出ル事余の義にあらず。〔ツレ二三人出ル常ノ通り〕 先時至て此君賢王に御座シ。民を哀ミ給ふに仍テ。仙人も山より出都にせひ城を構。君萬歳を崇奉^{アツ}り候。夫二就別て爰二目出度事の候。此はぎうの里において。大き成橘^{ナシブ}のりたれば万民是を見る。か様の珍物の出ツシ致事。未聞も及不申色々不思議をなす所に。此事漢の武帝聞し召され。急見て参れとの宣旨有れば。勅使此所へ御下向被成御覽有所に。何国共なく老人まミへたるに。御詞をかわされたちバナの子細をお尋あれバ。其時彼翁こたゑていわく。我当所に数年住んだれども

左様の事ハ不存候。併稀成人の遙々御出なれば。先此所に御逗留被成候へ。其間に橘の有所を尋出し。又当所の目出度子細を語給ひ。夫蓬萊山のせんとふに花咲美なる橘ハ。一萬歳の齢を振と申上。費長房こちうに入たる謂など懇に語給ひ。御尋候橘も。仙人の住家にもやあらんとうたがひ。其後夕暮にまぎれ。そのをの方に行と見て失給ひて候。誠に是と申も国土豊に納ル御代とい。君のめぐミ深き印なれば。我等こときも此深山に住といながら。か様のためしすくなき瑞相。別て目出度事でハなひか〔ツレアトシカく〕

〔狂言〕「あらくめてたや。く。な。納ル御代のしるしとて。仙人共ハ顕出て。勅使をなぐさめ舞遊。千年万歳の壽命を君にさづけ奉り。是までなりとて仙人共ハ。く。元の仙郷に帰りけり

出立 厚板 狂言袴括ル 腰帶 官人頭巾 面上リ髭

扇 水衣

シウザンシゴツ 東園公―夏黄公

綺里季 角里生

○此二人ハハギウノ里ニテ橘ノ成候を住家トシテ定テ朝暮其中ニテ甚ヲ打慰ける

六拾八 孫思邈

〔ヲモ〕「抑是ハ水府ノ主。ふくんに仕へ申鱗の情にて候〔アト出ル 常ノ通 シカく〕 扱も天下泰平吹風枝をなら

さず。国土安穩にて四海浪静に御座候二より。我等ごときの者も何と目出度事でハなひか（アト）「其事じや。誠に目出度御代にて候（よ）。（ヲモ）」してわごりよ達ハ唯今の事をきいたか

（アト）「いや何共しらぬが。いかやうな事ぞ。（ヲモ）」左有らハ委う語て聞かせう（アト）「急で咄さしませ（ヲモ）」唯今も云ごとく。天下豊に浪風治ル折柄なれば。頼申ふくんの若子。水府の辺へ遊山に御出有し所に。ぐにんども是を見付ケ。色々なぶり既に命もあぶなかりし処に。孫思邈と云仙人折節通り給ひ是を見付。種々に御貴被成けれど。童トモ終にハはなさず候えバ。其時仙人うつくしき衣袴束など取らせ給へバ。そこでやうくはなつを。其後仙人葉などあたへ。よくいたわりて草の中へおはなしやつたれば。からき命をいきのび其ま、帰り給ひ此由ふくんへ御物語被成ルれば。「フクンハ」なのめならず御悦有り。則仙人を此所へ請シ申され。色々様々にもてなし給ふ事限りなし。夫二就我等ごときの者二も罷出。慰メ申せとの御事二より某ハ是へ出たが。わごり達ハ何共知らぬか（アト）「いや何事もしらず。只むさとそちが跡を追て出たが。扱々それハあぶなひ事があつたな

テウシヤクモニハカウシツンアリカウシモニハカウシツンアリ

重賞下 必有二死夫一香餌下 必有二懸魚一

（狂言）「荒々目出度めてたやな。かゝる目出度折柄なれば。我等が様成鱗までもうかみ出で。千代万代とうたひかなて。く。もとの住家に帰りけり」

同（孫思邈） 一人間

（狂言）「か様に候者ハ。唐土すいふのあるじ。ふくに仕へ申うろくすのせひにて候。扱も天下大平国土ゆたかなる御代成により。吹かせ枝をならさず。民とさしをさくぬ御代成により。我等ごときの者迄もゆたかに住居仕候。夫二就我等の是へ出ル事別の義にあらず。此程ふくんの若子。谷水の辺へ遊山に出られし所に。わらんべとも是を見付。色々なぶりすでに命あぶなかりし所に。そんなばくと云仙人折節通り合。種々に御もらい候へ共終にはなさず。其時仙人うつくしきいしやうとらせ給へバ。わらんべとも則あたへ申。其後種々のくすりを用。京中へはなち給へハ御子ハ其ま、帰り給ひ。此由かくと夫君に被仰けれハ。ふくんなのめならずよろこび給ひ。則仙人を此所へしやうじ被申。色々に御もてなし被成る、事がぎりなし。夫二付我等のやうなる者も罷出。仙人の慰申せとの御事二より。取物も取あへす迄罷出た。先急で参ふずる。扱どこ元へ御座るぞしらぬ事ぢやまで。されバこそ是に御座る。先御礼を申候。いづぞやふくん若子すでに命あやうき所に。御あわれみにより命たすかり申。かへすくも忝う候。夫二就我等ごときの者二も罷出。御みやづかい致せと有二より。是迄「マカリ」出て御座る。何二でも御用の事あらば。被仰付けうずる。又御とまりうの内おなくさミもなふてはいか、なか。面白ハ無御座とも。何ぞ一曲致さうずるか（シカ）常ノ通り（和布刈）同前」

六拾九 降魔

〔シテ前ハ女也 中入らいいしよにて作物の中へはいるとツレ女四五人らしいしよにて出テワキトことは有テ〕「鬼神ノ姿ヲあらわさん」と云テ皆はやし方のうしろへはいる 其時らしいしよ有テ狂言出ル」

〔ヲモ〕「か様に罷出^{タル}為者ハ。第六天の魔王の眷属ニテ候。去程に我等の是え出る事別の義にあらず〔アト三人出ル シカ／＼〕爰に浄飯大王の御子悉達太子ハ。中天竺^{ミナ}摩竭提国ノ。浄飯王宮に誕生仕給ひ。御年拾九にて仏方^{ミタ}にもとづき給ひ。今ハ早金剛座にて釈尊成道を被成へきと有て。数多の御弟子達残らず並居給ひ。既に説法初ンと仕給ふ折ふし。此事を浄居^{ジヤ}天間給ひて思召様ハ。世尊説法をとき給ふにおいてハ。定て衆生ども仏果を得へし其時ハ魔王の住家有間敷と。此度の成道を何とぞして妨げんと思召。とかく人ハかたちよき女に心をなやます物なればとて。三人の美女となり靈鷲山ノ会座近ク参り居たるを。大聖釈尊御覽じ宣ふ様。汝ハ第六天の魔王成が。我仏法を妨^{サマ}ン為に來りたり。たとへさま／＼しやうげをなすと云其心に移す事有べからず。いで／＼汝等^{キメシ}を鬼面になさんとて。則御声の下よりも。忽鬼面に成ツテかきけすやうに失給ふ。左有ニ仍テ拙者に参妨を致せと有ニ付。取物も取あへず是迄罷出た。先急で参らう アト「一段とよからふ ヲモ「さあ／＼おりやれ／＼ 三人「心得た ヲモ「誠に頼申人の申さるゝ通り。若

仏法の国にもなつたらバ。我ごときの者ハどこにおらふぞ。なにとぞ妨を致たひ事じやが。三人「其通りぢや共 ヲモ「さればこそ是に居らるゝ。誠に見事にしゆせうな躰ぢや。定て左右に居らるゝが阿難加葉など、云かしらぬ迄。左有バ。あれへ行ふか。いや／＼参ても。聊尔に詞を被懸たらハ請こたへか成まひ アト「いや高座近ふ行ふとすれば。足がもぢへて行れぬよ ツレ「近ふよれば。かほへおきをつくる様にあつひ ヲモ「いや又行ふとすれば目が暮^コふ成ぞ。是で〔ハ〕なる舞程に。只此由を皆々に触テのこう 三人「急でふれさしませ ヲモ「やあ／＼皆々承候へ。たとへ釈尊成共。广道^{コウ}へ引いれんとの御事なり。左有らハ广王の分ハ不殘罷出よとの御事なり。相構テ其分心得候へ／＼

ヲモ間 厚板 そばつき 狂言袴ク、ル 末社頭巾 上り

髭面 竹杖 腰帶

ツレ三人 厚板 水衣 袴ク、ル 腰帶 面見徳 うそ 鼻引 頭巾 扇

〔間一人して云時ハアトノ詞ぬいて云テよし〕

〔四群ト云間別ニ有リ 仁右衛門方ニテハ一人ニテ云 出立ハ間ツレノヲモノ通り〕

〔狂言〕「あら／＼おそろしや。／＼。足本ハよろ／＼と。よろめけバ。目もくらミ。つえにすがり。行べき方ハしらねども。足にまかせてにげにけり」

七拾 橋立龍神 〈祝言橋立〉トモ云

神の御神事なれば道筋をもきよめ候え 其分心得候へ
 〈狂言〉「御前二候 〔狂言〕畏テ候 やあゝ承り候へ 今日ば明

〔末社〕「か様二候者ハ。丹後の国橋立の明神に仕へ申末社の神にて御座候。先当社に於テ御神事の数。一年の内に七度迄取おこなわれ候。中にも今月今日の祭ハ。天灯龍灯の祭と申て目出度御神事也。先此橋立と申事ハ。地神二代の御神此国に天降り末世の衆生済度の為。天竺の五台山の大聖の文珠を。御勧請有テ久世戸ト名付給ふ。其九世渡と申ハ天神七代。地神二代を以テ号け給ひしと也。然ハ此国へうつり御申候折節も。広海の都へ入給ひ。下界を広め此嶋に御上り有。其時御渡り被成たる所を師子の渡と申て御座候。又橋立を御作有べきとの御事成に其比ハ神代いまだ遠からぬ御事なれば。雲きりこくうんにミちてとこやミのごとく有し程に。神々あつまり神火を灯シ。日夜に造り成就し奉れば。松程目出度物ハ有間敷いとて松を植置給ふ。猶も神代より広海の宮と隔もなく。龍神〔今〕に至迄。龍灯をさゝげ松の枝に移し給へハ。其時も同じく天ノ灯を松の枝にうつし。天地共に偲仰被成ル御事にて候。即今日の御神事を調へ申べきとて。神主社頭の番を申付らるゝ所に。けしたる人玉ぼうきを持。神前のきよめ給ふ程に。いか成人ぞと尋給へハ。

けふの御神事を待へテあらわれたり。猶も夕暮れの空を待給へ。天灯龍灯顕すべしとて。かきけすやうに失給ふ。か様に竜神顕れ給ひ。詞をかわし申さるゝ事も。天下安全の折なれば。天神地祇も納受ましゝて。かゝる寄特に逢申さるゝ。神慮の程も末世にハ。難有神主にて候ぞ。我等もけふの御神事に舞曲をそうして。慰ばやと存テ罷出た。さらバ一曲かなで申さう。目出度かりける時とかや 〔是より三段舞 謡へかも〕同前 外二謡有り 併拍子方習有故ニ常末社がよし

〔末社〕「酒宴半の春の興ゝ 曇ひかけ長閑にて君をいわふ千秋の橋立の松の葉のちりうせずしてまさきのかづらないハおそれありゝと罷申仕り退出しける末社の神 心の内ぞゆゝしきゝ

〔末社〕「か様二候者ハ。橋立の明神に仕へ申末社の神にて御座候。去程にめづらしからぬ御事なれど。昔ハかのしまどろの海なりしを。文珠龍神と心を合。又我が力を以テ右の嶋を建立せんとて。女意をうみになけ給へハ。今に女意なりに有なり。きんていとう左りうてんわう右にして。文珠ハ五太山より御出現被成るゝ。然ルに天の橋立と申ハ。昔あらうミの大臣と申者わうりやうす。去ル間天神の代に右の文珠を被遣ければ。千年説法をのへ給へバ。則千年世の浦と申なり。初ハ丹後の国波路村。かいかんしにハ右の文珠お在スを。二神二柱して彼嶋へ入奉り給ふ。其後天人天下り。彼嶋に松なへを以テ。火をとほし被植

しに。夜あけれハ捨られし所を。今に火置ト云なり。嶋の長サ卅六町。松を植ル事七十二町。其後垣武天皇彼嶋を天橋山と号シ。文珠の寺号を知恩寺と名付給ふ。彼荒海の大臣を失い。其悦に舞を舞給へハ袖しの浦とも云なり。又神の五代二神二代なれバとて。九世渡とも申なり。先是ハ当所の目出度子細〔是より常ノ通り〕

〔石之橋立の文句昔ヨリ有之トいへとも是よりハ初二書テ有間勤テよし〕

七拾一 玉津嶋龍神

〔狂言〕「か様に罷出（たふ）為者ハ。和哥の浦に住む鱗（うろこ）の情にて候。去程に我等の是へ出ル事別の義にあらず。当今の臣下只今此所へ御参詣被成るゝ。夫ニ就当社と申奉ルハ。仁王廿代允恭天皇の后。御名を衣通姫と申奉りしが。御身光妙なる故に。十二重を通に仍テ衣通姫とハ申実候。此御神和哥の道すたらん事をかなし。和光のちにまじわり。住吉大明神と御心をひとつにして。和哥の道を守覽との御誓にて。住吉玉津嶋と申て。是和哥の大祖たり。然ルに此日本を和国と申事も。和哥の詞をさきとしてやわらげ給ふ名なりと承る。其上和哥の言葉にも。いさごちやうじていわをと成りちりつもて山となる。浜のまさこの数ハつくるとも。よむ事のはつつきすまじいとこの御事にて。此玉津嶋根に跡を垂。汀に御神木に松を植置れ。惣じて松ハ色とこしなへにして代合久しき物なればとて。和哥の両神共に御寵

愛被成。なんぼう有難御事にて御座候。先是ハ当社の目出度子細。又雲の上人の御参詣なれば。我等ごときの者二も罷出よとの御事なれハ。取物も取あへず是迄罷出た〔是より常ノうるくすの通り 舞同前〕

七拾二 宮河

〔狂言〕「か様に罷出（たふ）為者ハ。伊勢太神に仕へ申末社の神にて御座候。去程に珍敷柄（か）ぬ御事なれど。先我朝ハ天地開闢より神国なれバ。靈神国々に地をしめ給ひ。威光区々成とハ申せ共。中ニも当社神明と申奉ルハ。日本第一の御神なれハ。太神宮の恵を請ぬ者ハ無御座候。左有に仍テ毎年御神事数多有とハいへど。中ニもさつき三日とよけの御神拝と申子細ハ。丹州与座（あ）の郡真名井の原より。当国山田の原に御せんがう被成るゝ事。あらよにこよの神あらふる神達。不殘御幸にくうじ奉り。此宮川のほとりにをり居給ひし御時神哥にいわく。宮河の清き流にみそぎして。いのらん事の叶ハぬハなし。其折節あめをしほあまと云魚人参合て。此川にてあゆをすなどりして。柏の葉に包て神前へ捧ケ申に。神ハ一入御悦有し故。夫より御代の嘉例と引網の。目出度河ニて候間。今以彼葉にあゆを包神に備へ申なり。其時分よりあゆの名をとしの魚とかいて。ねんぎよとよむ事も。御影降（あ）の始よりおこりたる事と承る。先是ハ当社の目出度子細。又当今の臣下此所へ御参詣の由申間。いか様成人ぞ。よそながら見うと存て罷出た〔是より〔加茂〕同前〕

七拾三 八幡

(狂言)「か様に罷出(た)為(な)者ハ。石清水八幡宮に仕へ申末社の神にて御座候。去程に珍敷柄(から)ぬ御事なれど。先我が朝ハ天地開闢より神国なれば。靈神国々に地をしめ給ひ。威光区々成とハ申せ共。中ニも当社八幡宮と申奉ルハ。皇后の胎内ニてはや三かんの御したかへ被成。後に弓矢の守護神と成給ふ事。偏に八幡の利生にあらずという事なし。去レハ夫ニ就我等の是へ出ル事余の義にあらず。此度新羅の大王此国へ乱入うばひとらんと致ス故。頃日(マ)ちやうきやうちく(張)の沙門有。其名をたうきやうと云かれに勅して我國の神々をすいひやうに封こめ。光祿大夫榮芳と云者を大将として。此国に攻来ルべし。去れども此国に残いて。皇義を守護し一万人の沙門を供養し。大仁王会しゆすならば。必ずいひやうやぶれて神も威光をまし給ふへし。此事を奏し度思召折節。当今の臣下御参詣なれば。神ハ一入嬉敷思召。朝家を守る神出合詞を替シ。急都へ御帰り有。此事を奏聞あれとの神勅なれば。其ま、臣下ハ都へ帰り給ふ。左有に仍テ拙者にハ当山の末社達へ。悉ク相触申せとの御事なれば。取物も取不敢是迄罷出候。左有バ此様子を相触申さうする。やあ、当山の末社達不殘聞給へ。此度新羅の帝王此国へ乱いらんとて。光祿大夫榮芳と云者を。大将トしてをしよする由申聞。則八幡宮ハ御したがへ有べきとの御事なれば。当社の末社不殘罷出よとの御事なり。相構て其分心得候へ、

七拾四 日光山

(狂言)「か様に罷出(た)為(な)者ハ。当山に住ンデ東照権現に仕へ申。つミふかき(悦)つさ(哉)ひの。しゆしやうをこのりの道へ引入。わしのたかねをはいせよと云大鷹ノ神ニテ候。某是へ召る、事別の義ニあらず。たいらかなる代とて水もわかやぎ。木の目も豊にふくミ若葉の。松のみとりも実と千年をへぬべき折からなれば。山々に住仙人もいまいち、といづへきこ、ちして。きりんもときをしらんと思ふに。鳳凰も舞遊ふべき有様を見て。夫にうつり我も心のあしかわをわすれ。すゝ敷風にともなひぬきん出テ。さしばしやうと思ひ罷出た。ふちゑなる鳥類なれ共多げさたいふ。所々にへを付て尋聞ニ。神といひ仏といふも皆水波のへだてなれば。何もものすハ替事なきに。今しんすをあらたむるにあらねど。中ニも我かつこふる大権現の御事こそ。忝も人王五十六代清和天皇に九代。新田ノ太郎義重に十七世の後孫。征夷大將軍大政大臣。従一位源ノ家康公ト申奉り。ぶんぶ二道の達者。有時ハ武略を以テ大てきをなだめ。又一戦の下ニてハ懸引のざいをあげ。味方にたやすく理をとらせ。ちじんゆふのふかければ。なびかぬ草木もなく。大国迄もしたがひ皆人ハ是こそ。軍の守護神よと思ふに。てんじやうしたまへハはぐんじやうと号ス。此はぐんじやうといふハ「とん。ころくもん」「れん。ふ。はとて。七せいの中ニもとりわけ剣ノ道をつかさど「レ」り。かるかゆへに此七しやうの四たひをわ

けてみるに。ほんじやくの二もん是広きに依て。たひこん両ぶ共法花廿八ほんとも。天の廿八宿共いへり。何としてか七やうを廿八にわくるぞと云に。おわりはしまりもなき。まんじ一字の心をわかつ。又日月しやうの三光ハ。此山の三仏堂のくらげ中の。三鉢なる事をも権現ハ能きとり給ひ。神づふをもつてくどをしづめ。有時ハ業師如来と現し民を哀ミ。かゝる貴き御事成を聞伝へたるともがらハ。国々在々より袖をつらねくびすをつき。参詣申に一人として。神徳をかふむらずといふ事なけれバ。世上に隠なく。頓テ大内に聞へ勅使御下向被成。三国に并なき御建立有り。社々にハ玉を飾いらかをならべ。我等鉢の住家まで。ことばに及ぬ御ぞうゑひにて。よろこびの折からけふハ日柄もよければ。すはい子共をともし。中善（中善）じにあがり慰ばやと存ルに。稀人御下向と聞。あがけふためき罷出た。何方に御座有ぞ知らぬ事ぢや。されバこそ是ニ御座有ル。急で御礼を申さうする

「あら／＼目出たや／＼な 日光月光照りかゝやきてさとの道を諸人にしらする三ことつこれいしやくじやうのおとためる隙なき日光山とハこれなれや有無の中善じおかミ奉れへたて、遠からず皆身にこもる宮帳の有様妙法の五字にまねひたる物なり荒有難やとふしおかミ一二三の鶏栖を通る／＼又元の都二帰けり

〔寛永廿年七月晦日大鸞仁右衛門弟子酒井彦右衛門書物字〕

七拾五 香椎

〔狂言〕「か様に罷出（た）為者ハ。当社明神に仕へ申末社の神にて御座候。去程ニ香椎の大明神と申奉ルハ。神功皇后を祝申社其子細ハ。以往中哀天皇せいぶん。神武の徳を以テ三韓を攻戦（いくさ）ひ給ふが。ついに理をもとめ給わす。其後神功皇后ちほうふびのたらぬ所なりとて。軍ひやうじやうの為。諸々の天神ぢぎをあつめ給へるに。大小の神祇常陸ノ鹿嶋へ寄給ふ。海底に跡を垂給ひしあとへのいそら一人めしにあふせすいかさまゆへあらんとて諸神不残此浦に來り給ひ。庭火をたきさか木の枝にゆふしてきりかけ。神楽を奏し給へバ。いそらかにたへ兼神遊の庭ニ出られけるを。御頼あつて龍宮の宝。干珠満珠をかり給ふ事をたくミ。神勅を以テの仰に。しやかつら龍王の申さる、ハ。日本ハ神国としてしかも賢王にて御座すに。龍女の身として人王の后にた、ん事。更に心得かたければ。かゝる御身に二けんあらし。一系に面目なれはいかて神勅そむくへきとて。彼二つの玉を豊姫とう大じんに持せ参らせけるに。皇后大きに御悦有ツテ。諏訪住吉此両神を副將軍比將軍と定メ。序ノ神々ハ三千余艘を。こぎならべ高麗国へよせ給ふ。三韓の夷共。兵舟一万余艘に取乗つテ海上に出向ふが。た、かい中ばにして首尾をいまだけつせず。其時皇后干珠を海中へなげ給へバ。うしほ俄にしりぞひて。海中りくじになる三韓のつわもの。天より我に理をあたへたと悦びて。皆舟よりおりてかちたちになつて戦ひ

し時。満珠をとつてなげ給へバ。うしほ十方より皆きり来りて。数万の夷波におぼれてうせたる由申。さるにより我か願心のまゝに納る。彼豊姫と云ハ川上の明神。あとへのいそらハ筑前鹿麻の大明神。常陸国にてハ鹿嶋大明神と崇メ。大和ノ国にてハ春日大明神とたつとむ。何も一駄分神にて座す。其後皇后ハ仲哀天皇の笏シヤクを取出し。香椎の浜成椎の木ノの三つ枝に懸置給へハ。其かのうつりにほひふかきにより。かうばしきしと書てかしいと申習す。まづ是ハ当社ハの目出度子細

〔是より常ノ通リ〕〔加茂同前〕

〔○語間にする時○〕〔狂言〕何もほそき栗をさゝぐりといふ事。めづらしからぬぎなれども。とりわけ当所にて名物の子細は。天神の御多い哥に見へしハ○つくし人そらごとしけりさ、栗の。さゝにハならでしはにこそなれと。かやうの哥により名高ききこゆ。去ル程に香椎の大明神と申ハ。是より右間ヲ語ルナリ。しまいに。〔狂言〕其かのうつりにをいふかきにより。かうばしきしと書てかしいと申習すか。嶋たちかぶとのいわれ。三せつたうしやう三つの鳥井。さか木のいわれひたちおひの子細様々有とハ申せと。我等ていの存ルぎにてハ無御座候。先拙者の聞及たるハ如此て候〕

〔○後ノせりふ〕〔狂言〕とよひめ。川上の明神。あとべのいそら罷出給ひたるか。と云なり〕

〔藤原奥則筑紫へ下ル シテ磯ノ童海神也 ツレ神功皇后ノ妹川上ノ明神豊姫也 仲哀天皇御〕〔河水ノ浜ニ有ケル椎ノ木ノ三

ノ枝〕〔玉ひしより香かぎり〕〔以下綴じ込みがきつく見えず〕

七拾六 駒形狸々

〔狂言〕か様に候者ハ。三州駒形の明神に使へ申末社の神にて候。只今はえ出ル事別の義にあらず。惣て国々在々所々に。霊神数多地をしめ給へと。中にも当社駒形の明神と申ハ。都鄙安全に守り霊現あらたなる御事なり。就夫爰に近比きどく成事の候其故ハ。大海に住狸々毎日当社の神前に参り。不老不死の名酒を捧申ス。然ルに狸々と申者は。大唐にも目出度例有其子細ハ。周の国の傍に。香風コウフウと申民あり。市に出テ酒を商ふ。彼者正直にして親に孝有故にや。市毎に童子来〔リ〕テ酒を呑。数盃に至れ共。面色さらに替らす候程に。扱汝ハ如何様者ぞと尋けれバ。我ハ海中に住狸々と云者なり。明日潯陽シュヨウの江に出テ。待給へ。誠の姿を顕シ不審の晴し申さんと。かきけす様にうせしとなり。彼潯陽の江と申は。大海漫々として。うしろハ長山マシヤぎつとそびへ。汀ハ瀾相の波打いふせき事限なし。こうふうまことしからず思へども。其江の近に行てや、暫ク待所に。海中動揺して瀬ハ雪の上をたゝみて。びうくたる刻彼狸々出現す。その形人間の如ク。頭ハちゞみ顔ハしわみて。赤き事にぬりたるにひとし。手足のつめハわしくまたかとおなじくして。ひとつの瓶をいたき。浜辺かくすへおき話もふて酒を呑頓て其瓶をこうふうにあたへ。御身此瓶に酒をたゝへて売ならバ。汲共呑共さらにつきることなく。ふつきの家と成べしと。

篠の葉をおとさづけければ。こゝふうかきりなくよろこび。其篠を印に立て酒をあきのふに。次第にふつきの家トなりしとなり。か程目出度狸々此土に出現する事。此君賢王にて在すと当社の霊現あらた成故なり。君此よし聞し召ゑいらん有度思召ど。円満十里の外なれば勅使を立られ。急ぎ見て参れとのせんにまかせ。臣下殿此所へ御下向有を。明神ハかりに老翁の姿と現じ御ことばをかわされ。重て海中の狸々不老不死の。名酒を捧申寄特を御覧あれとて。神隠し給ふ。か様の目出度事におふも。ひとへに此所に住故にて候。左有ば当所の面々も罷出。勅使をあかめかの狸々を待べし。其分心得候へく

〔駒形狸々〕と云謡ハ。四百番目程の謡本之内ニ有。其本ニ有之謡ハ〔大瓶狸々〕之諷に大方替事なし。この〔駒形狸々〕と云ハ。三川ニテの事なり。謡も右之外別に有るべし。さるによつて間も〔大瓶狸々〕〔七人狸々〕とちがい。〔駒形狸々〕の間ハ。別に有故に。右之間をせんぎして。写置物なり。入用之時ニ能々せんぎずへし。此間ハ家元より参候

七拾七 玄葵 〔三蔵〕トモ

〔狂言〕「か様に罷出為者ハ。天竺震旦の堺成ル。龍砂河に住鱗の情ニテ候。去程に大唐靈嚴寺の住僧。三蔵法師ハ真地大王の御子ニテ候。去ル間しなむとの尊ハ。一生ふぼんの御方成を。大地の女人と現じて。契りをこめ給ふニ依テ懷胎と成給ふ。其時尊大きに驚給へ共叶わず。御産の帯をとき給ふ。頓テうつを

舟に造りこめ。しなんと川へ流されけるが。此浮木流レ唐土靈嚴寺の浦に吹よする。折節靈岸寺の住寺浦遊に出給ふ。此浮木を不思議におもわれわけて見給へバ。男子一人有り。取上ケ如何様子細有べし。養育し学文の道ニ入給ゑバ。一字を千字とさとり。利根第一の人ニテ学〔門〕のを、ぎを極給ふ。去程に此度大般若の妙軸を。我朝へ渡さんとして御出候へ共。神地大王ハ最前老人と現ジ。流砂河のほとりにて。大般若の妙軸を渡事ハ成間敷とて。色々御物語有て。重て誠の姿を顕さんとの御事なれば。構テ其分心得候へく

出立 小嶋厚板 狂言袴ク、リ 水衣 腰帶 鱗頭巾
面うそ吹

七拾八 現在七面

〔狂言〕「か様ニ候者ハ。甲斐の国身延山日連聖人ニ仕へ申能力にて候。惣テ此身延山と申ハ。則頼奉りたる御方の。開給ひたる御山ニテ候其子細ハ。衆生齊渡の為ニ国々を御廻り有。爰かしにて御法をのべ給ひしに。此身延山の御山の木色を御覧ジて。仏在世の靈鷲山末世のじやつくわう浄土にたとへ給ひ。則此所にて明暮御経をこたり不給候。去程ニ頼奉〔為〕大上人ハ。仁王八拾五代の後堀川の院の御代。貞応元年ニ生させ給いて候。又此山に移り給ひし其比ハ。龜山院の御代文永十一年とかや申候。去レバ此山ニ御入有テ明暮御経どくじゅ被成候所ニ。爰に不思議なる事の候。御経説誦の折節。何国の誰共知ぬ女性

一人花水を持テ来り。仏前ニ手向毎日参詣をこたらず候間。上人不思議に思召候所に。則今日彼女人来候程に。其時上人仰候ハ。御身ハ何国の人なれば。毎日花水を持て来り給ふぞと仰候ヘバ。女性こたへて申され候ハ。今ハ何をか包べき。我ハ此山の池ニ年久敷住大蛇成が。我三ねつのくるしミ有を御経のくりににより。人間に顕れ来り為と申され候程に。其時上人シカラバ誠の姿を顕し給へ。猶も有難御経をさつけ給ふずと御申候ヘハ。其時彼女人左有ハ重てまことの姿を。見せ申さんとしてかきけす様ニ失テ候。なんぼうふしぎ成事ニテ候。誠ニ皆人の申候ハ。此山の池〔二ハ〕昔より大蛇有て。顕出たる所ハ頭ハ七つ有て。七ツの尾七ツの谷ヲふさぎ。中なかをそろしきかたち成と申伝へ候。若其大蛇人間にばけ顕レ出為事もや候らん。先不思議成事ニテ候。然ハ工^{タカシツレツク}夫^{ウツク}上人も奇特ニ思召。弥御経御誦誦有り。彼大蛇を仏果ニいたらしめ給わんと御事成間。御弟子達ハ申ニ及ばず。御内の者迄も御経を誦奉り。奇特を拜ミ申せとの御事成間。皆々其分心得候え。

出立 無地のしめ 狂言袴ク、リ 水衣 腰帶 合仕頭
巾

〔明和三年迄四百八拾五年ニ成 年代記抜書ニ有り 天和元年此比ハ四百年 日連聖人御父ハ三国氏 聖武天皇ノ御末 遠江守貴名次郎重忠 御母ハ清原氏 天武帝ノ閑院山崎左近義兼娘也 人王八十五代後堀川院貞応元年二月十六日ニ誕生御名ヲ薬王丸ト申 十二才御時同国清住寺道善坊ヲ師ト頼御出家ニなり

蓮長坊ト申ス 延応元年十月八日十八才ノ御時自日蓮と改諸家ケンガクノ心ざし十二ヶ年極 人王八十八代後深草院建長五年四月八日御年三十才ニテ朝日二向〔以下綴じ込みがきつく見えず〕

七拾九 和泉賢將

〔狂言〕か様に候者ハ。和泉の国賢將と申ス武士ニ仕へ申者ニて候。唯今此所へ出ル事余の義にあらず。頼奉ル人不思議の和泉を持給ふ。此由帝聞し召れ。急きさ、げ申せとの勅使立テ候。此薬と申ハ豊後の国川山の大蛇。不老不死の薬に。小桜おとしの鎧を添テ賢將にあたゑ候。されば和泉の徳ハくめどもつきず。諸病悉除の徳をうけ。寒風も身にあらず。又小桜おどしの鎧ハ。悪魔降伏を払切共突共。其劔を通さず奇特成宝なり。誠ニふしぎ成御事にて候ぞ。是と申も君の政事正敷故。吹風ゑだをならさず民とさしをせず。国家安全に納り目出度御代なり。其上頼奉りたる人常に聖賢の道を学ひ。五常を専と取行。中にも親孝行の御方成ニより。此ことよもつて隠なし。さあるによつて。天道よりのあたゑとよろこび申され候。すなわち此おふくの宝をさ、げ。ゑいらんにそなへ給わふずるとの御事にて候。たゞいま大内へ参内被成る、間。皆々御ともの用意仕候へ。其分心得候へ。

出立 嶋の物 狂言袴ク、リ 肩衣 腰帶 小サ刀
扇 竹杖

八拾 清時田村〔早鼓ニテ出ル〕

〔狂言〕「か様ニ候者ハ。清時の御内に仕へ申者ニて候。去程に我等の是へ出ル事余の義にあらず。頼奉ル清時。奥州三津ノ浜に集ル鬼神を。退治せよとの宣旨を蒙り。一大事の事と思召。泊瀬の観音へ御参詣被成候所に。何国共なく童子の顯れ。夫成ハ清時ニてハなきか。此馬に乗り鬼神の安々と退治せよと有しかバ。如何様成御方ぞと御尋あれば。よし／＼誰成共唯頼メ。しめじが原の一切衆生と云捨て。かきけすやうに失給ひて候程に。清時御悦無限。急き奥州へ御立て有との御事なれば。御供の人々ハ相構て其分心得候へ／＼

出立 肩衣 狂言袴括ル 右ノ肩抜ク 小サ刀 竹杖

八拾一 湛海〔早鼓ニテ出ル〕

〔狂言〕「か様ニ候者ハ。北白河湛海の御内に仕へ申者ニて候。只今此所へ出ル事余の義にあらず。扱も義朝ノ八男沙那王殿と申御方御座候。然ニ此沙那王殿喜知法眼を師匠と頼。兵法を御習候。元より御器用ニ御座候間法眼〔モ〕御悦有ツテ。様々の大事を御伝給ふ所ニ。沙那王殿何と思召けん。法眼の御ゆるしもなきに兵法の一卷を皆出し写シ給ふを。法眼聞召言語道断の振舞かな。此上ハ沙那王を打一巻を取替すべきと思召。まづ湛海を喚出し右之あらまし談合被成候へば。湛海さあらバたばかり

討申さうずると御申被成。其義にて有ならハ沙那王をすかし出シ。五条の天神へ参らすべし。ごへんも跡より忍有て。あれにて討給ふべしと御申あれば。湛海御心安思召。あれ程の冠者ヲ討申さんハ何寄以て安き御事也。若時の運悪敷しそんずる物ならば。二度御対面申間敷と云捨て御帰被成。五条ノ天神え御出有ツテ。沙那王殿を御討有べき支宅にて候間。我等が様成者も御供申さうずると存是迄罷出て候。やあ／＼何と申ぞ。御供にハ一人も召連られぬと申か口惜い事かな。我等も御供に参らふずると存候が。定て足手まとひにいらざる物と思召と見えた。いかさま能々しやんするに。沙那王殿と申ハ源家の統領とい。余の常ならぬ人ニて兵法ハ不残御覚候へバ。我等が様成者ハ何程参りたりとも。物の数にも思召まい程に。唯いらざる事急て帰らう。拙者一人御供に参らうずると存じ是迄参て候え共。一人もつれ間敷由被仰候間。御存知の方々ハその通り御申有て給り候へ。其分心得候へ／＼

出立 肩衣裾ク、ル 腰帶 小サ刀 右ノ肩ぬく 竹杖

八拾二 信貴山〔早鼓ニテ出ル〕

〔狂言〕「か様に罷出（た）為者ハ。忝も上宮太子ニ仕へ申者ニて候。去程に我等の是へ出ル事余の義にあらず。扱も此度守屋ノ大臣ハ仏法王法を背き。河内の国稻村が城にたて籠り。諸国の軍兵を集ル由聞召及給ひ。急御退治可有為唯今御出陳被成。此信貴山の辺に御陳をとらせ給ひ。あけなバ守屋を攻給ふべきとの御

事二候。夫二就爰に奇特成事の候。何国共なく山賤式人來ルを御詞を懸給ひ。此山より河内へこゑべき道有べしと御尋あれば。其時山人申様。見申せハ夥敷軍兵を召連られ候が。いかなる御方ぞと尋申せば。是ハ上宮大子守屋を御追伐の爲と御申あれば。扨ハ左様二御座候かとて。此所の子細委申上。此山ハ毘沙門天の淨土にて。福寿円満の峯と申上。天の逆鋒の子細御物語有り。我ハ多門天の化身成由い、もあへず。其傾かきけすやうに失給ひて候。是と申も仏法の有難徳二より。か様の寄瑞も御座有との御事二候。然ハ明日辰の一天に押寄せ。守屋を御退治有べきとの御事なれば。軍兵ハ其分心得候へく

〔醍醐天皇延喜十庚午信貴山出現〕

〔聖徳太子元文四年迄千百十八年二成年代記抜書二有り〕

八拾三 犀〔早鼓ニテ出ル〕

〔狂言〕「か様ニ罷出^(た)為^(る)者ハ。和泉ノ小次郎に仕へ申者にて候。去程に源ノ頼朝御狩に御出の折節。此河を御覽ぜられいか様用有げ成躰なれば、子細なき事ハあらじと御尋有しを。案内者にとへバ犀と云者住故。犀川と申由教へけるを。御前近き人々其ことく申上ルを。頼朝聞召れ其犀と云物ハ。いか様成かたちぞとお尋有程に。又人々彼者にあひて其ことく尋給へバ。委ハ知らず候え共。犀ハ常^{チヤウジン}住に角一ついたゞき。水中をくぐる時ハ^(め)こみたつて水をわかち。たとへハもろ鳥のこくうをかけることくにて。すさまじき由承りたると語ル。君へ其ことく申上ルに。

頼朝聞召れ左有^(マ)ら其犀の角をとり。家の宝二なすべし誰かあらんと仰らるゝに。誰有て此事うけ給わらんと云人なきを。有人のひゝしハもの、ふの風雨雪波をいとふハ。こわきふないくさにあふて。かたきにもうたれす水にもおはれてしな口をしき物なり。常に心懸給ふこそ和泉の小次郎殿なれば。此人ならでハ誰か覺すといわれ。もつともいわれしごとく一度ハ。水神惡龍ともくまばやとハ思へ共。しもよりはからわれてハかくこに及ハずと有けしき成に。頼朝よりの仰なれば背きかたく。人おふき中にてゑらまる、事家の面目。大国の張郎かはやき高波にむかつて。せきかうがくつをとりしに何とておとらんと。御前をたつて宿所に来り出立を輕ク捨。唯今犀川へ出給ふ。夫二就我等躰の者共も御供仕度と申上たれば。必無用とハ御意被成たれ共。此度のことなれば心懸の旁々ハ。いかにも出立とかるく捨。見え隠れに忍て參られ候へ。其分心得候へく

出立 狂言上下右ノ肩ぬく 竹杖 小サ刀 但シ裾ク、
ル 酒井彦右衛門書物有

〔同(犀)間 右二有ト少替リ有故書置也〕

〔狂言〕「か様ニ罷出^(た)為^(る)者ハいつミの小次郎ニ仕へ申者にて候。去程に源頼朝。御狩ニ御出候。折節此川を御覽せられ。いか様用有け成河なれば子細なき事ハ候ましと御尋被成候間。案内者を一口とひけれハ。彼者申上ルやうハさいと申物住とて。さい川と申由語申を。御前の人々頼朝ニさいと申上ル。頼朝聞召其

さいと云物ハいかやうのかたちそと御尋有る。彼者申やうハくわしくハしらず候へとも。先犀と申物ハちやうじやうに角一ついたゞき。水の中をくゝる時ハこゝミ立て水をわかち。たとへハ諸鳥のこくうをかけるかことくにてすまじき由申上ル。頼朝聞召れさあらハ其さいの角を取て。頼朝か家の宝になすへし誰かあらんと被仰るゝに。誰有て此事承らんと云人なし。有人云しハもののふの雨風雪波。こわき舟いくさニ合いて。かたきにもうたれすして。わすかの水におほれてしするこそ口おしき物なり。さりなからかやうの事ハ常にいつミの小二良殿こそ心かけ給ふ人なり。あつはれ仰付られかしと申上ル。頼朝聞召小二良ニ被仰るゝ。いつミ畏て申上ルやうハ。人多き中ニ某を召出さるゝこと家の面目。たいこくの長郎がはやきたかな已に向ツテ。せきこくかくつをとりしに何とてかおとり申さん。たとへハ水神惡龍共くミ。其角を取つて御目につけ申さんと。其まゝ宿所へ帰り出立をかるゝとこしらへ。たゝ今犀川へ出給ふ。某も御供と申たれ共無用と被仰付た。乍去此度之〔御〕事なれば。心懸の方々へハいかにも出立をかるゝとこしらへ。見へかくれに忍て参られ候へ。相構て其分心得候へゝゝ

〔和泉小次郎親衛 犀形如く水牛ノ猪頭三蹄一角也入水則水分ニ用ゝ数尺〕

長府松尾氏書物ニ有

八拾四 九穴

〔狂言〕「か様ニ候者ハ。秩父ノ六郎重安ニ仕へ申者ニて候。唯今はへ出ル事余の義にあらず。頼奉ル御方の。御身の上に大事出来候其子細ハ。先頼朝思召ハ今日ハ日も長閑に候間。由井の浜へ御出有て御慰被成れうずると思召。大名小名不殘御供にて彼浜に御出有り。種々様々の御慰にて御酒宴の余りに。梶原を召出さるゝ様ハいかに景時。何ニても世に珍敷事あらハ申べしと被仰候処に。景時申さるゝハ別に珍敷事も御座なく候。誠やらん此沖の龍宮界に。九穴の貝とて妙成宝珠有由承り候。則九穴の貝と名付ル事ハ。其まわり九の広にして九やう有由申。左有二依テ九星の貝共九穴の玉共申由承候。去間此玉を守護又仕ル輩ハ。此世にてハ無比の楽にほこり。寿命たもち又怨敵をたいらげ。来世にてハ安樂国に生るゝと申候間。何とぞ君の御宝物に仕度と申されけれバ。其時頼朝の仰にハ。左有らバ龍宮界へ尋入。今此玉を取て来ルべき者ハ誰か有と仰られしかバ。其時梶〔原〕申さるゝ様ハ。誰々と申共龍宮へ分入覽者ハ。秩父の重安ならでハ覚へす候。仰付られかしと申され候間。左有らハ急き重安を召て来れと仰被遣候間。則梶原上使として。君より御召の由被申御前へ同道御申有〔リ〕。扱右之次第御出され候間。頼奉ル御方波濤をしのぎ。龍宮界へ入覽事めいわくに候へ共。とかく命を捨ルも君の御為と思召。又何とぞ御了簡も御座有たるか。畏たと御請を申され頼テ御用意有て。わたずミに分

入給ふずるとの御事成り。御内の面々も是程一大事の事ハ有間敷候により。皆々せんひをくう事にて候程に。仏神へ祈念をも致シ。玉取給ふ事成就致す様にとの事にて候。龍宮へこそ御供ハならず共。由井浜迄成共御供候え。其分心得候へく

出立 狂言上下かたをぬぐ、袴く、ル 腰帶 小サ刀

竹杖

八拾五 内府

〔狂言〕「か様に罷出(た)為者ハ。家貞に仕へ申者にて候。去程に我等の罷出ル事別の義にあらず。新大納言成親ハ今禁内を広くする故。浄海の御事を散々にさんしん申程に。帝御承引なされ。平野(まき)の一門を亡シ給わんと有事を。たが沙汰するとハなけれ共。悪事千里を行とやらん云ごとく。最早浄海へきこへ入道おもわけるハ。所詮代を治ン間ハ。仙洞を鳥羽の方丈に押籠メ参らせ。じんきんをなやまし申さん。其時北面のやつばら。こひよ(小)やうのさひやにてふせく事あらふす。味方ニも其手たてせられよと有ニより。家貞定義の返事に先御心をしつめられ御一類をよせられ御談合あれかしとるわれたれば。浄海殊の外ふくりうにて。面々を頼にあらず。余人をこそかたらふべけれど有ニより。二人ハおどろき先々御請を被申。我等に仰付らるゝハ。早々行まわつて辺土の軍兵ニ触て。皆々よせよとの御事なれば。急で触申さうする。いかに辺土に住給ふ軍兵達慥ニ聞給へ。其御触ハ去ル子細有ツテ。西八条殿御謀叛にて候間。其身く

にわふじたる出立にて。家家の御旗印をたてならべ。早々被参候へ。又馬をもひかへかしらをもいたさん人ハ。武具をわすれ給ふな。鎧甲さしものむちゆかけ。扇ハ金銀にだみて。其下々(下)にけじをなせよとの御事なり。相構て其分心得候へく

狂言上下右ノ肩ぬく 袴く、ル こしおひ 小サ刀

竹杖

八拾六 一來法師

〔狂言〕「か様ニ候者ハ。渡辺競の御内の者ニて候。我等の是え出ル事別の義にあらず。先宮軍の発と申ハ。頼政の嫡子伊豆守仲綱の。皇鹿毛と云名馬を持れけるが。余りに秘蔵被致シ故。あだにも引出ス事のなければ。木の下ト号シ自蔓(蔓)限りなかりし所に。其比平の〔右〕大將宗盛ノ聞付給ひ。折々御所望被成けれ共。仲綱ハ身ニ替て惜ク思ひ給ひ。しばし有て参らせければ。右大將なのめならず悦給ひ。内馬屋に立て御籠愛被成けるが。されども延引の程をにくしと思召か。其仲綱目ニ鞍置(アサ)。伊豆守引出して攻よなど、宣ふを。頼政父子ハ伝へ聞。骨随にしみて口惜ク思われ。高倉ノ宮へ御謀叛のす、められし事が。悪事千里と其隠無して。宗盛の聞付喚り給ふ。又大内ニも聞し被召。以の外ニ逆鱗有し程に。宮ハ京都に御叶ひ無して。三井寺へ入御被成しかバ。頼政父子も家子郎等引供シ。後朝に園城寺へ被参し刻。頼政の御内に競竜口と申て。無隠兵の有しが如何思ひけん。都に一人とまりけるが六波羅へ参り。何とかたばかり

けんこかすげと云名馬を給り。競ハ兼て期したる事なれば。あしたに彼馬に乗り三井寺へ馳行。伊豆守にあひ此由かくと語し間。頼政父子渡辺等三至迄。皆々喜悦ノまゆを開たると申ス。其ま、彼馬の尾髪を切り。平ノ宗盛入道とかなやきあて。逢坂捨て追ッ放ければ。元より名馬なれば。恙無ク六波羅へ来りし故。平大將大きに驕り給ひ。扱ハ競にたばかられけり。何とぞして此度ハ生捕にせよとて。其俣へひをわけて差遣さる。左有に仍テ園城寺ニテハふせぎがたく思ハレ。南都の衆徒を頼まんと思召か。夜中ニ是迄御座被成て。宇治橋の板を引放シ。宮ハ御しん所へ入せ給ふ。なんぼう氣毒な事で御座候。其元のにぎやかなハ何事ぞ。やあ／＼じやあ。夫ならバ此牀でハ成まひ支宅を致さう。乍去我等を尋ル者あらバ御知らせあれ。構て其分心得候へ／＼

出立 狂言上下右ノ肩ぬく 袴ク、ル 腰帶 小サ刀

竹杖

八拾七 菅承相

(狂言) 是ハ比叡山法照坊ノ僧正に仕へ申能力にて候。唯今これへ出ル事余の義に不有。仁王六拾代醍醐天皇の臣下。菅承相ハれうぜんゑじやうより降人にて。御幼少の時より利根第一にて。学文の爲当山に登り。僧正の御弟子と成給ひ学文世にすぐれ。詩哥管弦迄くからず。かゝる奇代の御方なれば。帝の御寵愛浅からず。万事菅承相にこす人なかりしかば。百管卿相そ

ねミ。時平ノ大臣讒奏により。既ニ流罪におこなわれ。延喜元年正月廿五日ニ。筑紫安楽寺へ流され給ひ。鄙の物うき御住居慰方もやなかりけん。都庭上に植給ふ。御寵愛の梅松桜を床敷恩召。御哥をよミ給へハ。草木心なしとハ申せ共。主の別を嘆き筑紫へ飛行候間。御悦被成たると申す。惣じて菅承相ハ漢朝まで。隠なくはくきよめにもこへ給ふ。上代にもたぐ(い)なき。神変奇特のいきどをり。又ハ人間無実の難を通さん(※サイナンヲノガサン トモ云)為の御方便にや。顛沛が峯と申へ御あがり有て。七日七夜梵天ニ祈誓シ。天満大自在天神ト有ル巻物降下ル。夫より鳴雷公ト成テ都へ御登り有テ。雷電稲妻頻りにして。内裏より僧正に御出有つテ。御祈禱あれとの勅使度々重りければ。御参内有べきとの御事にて。御車を出シ申せとの御事なり。皆々御供の用意仕り候へ。其分心得候へ／＼

出立無地のしめ 狂言袴ク、ル 水衣 腰帶 かうし頭

巾 扇

八拾八 今生巴

(狂言) かく様ニ候者ハ。今井ノ四郎兼平の御内に仕へ申者にて候。我等の是へ出ル事余の義に不有。木曾義仲の御内に。巴と申女武者を召連らるゝ。此巴と申御方ハ強弓の精兵。討物とつてハ鬼神をも不恐。誠に一騎当千の兵なり。殊に人の手ごたゑしたる。荒馬をもきよく乗ル程の御方成ル故。数多の軍兵討れけれ共。友総ハうす手をもこうむらず。夫程の人なれ共義仲何と

思召候や覽。友絵にむかい被仰る、様ハ。我ハ此度討死せんと
思ふなり。汝ハ何方へも落行候えと御誂あれば。其時涙を流し
古郷木曾を出ル時より君に付そひ。片時もはなる、事もなく候
間。御最後の御供せんと宣へハ。義中御意には我が最後迄。女
をつれたりと人のこうなんも如何成。なんじハ急古里へ帰り此
様子を語ルならハ。供にハマそつずるとしきりにいさめられ。
即御形見を被遣けれバ。力不^レ及泣たりやうじやうし給ふ。友
絵の御心中痛しき御事にて候。いや某なども能々思安^{サマ}するに。
今迄数度の合戦に討もらされタルはふしきじや。巴程の人さゝ
御暇を被下たに仍。我等ごときの者も。猶いらぬ物ぢやとおほ
し召れうハ一定ぢや。某なども是よりすぐに何方へ成共のこふ
と存ル。唯急でのけ〜

八拾九 楯尾

ヲモ「きいたか〜」アト「何事を云ぞ」ヲモ「今度の事ハ聞ぬ
か」アト「いや何共聞ぬ」ヲモ「さりとてハぬかつた」コトヲ云
者ぢや。聞ずハ語ラウ。頼申藤左衛門殿ハ物語とて御出被成
た。其御留守に嶋津方と。我等のほうばい共少の口論をして。
嶋津方を数多あやめたにより。相手大にいかり軍をせうすると
云に就テ。御内の楯尾殿ハ。頼ふた人の舎兄菊地殿と云合テ。
是悲^レ一合戦せいてハ叶わぬと有時。藤左衛門殿の御子息千若殿
是を聞せられて。此度の軍場へこそ出テ。花々敷軍し年寄ての
物語にせうずる。其家に生れ常に心懸ルといへ共。手馴事ハう

たかわしきに。此様な義ハ有舞とよるこばせらるゝを。楯尾殿
ハめいわくさせられ。伯父の菊地殿を頼ミ。又母子などへも語
申され。種々に留給へ共聞入給はず。母子の御申有に此事を聞
ずハ。今日より勘当するぞと迄仰らるれ共。中々親の仰ハ聞入
てハ御座れど。弓矢の家ニ生れ。後名をおしまぬ者が誰かあら
ん。母のめいハそむかじとすれバ父の種をうしのふ。この、月
胎内に宿り。出生してハ養育せられ。荒風おも我が身にてふせ
かるゝ。恩ハ云もおろか成事なれ共。こつにくの利をとくしん
するに。又父の恩ハあげてかぞふるに及はず。其上軍陳^{チン}にて。
能敵を心懸組テ首を取り。其名をのこす事ハ余り珍敷からずと。
いさミにいさんでおりやるによつて。もはや叶わず。御用意有
テ御出有るが。汝等ハ御供致まいか。アト「夫ハ扱いたいけな
事ぢや。何がお供をせぬと云事が有ふか。たとへハ人ハともあ
れかし。身共ハお供致すぞ。去共つをミはかりがよいてハなひ。
是ハかんの有事さうな程に。先親ぢや者と居て談合して。母ぢ
や者に方々神々へも宿願してからの事にせうぞ」ヲモ「やれ
〜のくか。さたのかきりな事ぢや。あれら鉢ハこふこそ有
ふと思ふたれ。千万人がのくとまゝよ。後名かをしい程に。某
ハぜひお供を申て打死を心懸ル事ぢや。何と云ぞ早御出と申か。
夫ならバ此鉢てハ成まい。やあ〜皆みなを頼申ぞ。若我等
を尋ル者有ハ早々御知らせあれ。構テ其分心得候へ〜」

ヲモ聞

ひ 小サ刀

ツレ 狂言上下

〔マモ〕皆々承り候へ。我等が主の菊地殿。嶋津方といったん
 のこふろんの上にて。大けんくわになり。嶋津方を大せい打取
 テ候其事嶋津殿御聞候て。多せいを以テ只今此所へ。よせ来。
 御事一定にて候間。此方二てもおびたゞ敷御用意にて候が。爰
 にせうし成事の候。夫をいかにと申に。菊地殿の御兄弟。藤左
 衛門殿と申ハ。御物詣にて他行にて候か。御子息に千若殿と申
 て。幼き御方の候か。皆々御内の者共を召れ。此度の御合戦に。
 御出候半と被仰候間。御内の立尾。色々御とめ候へども御せう
 いんなく候。其上御母のしゆぐに御とめ候へとも。中々御同
 心なく候。まことにぶけのとうりやう程有ぞ。ついに御出候よ
 しに定り。おうへより十代の御太刀を千若殿へ被遣候。此度之
 事にて候間。御内の者共男ハかミ六十。下ハ十二三をかぎりに。
 一人ものこらず罷出候へ。其分心得候へ。〕

〔マモ〕是ハ菊地殿の御内二仕へ申者にて候。去程に嶋津方と
 ハ親のかたきにて候。我等主せんま殿ハ。御袋に御いとま申さ
 れ。嶋津方へとりかけさせられうずるとの御事にて候を。立尾
 と申御内の人。色々申とゞめられ候へ共。若子被仰候ハ。それ
 さむらいの子ハたいたいにて。おやのなき事を聞七才にて。お
 やのかたきをとるも有とかや申程に。せんあくと被仰候。それ
 に付て伯父子の藤左衛門殿も御ともにて候程に。我等に人数を
 あつめ申せとの御事二て候間。一人ものこらず参られ候へ。其
 分心得候へ。〕

〔石之間ハ。初二書ヲ置間二番とハ。文句ちがいのやうニ存候。
 それともに。めづらしき間故。先うつし置。謡本と引合。いづ
 れがよろしく可有哉〕

九拾 異国退治

〔狂言〕「か様二候者ハ。筑前の国鹿の沖二住水神にて候。只今
 是へ出る事余の義にあらず。神功皇后異国のゑひすを御退治有
 べしとて。此所にて御舟を揃られ候。又吹上と申所二松を植さ
 せ申さんとて。勅使此所へ御下向候所に。龍神頭れ給ひければ。
 勅使ハ何となく詞を掛られ。松の目出度子細共を御尋候へハ。
 翁こたへての給ふ様。松と申物ハ雨露霜雪の化さゝるハ。是第
 一の徳成へし。其上十八公共云。一千年の色雪の裏に深しな
 ど、申て。目出度物にて有由御物語被成。扱又三韓を亡シ給わ
 ん事。何より目出度御事也。さやうにあらハ新羅百濟高麗のゑ
 ひす共ハ。定て船軍を好むべし。然ハ龍宮に候干満の両願を借
 り給へかし。干珠と申珠の徳ハみなぎる水をもほす珠也。満珠
 と申ハ陸をも海になす玉なれば。ゑびす共舟にてよせ来らん所
 を。干珠を持て汐をほし舟のうごかぬ所を見すまし。火を放て
 責ならハ。廃亡して舟よりおりてたゝかわんところを。満珠を
 持て俄に汐をたゝへ。浪にたゝよわせ候ハ。異国のゑびすハ
 一人も生て帰る者ハ候まじ。然ハ三韓の事ハ申に不_レ及。天竺
 震旦迄も武勇ヲ恐れて。招さるに随申へしと御物語候。左有ハ
 鹿の嶋明神を勅使として。龍宮へ遣スべしと有ければ。其儀な

らバ此尉が帰りにて兩珠を捧て。其上異国迄も御供申べしとて。先海中に入給ふ。此君女帝の御身として。かゝる大儀を思召立給ふに。天神地祇も納受有て御かといでの御吉きやう。誠に目出度御事にて候。然は八大龍王を始。諸のけんぞく迄も御供仕れとの御事なれば。小龍水神海藻鱗迄。皆々御舟を守護し御供仕候へ。其分心得候へ〜

九拾一 松鶴西王母

〔狂言〕「か様に候者。此国の傍に住仙人にて候。扱も漢ノ文帝賢王ニテましますにより。吹風枝をならさず。たミ戸ざしをせず何事も思召まゝに御座候。就夫爰ニ松鶴と申て。目出度夫婦のものあり。多ク子を持富貴榮花に暮し候。是と申も彼者道を学び天道に叶ひし故なり。去ルに仍テ西王母松鶴が。志を感じ桃実をあたへ給ひ。弥富貴の身と罷成て候。此事かくれなければ。勅使をたてられ。急ぎ松鶴が館を見て参れとの御事にて。勅使松鶴が許に御つきにて候程に。松鶴色々の御物語を仕り。西王母を伴ひ舞樂を奏シ。慰申さうするとの御事成ル間。舞樂見物仕らふずると存じて是まで罷出て候。皆々罷出て見物致され候へ。其分心得候へ〜

九拾二 武王

〔ヲモ〕「是ハ周の武王に仕へ申官人にて候。誠に此君堅王にてま

しますにより。諸公民百性^性に至迄此君を崇奉ル。夫をいかにと云に。殷の紂王^{ウツツ}の御政乱れ。惡逆不道をたくミ給ひ。諸公国土の民百性の。訴申事を聞召いられず候程に。万民の惱是に過す候。我君の御惠深き事を聞。あわれ我君の御代になし度と。此君を仰き奉ル事かきりなく候。君ちう王の惡逆を委聞召れんがため。今日ハ此辺へ御幸被成候間。皆々此殿へ参内申され候へ。其分心得候へ〜

〔ヲモ〕「扱も紂王^{ウツツ}の御政乱たる子細ハ。だつきと申后を御罷愛候て。酒の池をたゝゑ日夜朝暮の御酒宴ばかりにて候。又ほしじ、のはやしなど、申て。御肴共を林木のしげきに立ならへ。其中にしてよるひるのさかきもなく御酒盛にて候。左様の事を大臣如何と思召。御政をいさめ申され候へば。汝は賢人にて有賢人の胸をハ七けう七かう七つの穴七つの毛がはゆる。常の人にハ替ルと云事有り。先是をゑいらん有べしとて。忽ニ胸をさきてゑいらんある。是を見聞大臣達或ハ逃去山中ニ隠などして。いさめ申人なかりしかば。弥惡逆不道を被成し間。我君の御惠深き事を承及。諸公天下の万民に至迄。あわれ紂王を滅シ給へかし。武王を崇奉り。国も治ル様にと存ルにより外の事ハなく候。

〔ヲモ〕「扱々日比の諸人の望たる事ハ。只今叶ひ申て候。近比目出度御事にて候ぞ。紂王の惡逆不道を武王聞召。左様にみたんにしてハ。民百性のめいわく尤也。其義ならば急ぎ紂王を亡し天下安全になすべしとて。はや大公望^{ウツツ}を諸侯を集軍兵を引具

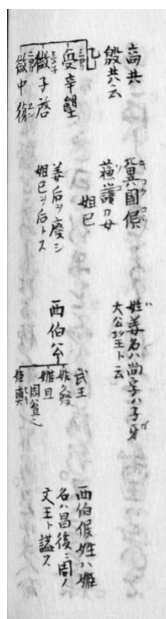
し。ほくやへ先係をなされよとの御事にて候間。官人共罷出八百の諸候達。其外天下の民百姓迄も。此由を相触。兵を集メ候へとの御事にて是迄罷出テ候。皆官人達も出られ候え〔シカ
 常ノ通〕

〔アト〕「方々を呼出す事余の義にてもなく候。各もしられうが数年紂王惡逆により。民の悩太方ならぬ事にて候。就夫君の民を哀ミ慈非を専として。天下を閑にと思召事隠もなく。是非共武王に紂王を亡し給へかし。左様の事あらば八百の諸候民百姓立子這子いざる子までも。武王にしたがいあつめ奉ルへしと望。武王聞召さあらバ紂王を亡し。天下安全になすべしとて。早大公望に大將を被仰付た。夫に付て官人共罷出。天下へ此由を知らせ。兵をあつめそろへ申せとの事にて候間。呼出して候〔アトシカ〕」

〔アト〕「其事にて候。紂王の惡逆申も愚にて候。御政乱れ明暮御酒宴にて暮し給ひ。惡をたくミ御申有り。御心にいらざればバとが人と号して。炮烙の法と申事をたくミ出し。庭上二銅の柱を二本たて。其上にてつのみをはり。下に炭の火をこし。しうをこして。彼罪せらるゝ者に大きな石をおハせ。官人銅の柱へおいのばせ。てつのみを渡らせ御申有。其時かの者ハ鶴頭のこことくなり。炭の火の中へ落焼死候。物にたとへハ焦熱大せうねつ黒繩集蔡など、申。地獄をうつしたる様牀にて候間。見聞人おぢおそれ或ハ行末をしらず落行。又ハ位を捨あさましき身となり給ふ。とかく紂王ハじひをきらいて惡道を好ミ給へハ。西伯左様の惡逆を深くいいたミ。人をあわれミとうきを

なつちかきを恵給ふにより。天下の万民たいテイせいはいくになびきたこう紂王聞召。大きにいきりせいはいくをいうりしやうに禁給ふ。さりながらせいはくの臣下達なげきかなしミ宝をささげ。名高美女などあげ御きげんをとり。謀り申されしかば西伯をゆるし給ふ。か様に筋なき事ばかりなれば。紂王の臣下官人二至迄。あわれ我君の御謀叛をおこし申され候へかし。御味方を申。武王を代二立崇ントノ事にて有ル。是程天道に御叶有たる事ハある間敷と存候。大公望頓テ御出有うする間。国々ゑふれ申さう。アト「尤よからう午去。皆々ふれをなす事ハ成ましく候。或ハ川をこへ。山路海土をへだてゝの事なれば。俄に参る事ハ成まい程に。某ハ帰ルぞ。〔アト〕「いや左様に申さバ。参ル者ハ有まい我も帰ルぞ

同〔言語道斷の事にて有〔ル〕。是ハふれずとも望かけたる事なれば。聞伝へ見伝へ先々より。御味方に参ふる事うたかいも有まし。何と申ぞ。大公望周公旦御出有と申か。某も此度ひらくびなりとも致うと存ル間。先陳へ参る程に。皆々武王へ御忠節のかたゝハ。此度加勢被成候へ。其分心得候へく



商共
殷共云

冀国侯
冀^キコクゴ

蘇護カ女
ソゴ

姓姜名ハ尚字ハ子牙^ガ
大公望ト云

姐己

受辛^{三男}塑

姜后ヲ廢シ

姐己ヲ后トス

西伯公

武王

姫甕

周公旦也

姫旦

微子^{長子}啓

姫蔡^{セキ}

西伯侯姓ハ姫

名ハ昌後二周ノ

文王ト諡ス

九拾三 二度掛

(狂言)「か様ニ罷出^タ為^タハ。梶原殿の御内ニ仕へ申者にて候。去ル程に只今はへ出る事余の義にあらず。平家は木曾義仲に都を落されちり／＼に御成なされ。津の国一の谷に逃籠り給ふ所に。東国兵衛佐殿院宣にまかせ。木曾殿を打果し猶も平家を亡シ申さんとして。義経範頼六万余騎にて向給ふ。此生田の森一の谷の大手搦手を責^ツてハ。中々打取へき事に有へからずとして。搦手の大將判官殿ハ。御陳を借^借二ひらき御申有べし。緩の山三草

越と申にとかう有テ。御せめ有べきとして趣^趣キ給ふ。定てハ鶉越をハ落し御申有べきとて。頼奉ル梶原父子ハ。河原太郎の打死有たる生田の森の逆茂木とらせ。たぐいなき御はたらきなされ引取給ひて候え共。源太殿の味方の陳に御見もなく候間又敵の中へ御入有り御尋有べきとの御事にて候。我等も日比習申たるほうの手なりとも出し源太殿の助太刀を打申べきため罷出て候へども定て木戸より内へ深入し給ひて敵に取込まれて御入有う。然る処へかけ込テ我こそ源太殿の味方の者ぞと口にて云たりとも敵の太刀のかけを見たらバこしがぬけうず。さふあらバ味方の名折にて有ル程に只味方の陳へ罷帰うと存る。なふおそろしや。たゝのけ／＼

九拾四 融通鞍馬

(狂言)「是ハ鞍馬寺多門^多天の眷属の第一天の邪鬼とハ我事なり。扱も当山の大非多門^多天ハ本地妙覺の仰を出テ。三明六道の自在を現シ。柔和を内に秘し給ひ。忿怒の姿に。惡^悪降伏の鋒をもち忍辱の鎧甲を着シ。仏法王法を守護し給ふ。日本最初の靈場。難波の津に跡をとめて天王寺と申も。増上^{増上}広目多門持国の四天を勧請し給ひて。仏法擁護の影久し。中ニも此鞍馬山都二も遠からず。王位国家の御守他に異なる靈山成り。然ハ大原と申所ニ。たつときちしきの御座ス。御名を良忍上人と申候が慈非^慈の願のおこし。ゆづう念仏を世にすゝめ給ふ。然ルに多門天王ハ。釈門加護の御降りに感涙をうかめ給ひ。かゝる貴キ上人に。親

りにきとくをおかませその念仏の名帳に四天王を初。梵天帝
 釈閻羅冥官。諸眷属迄載せ申ス物ならバ。結縁トい、一ツハ又
 迷深き一切衆生の難を晴し。信心の出来ル様とて。様々の御事
 有り。普ク諸天善神残らず進メ。今三日が内に名帳に記シ。上
 人あたへ給ふべきとの御事なり。我住山とい、なから。名にあ
 ふ鞍馬のくらきにまよふ天の邪鬼も結縁にひかれ。成仏せん時
 にあふたるうれしさよ。山神木魂ハタの類迄姿を顕し。上人に結縁
 仕候え。其分心得候へく

九拾五 仲算

〔狂言〕「か様ニ候者ハ春日大明神ニ仕へ申末社の神ニテ候。只今
 是へ出ル事余の義に有ず。此度禁仲ニおいて。南都北嶺の宗論
 有べきとの御事にて。天台ニハ横川のさいぎう。法相宗ニハ松
 室の仲算を撰ミ出さるゝ間。仲算都へ登リ給わんとて。已に木
 津川につき給ふ所に。一ツハ仲算心中ゑとの為。一ツハ仏神
 加護のきずいを見せしめん為ニ。木津川の水ノ屋ノ神ニ自在を
 以テ。彼川ニ洪水をたゝへ。大浪をたて。則彼神老たる舟人
 となり出迎給ふ所に。か程の高水ニ老衰たる老人などが。一人
 にて舟を仕覧事ハ危しと有しかバ。翁あざ笑の給ふ様ハ。さら
 バ何とてそれより危き宗論にハ出給ふ。此川水を法力にて渡り
 給わん程にてこそ。流石の仲算共申べけれと恥しめ給へハ。仏
 法ニハ様々の妙力有といへ共。洪水を渡ル方便ハなし。いや方
 便こそ有たる例の候。古往いにしへの尊意僧正ハ。加茂川の洪水を車

にて渡し給ひしも。行徳法力にあらずやと有しかば。さあらバ
 法力にて渡してみんとて。慈非万行春日大明神へ祈誓し給ひ。
 御足もぬらさず渡り給ふと。翁ハかきけす様に失給ふ。仲算寄
 異の思ひをなし。弥都へと急給ふ。係ル貴き高僧なれば。春日
 大明神御姿を顕シ論證ヲモ被成。此度の宗論に勝給ふ様にとの
 御事なり。か様に天神地祇迄も守り恵ミ給ふ御僧をハ。末社迄
 も罷出値遇仕れとの御事なり。構て其分心得候へく

九拾六 星

〔間脇ノ供シテ出ル官人也 太鼓座ニ居ル 脇名乗テ「紀信
 ト詞有テ地へ取 謡シテ呼かけ地へ取 少謡有テ中入過ワキ呼
 出ス」〕

〔狂言〕「御前に候。〔狂言〕「畏テ候。扱もく目出度事かな。君今
 夜天より御告の候。明日の軍にハてきを。ことく御退治
 有べきとの御事也。ときのかね太鼓の相図にまかせ。軍官こと
 くく揃申さるゝやうにとの御事なり。皆々其分心得候え
 く

同(星) 立間

〔初ノふれ斗にて中入の間相済事か 又立
 間斗ニテ済か 間合可申候〕

〔狂言〕「か様ニ罷出為者ハ。漢高祖の臣下韓信ノ御内ニ仕へ申
 者ニテ候。去程に我等の是へ出ル事余の義有ズ。扱も此君高祖

ト申奉ハ。秦天下を納給ふ所ニ。楚項羽秦始皇の都ニ責入リ。我代を持シ事論給ふにより。已ニ戰に及と雖も勝ヲ不得。頼申人御心ニ思ハる、様。何とぞして此度の御合戦に利ヲ得度思召此事ヲ紀信と御談合有所ニ。紀信宣ふ様ハ。仰の如ク我も内々左様ニ存ル也。然らハお事の思召通り大将へ御申あれと宣へハ。扱ハ旁も御同心ニ於テハ。諸共ニ高祖に申上ンとして其座を御立有所ニ。何国共無ク童子来リ。我ハ高祖の本命星成り絶ス守ルといへ共。大将祭事おろか成リ。我戰場ニ出ン時我ヲ念ジ軍神ヲ祭給ふならバ。必ス勝軍と成給事うたかいなし。汝等君を思ふ故也といふもあへず。其ま、暮に失給ふニより。兩人乍喜悅の思ひを無シ。早々高祖の御前ニ參此義を被仰上けれバ。御祝なのめならず候。やあゝ其元のにぎやかなハ何事ぞ。扱もゝ早ひ御事かな。はや皆押よすると申か。夫ならバ此牀でハ成まい。したくを仕らふ。然らハ各々を頼申ぞ。若頼ふた人の我等ヲ召ハ早々御知せあれ。構テ其分心得候へゝ

九拾七 飛鳥寺

(狂言)「か様に罷出為ハ。当寺の住僧に仕へ申能力ニテ候。去程に我等の是へ出ル事別の義に不レ有。当寺ニ於テ不思議の他生の者有テ。色々形を顕し老若をおどし候子細ハ。児の姿となり。又ハ出家山伏男女居類いぎやうの姿を顕し。或ハ寺中の門にたゝずミ。森の木末に顕れ神變ふしきの事をなし。此比はしゆらうに上テ鐘お突。初夜の時分にハ後夜。人しつまつて鐘を

突程に。誰云共なく鬼が住など、云ふらす。夫より人の出入もなく。当寺のはめつと成とて下々の者ハ是を悲しミ。いかゞせんと思ふ処に。此事院守聞付給ひ。是ハ安からぬ事なれバ。何とぞしてけせう(の者)をたいらげ度思召せど。他生ハ自在をゑてさだかに目にもとゞまらぬ程なれバ。大形ニテハとらゆる事も切事も成まじと思召。寺僧達をあつめ此義を御談合被成る、所に。皆々のたまひける様ハ。とかく他生をたいらぐるものハ。道場法師より外にハ覚がなし。此仁こそ可然由被申ければ。則召寄られ此段を御物語有ければ。彼法師の給ひける様ハ。仰にて候え共。あの目にも見へぬ飛行自在の他生を。たいらぐる事ハ中々思ひもよらぬとの給ふを。院主被仰る、様。寺中広しといへども。御身より外に退治しそ成者ハ有ルまし。とかく(〇是ヨリあとにかいて有がよし)早々思召立給へと様々御いさめ被成ルれば。其時道場被申る、様。某を人がましく思召被仰付。外分かたゝ忝なきとて。其ま、仕宅に帰られたが。いか成他生にも有レ仏力に勝事ハ成まい。道場が手にかゝり。ほろび候ハん事ふびん成事にて候。やあゝ何と云ぞ。はや支宅をして出らる、と云か。夫ならバ爰元に居て自然お目にか、つたらバ。お供に參れとあれハこわ物ぢや。只急で爰をのけゝ

出立 むしのしめ 水衣 狂言袴くゝり こしおひ
こやしすきん

(〇)(狂言)「ぜひととと御頼有ニより。此上ハ力なきなき事。寺

の爲と申住侶の仰にて候程に。先罷出テ。何とぞ心の及たけハ仕て見申そうすると。りやうぜう有テ御帰りにて候。いか成けせう成共。仏力ニハかつ事ハなるましい間。道場法師か手にかゝりて。ほろひ候はん事ふびん成事にて候。やあゝ何と云ぞ。はやしたくをして出らるゝと云か。それならバ爰元ニいてしぜんお目にかゝつたらバ。おともに参れとあればこわ物じや。たゞ爰をのけゝゝ

九拾八 真田

(狂言) 〇か様に罷出^(ん)為者ハ。岡崎殿の御内に仕へ申者にて候。只今此所へ出ル事余の義に不有。兵衛の佐頼朝ハ。伊豆の国に流人の身となりて年月を送り給ふ処に。遠藤武者盛遠入道文学。度々伺公有テ物語の次に。時々御謀叛を進奉り。終にハ都へ忍上り院宣を給り伝て。頼朝に奉り給ふ程に頓^(お)テ儀兵をおこし。先ハ牧判官を夜討ニし給ふ。是に仍テ国中の騒動不斜して。大場の景親を大将として。平家重恩の武士を集らるゝに。三千余騎と著到を付。則土肥の杉山に陳をとる。源氏にも一人当千の人々三百余騎。小早川に御陳の召れ戦給ふ処に。今日ハ牛角の合戦にて候。十分が一分の勢ニテ牛角の合戦ニテハ。終にハ御運ひらかるゝ事堅ク御座有べし。所詮大場が舍弟股野五郎手痛軍をする人なれば。先是を討取度とて。岡崎殿の子息真田与市殿に被仰付。今夜の軍に必股野と組候へと被仰渡テ候。大切成御事ながら御請を御申有テ。御立被成候が近比大事にて候。仕

合も運による物なれば。与市殿の仕合が能テ。景久と組テ手柄をもなさるればよい〔が〕。もし出合給わぬ事も有うずる。又出合給ひても。能^(よ)時分を見合。はづされなどしたらバ何とあらうするぞと。皆々せうしに存ル事にて候。去ル間諸軍勢御用意有て。追付打立給わふずるとの御事なり。皆々其分心得候へゝ

九拾九 比良

(ワキ) 〇抑是ハ能州ゆ〔ス〕るきの山伏ニテ候。又是ニ御座候少人ハ近江の国坂田何某と申せし人の一子ニテ御座候が去ル子細有テ幼少の時より某か坊ニ御入候か利根第一の人ニテ学問御勤候。又入峯有度由常々被仰候へ共未おさなき事なれハとめ申所ニ当年入峯セテハ叶ふましき由御申候程ニ我々同道申此秋入峯仕候。〇ワキサシ ツレウタイ カケ合テ上哥地有テ

〔下地〕 〇日も数そいて行程に。ゝ。かりねの枕岩むしろ。しきちの宮をふしをかミ。はるゝきぬるあつさ弓つるかのかいを過行ハ。色つく木々のあらち山梢になミを水海の。舟のかいつや浦つたいひらのとまりにつきにけり。ゝゝゝ。ワキ 〇急候程に比良の伯^(お)ニ付テ候。庄司ト申者ノ所ニ伯候べし。ツレ 〇然べう候。ワキ 〇いかに案内申候

(狂言ヤト) 〇案内とハ先達の御出にて候。又当年も御峯入目出度う存候。ヤト 〇心得申候。去々年より峯入の御沙汰候べし。当年ハ殊に大勢御入にて候。庄司が許に替らずお宿の事を祝着申て

候。随分御地走申さうずる。殊に小人も御入候。定て御草臥候べし。洗足をも申付うずるにて候

〔ワキ〕いかにたへ申候。是よりワキ子方詞有り。クトキ。下哥。上哥。地又ワキ詞。子方謡。クトキ。下哥。地。曲舞過テ

〔ワキ〕「実々此上ハ力及ハぬ事。彼比良の何某を打テ参らせ候へし。去にても本山ニテ存候ハ、其具足をも笈ニ入候へき物を口惜こそ候へ。」「其時賢学阿闍梨申様何をか包申べき。おとわか殿ニたのまれ申皆々物の具を笈ニ入候程に先達の御腹巻をもあじやりが笈ニ入参りて候。」「かゝる御心つかいこそ候ハね。乙若殿こそ御かくし候共かたへを恨申て候か。只今の御心つかいに諸事を忘テ候。扱比良の何かしかたちハ何方のしろにてか候覧。」「さん候承り候へハ此宿より十町斗引あかり山のおもとにしろをかまへて候由承テ候。」「扱大事ニて候。いつれに今やニ忍人テ打候へし。此座敷ハていしゆの有所より引のいて候程に夜ニ入て閑に忍ひ出べく候。先こうりきをつかわしてしらぬよしにてしろの躰を見せばや思ひ候。いかに強力」

ゴウリキ「御前ニ候。」「ワキ「汝ハひそかに比良の国久かたちへ立越城の用要ヲ見テ来候へ。」「ゴウリキ「畏テ候。仮染なから一大事の義を被仰付た。去ながら兼てか様の事有べき旨をバ。小先達あじやりのふかくたのまれて候程に。随分心を付テ見て参らう。扱々橋のようがいきぎ敷ていにて候が。おもふたよりも心安ひ事じや。いかに申上候。城の様子を見て参て候が。堀をほり廻

し橋をかけ。一段とよきかまへにて候。去ながらへいもほりも只一重にて。中々用心とハ見へ不申候。」「ワキ「扱其辺にくろみハなきか。」「ゴウリキ「さん候。此宿をはなれて。五六町も参候へハ森の一村候。」「ワキ「さあらハ其森の中にてこゝろ静ニ物の具を仕候へし。其分心得候へ。」「ゴウリキ「畏テ候。」「ワキ「かくてやうく夜も深ければ。人目をしづめてめんく。」「ツレ「笈かたはこのからミやう。はやきを用ル行者の道。」「ワキ「いかなる山陰そはつたひも。はしり馴たる山伏のく。」「足おとめせず忍ひ出里をはるかにへたてつ、森のこかけに入にけりく。」「ワキ連強力皆々中入スル。狂言女走り出ル」

同(比良)後間

女「是ハ浜の庄司が召仕にてさむらふ。一大事の事が出来候まゝ。急しらせ申さばやと思ひさむらふ。如何に此内へ案内申さむらふ。」「江川「荒不思議や。夜陰ニ女の声ニテ案内と呼テ木戸ヲ扣候。案内トハいか成者ぞ。」「女「わらわ、浜の庄司の召仕にて候。御館の御為事急成ル大事の出来テ候程に。しらせ可申ため参て候。急で其由御申候へ。」「江川「暫クまで。ゑいをはつて入候へし。暫待候へ。殿へ申入うするぞ。」「女「畏テさむらう」

〔江川〕「イカニ申上候。江川か参テ候。比良「荒けうくしや。」「江川「さん候。浜の庄司か下女と申テ木戸ヲ扣候程ニ何事ぞと申テ候へハ一大事ニ申へき事の候由申候程ニ木戸ヲあけて入候

へハひそかに申候ハふしき成事を申候 御前へ召出して聞召され候へ (江川)「畏テ候 是へ参り候へ」

女「心得テさむらふ (比良)「いかに女 今夜陰に何事を申て参りたるぞ」 女「さん候夕部能州ゆ(す)るぎとやらんの山伏。大勢にて御泊り候程ニ。庄司お宿を被申候所に。小山伏の御座候が。童は用の事候て座敷のうしろにて立聞致候へハ。こ、は庄司が伏床とハはなれたる所也とて。忍声にて申さるゝを聞申て候。小人ハ此国の坂田殿御子息にて。此館ハ親のかたきなれば討度由被申候。せんだつハ同心なく候え共。同宿達ハ何のわきまへもなく皆々同心にて。夜にまぎれ庄司が処を御達にて候。一大事にて候間。知らせ申さんため参りて候 (比良)「扨山伏ハいか程有けるぞ」 女「拾四五人も御入候 (比良)「能知ラセテ候 クルシカルマシソ 早帰り候へ」 女「心得申候

(比良)「いかに江川 (江川)「御前ニ候 是ヨリ互ニ詞有」

(比良)「(実や仏も因果ヲハのかれ行ハすいはんや凡夫の。いかに云ともかなふまし) (地)「唯一筋に思ひ切。 (比良)「此身をすて、名をのこし。家をそだてんいまはや。木戸をもひらき此上ハ心のまゝに入たてよ。物の具せんと国久ハ。おもひきるこそあわれなれ (比良)「

同(比良)中入ノ間

中入立間 「か様ニ候者ハ。比良ノ国久殿の御内に仕へ申者ニテ候。我等の是へ出ル事余のきにあらず。頼ミ申御方と坂田の何某と

申者と口論被成。其時何某打まけ此所にて討れぬ。其子息未いとけなければ、能州石動の客僧二つきそひ。明暮学問して御座候が。年月おさな心に思はるゝ様。何とぞして親の敵なればたなふだ人を討度思ひ。此度峯入の有をよき幸と思われ。御供して此所迄御着有ルが。旅宿にておさなき人先達に向ひ。当所にて比良の国久と云者こそ。某が親の敵にて候間。何とぞして父の敵を討教養にも御手向被下候ハ。今生後生の御恩にて候間。是よりすぐに思召御達被下かしの給ふ程に。先達驚て左様の御心懸にて候ハ。在所に有時兼て御相談こそ有べけれ。我等ハ此度の義ハ御ゆるしあれとたつて御じたいあれば。同行の衆中も此事を気毒に存ぜられ。色々様々と御頼有テ。ぜひ共としきりにこわれ。力をよばす先達も御同心被成たるよし申が。扨々大事の事が出来た。やあ(比良)「何と云ぞ。頼ミ申御方にては御用意有と云か。夫ならバ此牀でハ成まい程に支度を仕らふ。若我等を尋者ならバ此方へ御しらせあれ。構テ其分心得候へ (比良)「

ワキ供強力 厚板 水衣 狂言袴 脚胖括ル 腰帶 小

サ刀 強子頭巾

宿借 鬘斗目 長上下 小サ刀 扇

女 薄ノ物 提帶 美男

後立間 嶋ノ物 肩衣 狂言袴 脚伴括ル 腰帶 小サ

刀 竹杖 右肩ヌゲ

(ヤト)「案内とハ誰にて渡り候ぞ (ヤト)「安間の事 こふ(比良)「御

通り候へ(ヤト)「さん(候) おと、しハ御峯入の御さた候が。当年ハ御さたもなく。殊ニこれハ大せいニテ候。見申せば小人も御座候。御くたびれニテ御ざ有へく候間。御心静に御やすミ候へ」

「(コウリキ)御前ニ候(コウリキ)「畏テ候。急テ参てやうすを見うと存ル。扱も／＼橋のやうがいきびしきかまへにて候。急テ此由申上うずる。いかに申上候。国久がやうがいを見テ参て候。ほりをほり廻し橋ヲかけ。一段とよきかまへニテ候(コウリキ)」

「さん候 此里五六丁あなたに。もりが一村御座候」

「(女)「わらわ、はまのせうじが下女ニテ候。一大事がいでき候間。比良殿へしらせばやと存ル。いかに案内申候(女)「わらハ、はまのせうじが下女ニテ候が。やぜんのふしうゆするぎの山伏。大ぜい庄司が所へ御座候が。其内ニちこ山ふしの御座候。当所の国久殿ハおやのかたきなれハ。打申さうするとて。よにまざれ庄司が所を御達候。是ハ大事の事ニテ候程ニ。しらせ申さん為参りて候「心得てさむらふ」

「(女)「畏テさむらう(女)「さん候けふの八つ時分ニ。能登のゆするぎとやらんの山伏の。数多峯人に御のぼり候とて。庄司が所へ御とまり候が。十四五斗成兒山伏を連テ参らせ候えしが。わらハ、山伏の御入候座敷うしろへ。用事有テ参て御座れバ。何とやらん物をさ、やかれ候を聞候へハ。此兒ハ当国坂田殿の子息ニテ渡り候が。此殿様ハおやのかたきにて候程ニ。今宵忍

入うとうずるとて。早宿をばいてられて候。あまりかなしう候程に。御しらせまいらせうと思ひ参てさむらう(女)「十四五人御入候(女)「畏テさむらう。いかに江川殿へ申候。かまいてわらハが申たると御申候な ト云テ楽やへ入ル」

「(女)「是ハ庄司が下女ニテ候。山伏ノ談合ヲ物こしに聞テ候。比良殿へ告しらせ申さう ト云テハシリ出テ木戸た、くテイ(女)「いかに案内申候」

「(女)「是ハ浜のせうじが下女ニテ候が。一大事の事を申べき事の候。御あけ候へ 謡本有」

百 大木

「(ワキ)「是ハ長門の国(阿武)あふの郡観音寺の住僧ニテ候 当寺の本尊ハ千手鎮守ハ権現ニテ御座候 当年本堂御造りに相当リテ候間 杣トモヲ申付用木ヲ取せ候 本堂ノ棟木ニ成ヘキ木北谷ノ大杉ナウデハ無ク候程ニ此木ヲ申付ナヲサハヤト存候 イカニ誰カ有」

「(狂言)「御前ニ候 「ワキシカ／＼」(狂言)「畏テ候 「ワキ座ニイルト」 やあ／＼ 杣トモ承り候へ。当年ハ本堂の御造りに当候が。棟木に成べき大木なければ。北谷の大杉ならでハなく候間。急参りて切テ参れとの御事なり。構ヘテ其分心得候へ／＼」

「ニセイ杣出 謡ハサシ 上哥過トシテ詞ニテ杣ヲ喚懸テ扱杣

トシテトカケ合 コトハ謡ナト有り 地へ取謡 又シテト袖トカケ合 又地へ取テサシクセ過テ袖人数カ、ルウタイ 尤シテモカ、ルウタイヂ」

〔地〕「和合のかげにてこそ。人も人に有へけれ。此木をきらんやといふより。けしきも立かわり谷嶺ひゞき震動して。雨風おちこちの。たつきもしらぬ山中に。おぼつかなくもよふこ鳥のつはさとなりあがつて。雲を分テとんでゆく。くく」

ヲモ「か様に候者ハ。長門の国観音寺の住僧ニ仕へ申ス沙弥ニテ候」〔アト出ル 常ノ通セキヲスル〕「いやわごりよハ何として出たぞ」〔アト「其方が用有さうに出たに仍テ。何事かと思ふて出たが。扱何とした事じや」ヲモ「其事ぢやハ わごりよも知ることく。当年ハ本堂の御造事に当たに付て。我等を初皆々も方々をすゝむるでハなひか」アト「其通りじや」ヲモ「夫に就むなきに成べき大木なけれバ。北谷の大杉ならでハなきにより。袖を被仰付木を直しに被遣候処に。何く共なく見馴ぬ人の出で袖に申様。いづくの木を切らせ給ふぞとあれバ。北谷の大杉ならでハなき故。大杉を切べき由申けれハ。前々より此木を被残置候程に中々成間敷由被レ申。若是悲此木を切申さバ。たちまち恨をなすべしとあれば。袖人共是悲切ぬと申時。我こそ杉の情成由申し。かならず恨をなすべしと」〔テ其まゝうせたと〕有ルが不思議な事でハなひか」アト「誠に是ハふしぎな事じや。此観音寺の御事」〔ハよにかくれなけれハ〕なり。殊に当年ハ御作に当りむなきをさらせらるゝに。草木心なしとハ申せども。

其情出て袖人に詞を替し申様な。ふしぎな事ハなひ 〔ヲモ「然らバ杉の他りへ行てみやうでハなひか」アト「一段とよからう」ト云テ道行 一辺廻ル〕 〔ヲモ「さあく」おりやれく〕

アト「心得た」 〔ヲモ「なふ何とおもわしますぞ。杉の情が出て袖人に詞をかわしたと有が。是がじやうなれバ希代な事でハないか」アト「そなたのおしやる通り。めいよな事でハ有ぞ」 〔ヲモ「いや何角と云内に早是ぢや。何とおもわしますぞ。常々見たと違ふて木立もすくく。物すさまじい牀でハないか」アト「わごりよか云通り。是ハ只事ならぬ木にミゆる」 〔ヲモ「いや何とやら俄に空かきくもり。他も物すくくなつた。是ハおそろしひ事じや。いざ帰らふでハなひか」アト「実と是ハこわひ気色になつた」 〔ヲモ「いざこちへおりやれ」アト「心得た」 〔ヲモ「なふく」おそろしやく〕〕 〔ト云テ二人共二楽屋へ入ル〕

初ノ間ハ狂言上下 ワキノ供して出ル

後間二人 無地のしめ 水衣 狂言袴括ル 腰帶 こうし頭巾

百一 太子 「ワキ方せりふなき時ハ立間ニもいたし候

此あとにうつしておく」

〔狂言「天王寺門前の者とハ誰にて渡り候ぞ」 〔狂言「心得申候

〔狂言「門前の者のお尋は如何様成御用にて候ぞ」 〔常ノ通り〕

〔狂言「去程に聖徳太子と申奉ルハ。天竺にてはせうまん夫人にて御座す。唐土にてハ南岳大師として。仏法を広メ給ひしが。

身を転じて南瞻部州大日本に御誕生有り。二歳の春の比迄。御手の内に仏舍利をはなさず持給ひて。南無仏と御唱被成種々のきどくを顕シ。左有ニ仍テ南無仏の舍利とハ名付座す。夫より拾歳の御時より。仏閣を数多御建立有り。経巻を集メ教化被成。去れ共其比守屋の大臣とて。惡逆武道の者有りて。寺々を焼失ひ経巻をほろぼし。科なき僧尼をいましめけれバ。弥陀釈迦ハめうくわのほのを内よりも。光を放し虚空に飛去り。他りちかき池に移り。水上に御立有りてしつミ給わす。太子ハ是を御覧じ御拜ミ給ふ所に。跡より守屋の大臣飛來り。邪見の眼に門をたて。惡口しける故に都の住居不叶して。河内の国稲村に城を構へて居たりしを。用明天皇崩御の後。聖德太子守屋を退治せんとて。稲村の城へ押よせ攻給ふ所に。一度戰に御まけあれども。又取テ返し押よせ。さすが大剛の守屋大臣を討。則首を取り太子還御被成候て。用明天皇の教養にさゝげ給ひ。夫より寺を御建立被成四天王寺と名付。日本最初の御建立にて御座候。是ニ付数多子細の有とハ申せ共。委事ハ存も不_レ致。先我等の聞及_ニ為_ニハ如此二候

(狂言)「言語道断奇特成事を仰らる、物哉。左様に何国共なく見馴ぬ人の出て。四天王寺の子細委可語者。此他りにてハ不覚候が。扱は我等の推量致ハ。当寺御建立の御為。勅使是迄御下向を一入うれしう思召。聖德太子仮りに人間と現じ。声詞を御替し被成_ニ為_ニかと存ル間。余りに新成御事なれば。暫是に御逗留有り。重て奇特を御覧なれかしと存ル

同(百一) 同(太子)立間

(狂言)「是ハ此他りに住居する者にて候。只今是へ出ル事余の儀にあらず。天王寺御再造有ふずるとて。後醍醐天皇の臣下殿此所え御出被成候。是は奇特成御心指なれば。定て太子も御感なされうずる。惣じて此国の仏法ハ。偏ニ太子の御せりきに仍テ弘ル。殊に天王寺ハ勅願の初なれば。仏法最初の御寺と申也。誠ニ太子の御事ハ。天竺唐土我朝ニ無_レ隱御事なれば。申に及バぬ事なれ共。三国に生をかへ仏法を弘_ヒメ。国家を豊になし給ふ。然ル所に守屋と云シ惡人仏法を破し。あまつさへ太子をほろぼさんとたくミしを。四天王太子を守護シ給ひ。河内の国稲村が城にをいて。守屋をたいらげ給ひ仏法はんじやうなり。左有に仍テ四天王寺を建立仕給ふ。然レども星霜ふりたれバ大破に及しを。此度御再造あらバ。弥四海安堵の思いをなし。万御心のま、成べし。是に仍テ取分キ此他りの者ハ。よろこび申事限りなし。皆々罷出て勅使を拝し申さるべし。其分心得候へ

百二 野干

(ワキ方せりふ有時ハ語間ニもいたし候 此あとに語間うつしておく)

(狂言)「か様に罷出_ニ為_ニ者ハ。下野の国那須の住人。三浦の助殿の御内ニ住居する者にて候。只今罷出ル事別の義にあらず。

云におよばぬ事なれ共。しつが成代(マ)の習とて。色々様々の御遊。まつり事種々の嘉例有中に。御哥合の折から不思議風吹きたつて。其夜御殿中のともし火悉くきゆる。其比玉もの前と云御ミやづかひの有が。其女の身より光を出し。禁中を照す事日中のごとし。帝親覽有テ人間にあらず。化生の前と御名付なざる。其夜より御脳(脳)以の外成間。い師数をつくし。いりやうさまぐなれ共さらに其しるしなれば。工卿大臣此事をあんじはかせにとわる。頓テ八卦のおもてをかんがへて語るハ。御みやづかひの玉もの前がしよいなりと云。おどろきて色々々の御まつりかへ。様々御祈禱諸社には新敷(注)ちやうれんを引。ぬさ切てたてならべ。神前に御子かんなぎをたて、湯花をまいらせ。貴僧高僧にハ大般若をくらせ。ひけんをよますか、りし程に。たまりがたくや思ひて。かざりたるぬさおつとつてにげ行姿ハ狐なり。臣下大臣同所に集り。たばかられつる口おしさよ。せめて行衛をきかんと尋給ふ所に。下野の国那須野々原に行往來(ユキ)の者をとる。されどもいづくかわうじならねバ。頓テたなふだ人に仰付られ其ま、下着して。生国なれば案内ハしらる。かんをつくしさがし出シ。もとより沙汰したる大ひやうの矢引たもち。しんちんをつとめ八幡の御名をとなへひようどはなし給ふ。彼物王位をうこかす天罰なれば。唯一矢にてやミくとふす程に。たなふだる人ハ名を天下ニ残し給ふ。然共かのやつ余の化生と替りたるゆゑ。底心ハ面白からずとて。諸の法事をなし給へバ。かれがぼうれひ顯出て。二ちやうの法にてはうれしからず。一やうの法にてうかへ給へなど、云。左様の事を

バたがおしへたるぞと尋給へハ。釈尊御入ねはんの折柄。五十二類法座につらなりちのなミたをながし。十代御弟子にちかづき聞ならいたるとかたり。逆の事にちくるひとおはしめさずとも。一やうの法にて弔給へ。さあら「バ」又夢の内にさんげの姿を顯し申さん。弔弔給へとて彼者ハ。野干の火をとほし草村に入。今宵が大事ぢや程に。三浦殿の御内に有合する程の者ハ。かまひて心を付られ候へ。其分心得候へく

同(百二) 同(野干)語間

(狂言)「御前二候 (狂言)「畏テ候。やあく皆々承候へ。那須野々原の化生の者の跡を。御弔ひ有べきとの御事なれば。皆々其分心得候へく

(ト云テ太鼓座ニイル 中入ニワキ呼出ス 但シ呼出し無時ハ狂言ヨリカ、リニモスル)

(ワキ)「イカニ誰か有」 (狂言)「御前二候 (ワキ)「近ふ来候へ 物をふしんせうずるにて候」 (狂言)「畏テ候 (ワキ)「汝ハ

本よりこざかしき者ニテ候へハ玉もの前のいんねん存たらハ語候へ」 (狂言)「是ハ思ひもよらぬ事を御意被成る、物かな。左

様の御事我牀の存じたる事にてハ無御座候へ共。常に人の雑談有為を。片端承及て候間。爰かしこを御物語申上うずる

(ワキ)「頓テ語り候へ」 (狂言)「去程に玉もの前の由来を委尋ルに。鳥羽院の上童に無隠美女の有しが。何方よりミれ共裏表な

く見ゆればとて。玉藻前と名付給ひ。経論聖教詩哥管弦ハ申に

不及。諸々の古事來歴に付てもくらからざるによつて。帝も一入御寵愛淺からざる折節。其比は晩秋の夜にて。清涼殿にて管弦の御遊の有し時。俄に雨ふり神鳴さわぎ。ゑいその如く成風吹来つて。玉殿のとし火一どうにきゆる。其時玉もの前が身より光りを出し。日月の如く照しければ。君観覽有テ扱ハ玉藻前ハ人間にあらず。化生の者にて有ぞと勅誼有しにより。夫より皆人けしやうの前とハ云習ス。時に帝ハ其光を御覽じて。御腦となり玉躰もいかかと思ゆれば。君辺の老若驚工卿せんぎ有て。貴僧高僧をせうじ種々様々の。御きとう数をつくし被成けれ共其印なけれバ。頓テ安部安成を召て占せらるれば。安成占方を感じ申上ル様。是ハ玉藻前こそ人間にあらず。天竺ニテハ斑足太子の塚ノ神。大唐ニテハ幽王ノ后ほうじと現シ。我朝へ飛来り。御代ニさゝわる一大事なれば。御祈禱無てハ叶間敷とて。檀の飾七五三のへいはくをたてならべ。薬師の法をおこなひけれバ。彼玉藻前かなわじと思ひけん。其姿を顕し都に留まりかたく思ひ。当国那須野々原へにげ来り為由承る。夫より皆人の給ひけるハ。扱々執心おそろしき物にて有との御事ニて候。先我等の聞及為ハ如此ニ御座候。〔ワキ〕「念比に語候物哉。某此程玉もの前の跡を弔候へ共未しうしん残けるか只今も罷出候間けふよりしてハかのけしやうの物のあとを弥念比に弔ひ申さふするニて候」〔狂言〕「是ハ寄特成事を御意被成る、物かな。余りに不便成事にて候間。彼者の跡を念比に御弔ひあれかしと存ル」〔ワキ〕「汝が申ごとくふひん成事ニて候間やがて法事をなし弔するにて候」〔狂言〕「御尤ニ候」

狂言出立 嶋の物 狂言上下 腰帶

〔此ワキノせりふハ春藤流ト有せりふ本ノ内ニ有リ 又流義ニヨリ呼出シ無事も有リ 其時ハ狂言よりワキヘカ、ルせりふ〕

〔狂言〕「扱々不思議成事かな。頼申御方那須の、化生の者を御退治被成。余の化生とちがひ。執心おそろしき者にて候間。法事を被成たれどもうかミがたく思ひ。今又まみへたるかと存ル間。先あれへ罷出申さうずる」〔ト云テ下ニイテ〕扱も只今ハ不思議成事ニてハ無御座候か

〔狂言〕「是ハ思ひもよらぬ事を御意被成る、物哉」〔是より常の通り〕